

第7期

(2018年度(平成30年度)~2020年度(平成32年度))

高齢者福祉計画
介護保険事業計画

2018年(平成30年)3月

葉山町

目次

第1部 総論

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 計画策定の趣旨..... | 3 |
| 1 計画の目的..... | 4 |
| 2 計画の位置づけ..... | 5 |
| (1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画..... | 5 |
| (2) 総合計画、地域福祉推進プランとの位置づけ..... | 6 |
| 3 計画期間..... | 7 |
| 4 計画策定にあたって..... | 8 |
| (1) 計画策定のための体制..... | 8 |
| (2) 日常生活圏域の考え方..... | 8 |
| (3) 重点目標..... | 12 |
| 5 計画の推進に向けて..... | 13 |
| (1) 地域包括ケアシステムの構築..... | 13 |
| (2) 国・県との連携..... | 15 |
| (3) 町内組織との連携..... | 15 |
| (4) 町各種施策との連携..... | 16 |

第2章 葉山町における高齢者の現状..... 17

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1 高齢者数等の推移..... | 18 |
| (1) 高齢者人口等の推移及び推計..... | 18 |
| (2) 要支援・要介護認定者数の推移及び推計..... | 19 |
| (3) 要支援・要介護認定者数の前回計画値との実績値との比較..... | 20 |
| 2 給付費の推移から見た介護保険サービスの利用状況..... | 21 |
| (1) 介護給付サービスの利用状況..... | 21 |
| (2) 予防給付サービスの利用状況..... | 25 |
| 3 アンケート調査結果のポイント..... | 28 |
| (1) 調査の概要..... | 28 |
| (2) 調査結果のポイント..... | 29 |
| 4 在宅介護実態調査のポイント..... | 45 |
| (1) 調査の概要..... | 45 |
| (2) 調査結果のポイント..... | 46 |

第3章 基本理念と基本目標..... 52

| | |
|------------------------------|----|
| 1 基本理念..... | 53 |
| 2 基本目標..... | 53 |
| 3 第6期計画期間中の実施状況及び第7期の目標..... | 57 |
| 4 施策の体系..... | 62 |

第2部 各論

基本目標1 元気で健康な状態を維持する..... 65

| | |
|-----------------|----|
| 1 医療と介護の連携..... | 66 |
| 2 介護予防事業..... | 67 |

| | | |
|---|-----------------|----|
| 3 | 介護予防ケアマネジメント事業 | 69 |
| 4 | 包括的・継続的マネジメント事業 | 69 |
| 5 | 外出支援事業 | 70 |

基本目標2 地域でお互い助け合いながら暮らしていく 71

| | | |
|----|--------------------------|----|
| 1 | 地域福祉活動への支援 | 72 |
| 2 | 生活支援協議体・コーディネーターの設置 | 73 |
| 3 | 地域ケア会議の開催 | 77 |
| 4 | 生きがいミニデイサービス事業 | 78 |
| 5 | 貯筋運動（地域づくりによる介護予防推進支援事業） | 78 |
| 6 | 総合事業における多様なサービスの創出 | 79 |
| | （1）訪問介護・通所介護 | 79 |
| | （2）一般介護予防事業 | 82 |
| | （3）多様なサービスの創出について | 82 |
| 7 | 高齢者虐待防止への取り組み | 83 |
| 8 | 災害時における対策 | 84 |
| 9 | 社会参加の促進 | 85 |
| 10 | 就業の支援 | 89 |

基本目標3 認知症になっても安心して暮らせるまちをつくる 90

| | | |
|---|---------------------------------|----|
| 1 | 認知症について理解する | 91 |
| 2 | 認知症ケアパス、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 | 91 |
| 3 | 認知症予防事業の実施 | 95 |

基本目標4 年齢を重ね介護が必要な状態となっても可能な限り、葉山町で暮らしていける まちとする 98

| | | |
|----|-------------------------|-----|
| 1 | ひとり暮らし高齢者等への支援体制 | 99 |
| 2 | 要介護高齢者の把握 | 103 |
| 3 | 日常的な見守り活動や助け合い活動の推進 | 103 |
| 4 | 介護給付等費用適正化事業 | 104 |
| | （1）ケアマネジメント適正化推進事業 | 104 |
| | （2）地域ケア個別会議（介護予防普及展開事業） | 104 |
| | （3）国民健康保険団体連合会との連携 | 104 |
| | （4）住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与 | 105 |
| | （5）要介護認定の適正化 | 105 |
| | （6）介護給付費通知 | 105 |
| 5 | 自立支援、重度化防止に対する対応 | 106 |
| 6 | 予防給付サービスの推進 | 107 |
| | （1）介護予防サービス | 107 |
| | （2）その他サービス | 110 |
| 7 | 介護給付サービスの推進 | 111 |
| | （1）居宅サービス | 111 |
| | （2）施設サービス | 116 |
| | （3）その他サービス | 117 |
| 8 | 地域密着型サービスの推進 | 118 |
| 9 | その他サービスの推進 | 121 |
| 10 | 介護人材の確保、サービスの質の向上 | 122 |

第3部 介護保険事業の適正な運営について

第1章 介護保険サービス事業の見込み..... 125

- 1 被保険者数等の今後の見込み..... 126
 - (1) 被保険者の推計..... 126
 - (2) 要支援・要介護認定者の推計..... 126
- 2 介護サービスの利用見込量の推計..... 127
 - (1) 予防給付サービスの見込量..... 127
 - (2) 介護給付サービスの見込量..... 129
- 3 介護保険事業にかかる総費用の見込み..... 131

第2章 葉山町の介護保険料..... 132

- 1 保険料の設定..... 133
 - (1) 介護保険料設定の考え方..... 133
 - (2) 保険料収納必要額..... 134
 - (3) 第1号被保険者の保険料基準額の算定..... 135
- 2 保険料段階の設定..... 136

第3章 介護保険事業の適正な運営..... 137

- 1 サービスの質の向上..... 138
 - (1) 身体拘束の廃止に向けた取り組み..... 138
 - (2) 各種介護保険サービスの充実..... 138
 - (3) 苦情相談等への対応..... 138
 - (4) 高齢者への権利擁護への取り組み..... 139
 - (5) 施設サービスの整備方針について..... 140
 - (6) 居住系サービスの整備方針について..... 145
- 2 サービスの適切な利用の促進..... 146
 - (1) 事業者間の連携..... 146
 - (2) 介護給付等の適正化..... 146
- 3 利用者への情報提供..... 147
 - (1) 情報提供・公開..... 147
 - (2) 制度の普及啓発..... 147
- 4 低所得者への配慮..... 148
- 5 事業評価の仕組み..... 149
 - (1) 介護保険事業..... 149
 - (2) 介護予防事業..... 149

第4部 資料編

- 1 葉山町介護保険事業計画等運営委員会..... 153
 - (1) 葉山町介護保険事業計画等運営委員会規則..... 153
 - (2) 関係機関との連携..... 154
 - (3) 委員名簿..... 154
 - (4) 委員会の経過..... 155
- 2 葉山町の高齢者サービス関係機関・施設..... 156

第 1 部：総論

第 1 章

計画策定の趣旨

1 計画の目的

介護保険制度は、その創設から18年が経ち、サービス利用者は制度創設時の3倍を超えて500万人に達しており、介護サービスの提供事業所も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきております。

その一方、2025年（平成37年）にはいわゆる団塊世代全てが75歳以上となるほか、2040年（平成52年）にはいわゆる団塊ジュニア世代が全員65歳以上になるなど、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれています。

葉山町においても、介護保険制度が創設された年である2000年（平成12年）10月1日時点で65歳以上人口は6,312人、高齢化率20.1%であったものが、2017年（平成29年）10月1日時点で10,267人、高齢化率30.8%まで上昇しており、今後75歳以上人口を中心に高齢者数は増加していくものと見込まれます。

こうした中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスを確保するだけでなく、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を推進し、時代に即して進化させていく必要があります。

本計画において、2025年（平成37年）を見据えた上で、「お互いに支え合い いきいきと健康に過ごせるまち はやま」を基本理念として2020年度（平成32年度）までの高齢者福祉及び介護保険事業の計画目標を盛り込んだ「第7期（2018年度（平成30年度）～2020年度（平成32年度））高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定することで、年齢を重ねても葉山町でいきいきと暮らしていける町づくりを行ってまいります。

2 計画の位置づけ

(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

本計画は、町民の皆さんが年齢を重ねても住み慣れた葉山町で生き生きと暮らしていけるよう、目指すべき基本的な施策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにしていきます。

高齢者福祉計画とは

老人福祉法第20条の8に規定された計画で、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保をはじめとする高齢者の福祉について定めるものです。

具体的には、介護サービス基盤の整備を含む高齢者の総合的なプランとして、高齢者福祉施策の基本的方向、今後取り組むべき具体的な施策、計画の推進体制などを盛り込んだ内容となります。

介護保険事業計画とは

介護保険法第117条第1項に規定された計画で、国の基本指針に即して、3年を一期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施について定めるものです。

なお、高齢者福祉計画と介護保険事業計画は、それぞれの法律において、「一体のものとして作成されなければならない」と定められています。

【介護保険事業計画における国の基本指針】

① 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

- ・基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
- ・要介護者等地域の実態の把握
- ・市町村介護保険事業計画の作成のための体制の整備
- ・2025年度（平成37年度）の推計及び第7期の目標
- ・目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
- ・日常生活圏域の設定
- ・他の計画との関係
- ・その他

② 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項

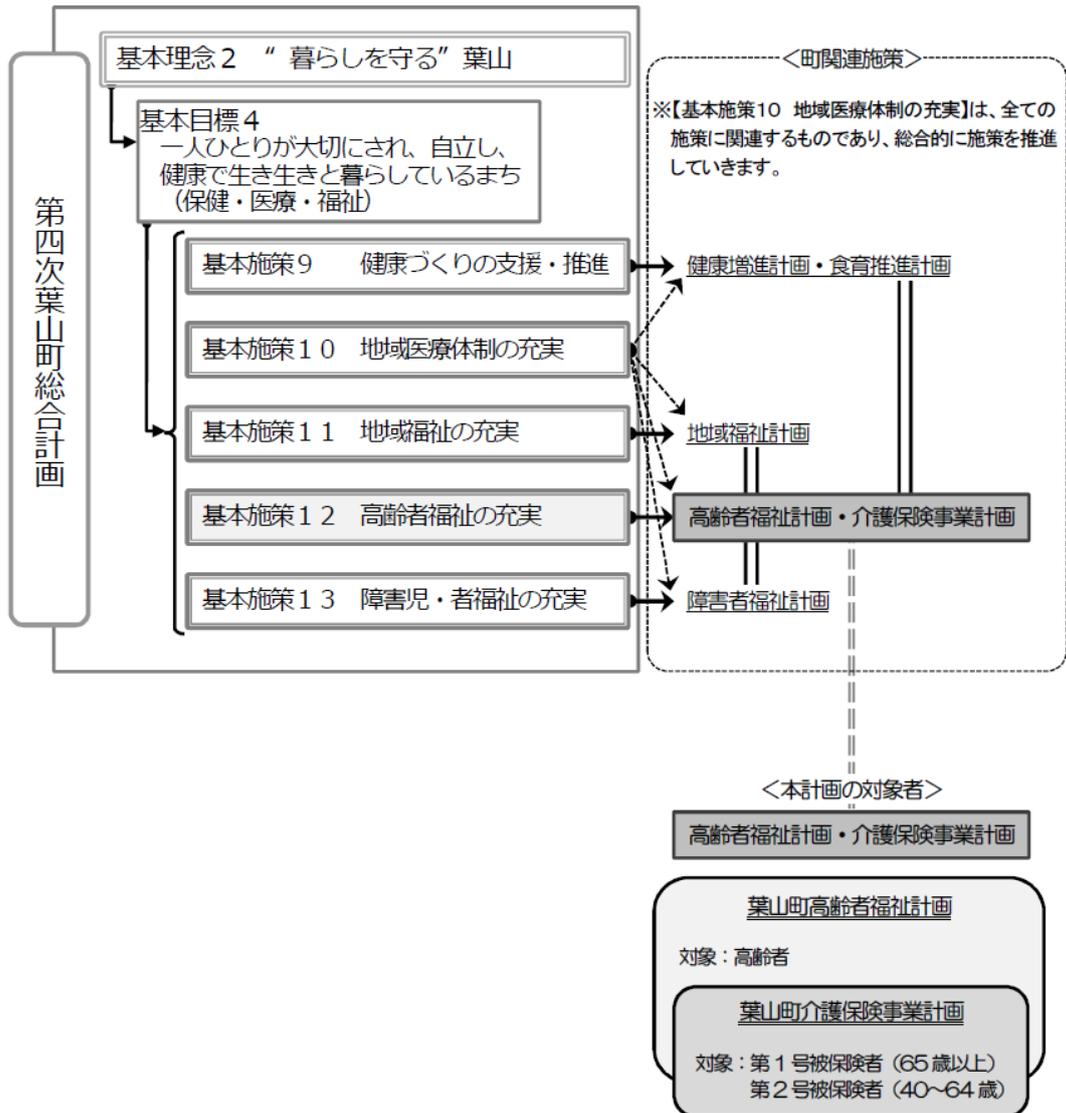
- ・日常生活圏域
- ・各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- ・各年度における地域支援事業の量の見込み
- ・被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化への取組及び目標設定

③ 市町村介護保険事業計画の任意記載事項

- ・地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項
- ・各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策
- ・各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策
- ・介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項
- ・地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項
- ・市町村独自事業に関する事項
- ・療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項

(2) 総合計画、地域福祉推進プランとの位置づけ

本計画は、「第四次葉山町総合計画基本構想」における保健・医療・福祉分野の基本目標である「一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち」を踏まえて計画策定を行うことで、本計画の上位計画にあたる「葉山町総合計画」との整合を図りました。



3 計画期間

本計画の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2020年度（平成32年度）までの3か年の計画とします。

今後、介護需用の変化、基盤整備の状況、介護保険財政の状況等、計画の進行管理を行いながら、2020年度（平成32年度）中に再度見直しを行うこととします。

| | 第 1 期 | 第 2 期 | 第 3 期 | 第 4 期 | 第 5 期 | 第 6 期 | 第 7 期 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2000 年 | | | | | | | |
| 2001 年 | | | | | | | |
| 2002 年 | | | | | | | |
| 2003 年 | | | | | | | |
| 2004 年 | | | | | | | |
| 2005 年 | | | | | | | |
| 2006 年 | | | | | | | |
| 2007 年 | | | | | | | |
| 2008 年 | | | | | | | |
| 2009 年 | | | | | | | |
| 2010 年 | | | | | | | |
| 2011 年 | | | | | | | |
| 2012 年 | | | | | | | |
| 2013 年 | | | | | | | |
| 2014 年 | | | | | | | |
| 2015 年 | | | | | | | |
| 2016 年 | | | | | | | |
| 2017 年 | | | | | | | |
| 2018 年 | | | | | | | |
| 2019 年 | | | | | | | |
| 2020 年 | | | | | | | |

4 計画策定にあたって

(1) 計画策定のための体制

① 住民参加による計画策定

計画策定にあたっては、保健医療関係者及び被保険者代表からなる委員で構成する「葉山町介護保険事業計画等運営委員会」(以下「運営委員会」)で、計画案を検討しました。

② 高齢者の実態把握

本計画の対象である要支援・要介護認定者とその介護者、要支援・要介護認定者を除く高齢者の実態及び意向等を把握するため、また、介護サービスの提供状況を把握するために、各種アンケート調査を実施しました。

③ 住民への意見募集（パブリック・コメントの実施）

計画策定にあたっては、計画の素案を住民に公開し、広く意見募集を行いました。意見募集の方法としては、町ホームページ、町役場1階福祉課窓口、町政情報コーナー、保健センター、図書館及び福祉文化会館に意見募集案内と計画素案を掲示するとともに、「広報はやま」にも、意見募集のお知らせを掲載しました。

(2) 日常生活圏域の考え方

① 日常生活圏域とは

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までには目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、例えば中学校区単位等、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めることとなっております。

② 葉山町における日常生活圏域について

日常生活圏域として2圏域を設定します。

葉山町は、三浦半島の西北部に位置し、北は逗子市、東部、南部は横須賀市に接し、西は相模湾に面していて、面積 17.04 km²、人口 33,345 人（2017 年（平成 29 年）10 月 1 日現在）の海と緑に囲まれた自然豊かな町です。

自然豊かな温暖な気候の下、比較的元気な高齢者が多いという特長はありますが、今後団塊世代全てが 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）に向けて 75 歳以上高齢者が増加し続けていくと見込まれます。

要支援・要介護認定者は、75 歳以上、特に 80 歳を超えたあたりから急増していくことから、要支援・要介護認定者は今後ますます増加していく可能性があります。

そこで、高齢者人口、要支援・要介護認定者数、地理的要因、さらには中学校区等を勘案して、第 7 期計画より葉山町は日常生活圏域を 2 圏域とします。

軽度な状態の要支援者に対し自立支援に向けたケアマネジメントを強化していくことで状態改善を目指すこと、また、地域で身近に相談出来る場所を設置する必要があることから、地域包括支援センターをそれぞれ 1 か所設置し、地域と一体となった高齢者福祉サービスを提供できる体制づくりを行ってまいります。

【参考資料】

④ 葉山町の人口・高齢化率（2017年（平成29年）6月1日現在）

| | 65歳以上高齢者数 | 地域包括支援センター 配置基準 |
|------|-----------|--------------------|
| 木古庭 | 565人 | 4,811人 |
| 上山口 | 718人 | |
| 下山口 | 857人 | |
| 一色 | 2,671人 | |
| 堀内 | 2,579人 | 5,422人 |
| 長柄 | 2,843人 | |
| 町内全域 | 10,233人 | 10,233人 |

【地域包括支援センター職員配置基準】

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（準ずる者を含む）は、担当区域の第1号被保険者数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに、それぞれ1人を専従で配置する必要があります。（介護保険法施行規則第140条の66）

⑤ 葉山町の要支援・要介護認定者数（2017年（平成29年）6月1日現在）

| | 要支援認定者数 | | 要介護認定者数 | |
|------|---------|------|---------|------|
| 木古庭 | 16人 | 236人 | 60人 | 509人 |
| 上山口 | 33人 | | 98人 | |
| 下山口 | 58人 | | 75人 | |
| 一色 | 129人 | | 276人 | |
| 堀内 | 137人 | 259人 | 305人 | 605人 |
| 長柄 | 122人 | | 300人 | |
| 町内全域 | 495人 | | 1,114人 | |

⑥ 葉山町の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）（2017年（平成29年）5月末時点）

| 区分 | 全体 | 65歳～ | 70歳～ | 75歳～ | 80歳～ | 85歳～ | 90歳～ |
|----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | 70歳未満 | 75歳未満 | 80歳未満 | 85歳未満 | 90歳未満 | |
| 人数 | 1,614人 | 41人 | 98人 | 191人 | 340人 | 459人 | 485人 |

⑦ 横須賀三浦地域の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）（2017年（平成29年）5月末時点）

| | 第1号被保険者数 | 要支援・要介護認定者数 | 要支援・要介護認定率 |
|------|------------|-------------|------------|
| 葉山町 | 10,248人 | 1,614人 | 15.7% |
| 神奈川県 | 2,227,619人 | 368,625人 | 16.5% |
| 横須賀市 | 124,599人 | 20,632人 | 16.6% |
| 鎌倉市 | 54,114人 | 9,482人 | 17.5% |
| 逗子市 | 18,760人 | 3,918人 | 20.9% |
| 三浦市 | 16,135人 | 2,783人 | 17.2% |

※①、②の人数は住民基本台帳上の人数。③、④の人数は第1号被保険者数（住所地特例を含む）。

(3) 重点目標

第7期計画では、地域包括ケアシステムの実現を目指し、次の4点を重点施策として基本目標に盛り込みました。

① 介護予防事業、在宅医療・介護連携の推進 —【基本目標1】

各種介護予防事業を実施していくとともに、本人が希望した場合には最期まで住み慣れた葉山町で安心して生活できるよう逗葉地域在宅医療・介護連携相談室を中心に在宅医療と介護の連携を推進してまいります。

また、比較的健康な方の割合が多い本町の特徴を生かし、公共交通機関での外出に対する支援を行ってまいります。

さらに、地域包括支援センターを2か所とすることで高齢者の健康支援を充実してまいります。

② 住民主体の生活支援体制の構築 —【基本目標2】

元気な高齢者が支え手となりお互いさまの地域づくりを行うため、社会福祉協議会と協働し生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を中心に各地域で第2層協議体を設置することで地域課題を把握し、生活支援の充実を図ります。

さらに、生きがいミニデイサービス、貯筋運動等、住民主体の介護予防事業の普及促進をしてまいります。

③ 認知症施策の推進 —【基本目標3】

町福祉課と地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に早期段階で認知症専門医につなげることで、認知症支援体制の構築を図るとともに、認知症初期集中支援チームによる早期発見、早期対応を行ってまいります。

④ 在宅生活への支援 —【基本目標4】

可能な限り現在の住まいを継続できるよう、在宅介護サービスの充実を図ると共に、緊急通報システム、配食サービス、徘徊高齢者SOSネットワーク等見守り活動の普及、推進を図ります。

さらに、行政・地域包括支援センター・介護保険事業者が協働して自立支援に資するケアマネジメントを確立することで、在宅支援を行ってまいります。

5 計画の推進に向けて

(1) 地域包括ケアシステムの構築

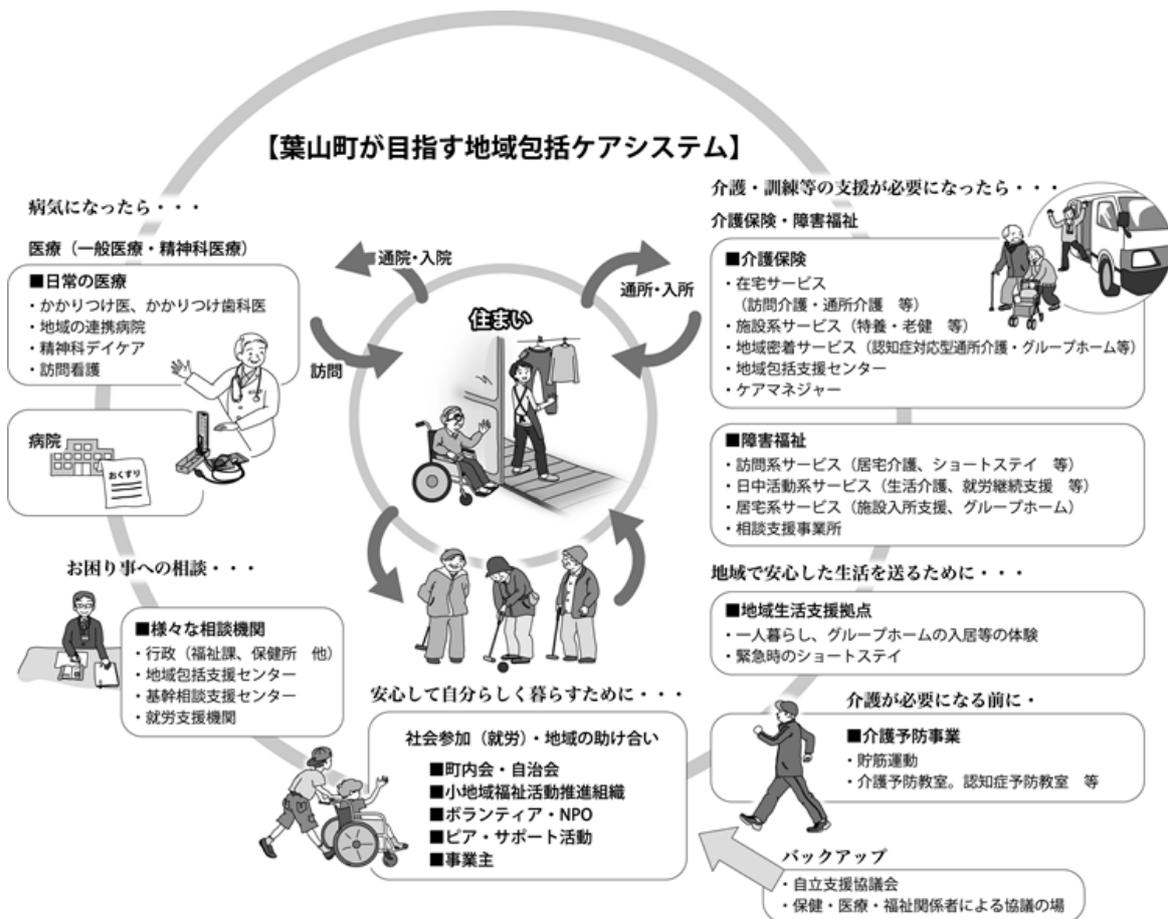
団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯及び認知症高齢者の増加が予想される中、介護が必要な状態になっても住み慣れた葉山町で暮らし続けることができるよう、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっております。

本町の特徴として、持ち家率が高く、現在の住まいをこのまま継続させたいと希望される方が多いことから、逗葉医師会、逗葉歯科医師会と連携しながら、かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、普段から自分の健康に気をつけられる体制を構築するとともに、医療と介護が連携してサービス提供を行なえる環境づくりに努め、在宅での生活を支援してまいります。

また、介護が必要な状態になっても、可能な限り自宅で過ごしていけるよう、小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所などの各種介護サービスの普及推進、自立支援型ケアマネジメントの確立により介護状態の維持改善に努めてまいります。

本町では、住民主体の集いの場として町内会・自治会館や個人宅などを会場にミニデイサービスやサロン活動が活発に行われていますが、日頃の交流が希薄化・孤立化している住民の参加は少ないという課題があります。

地域住民と行政、社会福祉協議会等が協働し、公的な体制による支援とあいまって地域や個人が抱える生活課題を解決していくことが出来るよう、生活支援第 2 層協議体を通した「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を構築してまいります。



障害や疾病の有無に関わらず地域で安心して暮らすことの出来る体制作りを行うことで、
年齢を重ねてもお互いに支え合い、いきいきと健康に過ごせるまちを構築してまいります。

(2) 国・県との連携

本計画の推進にあたっては、下記の事項について、国や県と密接な連携を図りながら、施策の実行に努めます。

また、地方公共団体の責務として、住民のニーズを的確に把握しながら、利用者本位のより良い制度に向けて、国・県に対して必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要望していきます。

- ① 制度全般の運営
- ② 施設整備等のサービス基盤整備
- ③ サービス提供事業者の指導
- ④ 介護保険事業所情報の提供
- ⑤ その他

(3) 町内組織との連携

年齢を重ねても幸せに、笑顔で過ごしていける町をつくるために、介護保険事業所のみならず、様々な町内組織と連携してまいります。

制度の谷間にあって対応できない困難ケースや、公的な福祉サービスだけでは対応しきれない地域の多様なニーズについて、積極的に課題を発見し、解決していくことを目指す取り組みが必要になっており、生活支援第2層協議体により町内会・自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO団体などとの連携を図ってまいります。

更に、健康管理を行うためにも逗葉医師会、逗葉歯科医師会と連携し、かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち自分の健康状態を把握することを引き続き推奨するとともに、医療と介護が連携できる環境づくりに努めてまいります。

(4) 町各種施策との連携

地域包括ケアシステムは、高齢期におけるケアが念頭に置かれていますが、必要な支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援するという考え方は、障害者の地域生活への移行や、困難を抱える地域の子どもや子育て家庭に対する支援等にも応用することが可能な概念です。

そこで、本計画を確実に実施していくため、町関連各課による各種施策との連携を強化し、町ぐるみで高齢者施策の推進にあたります。

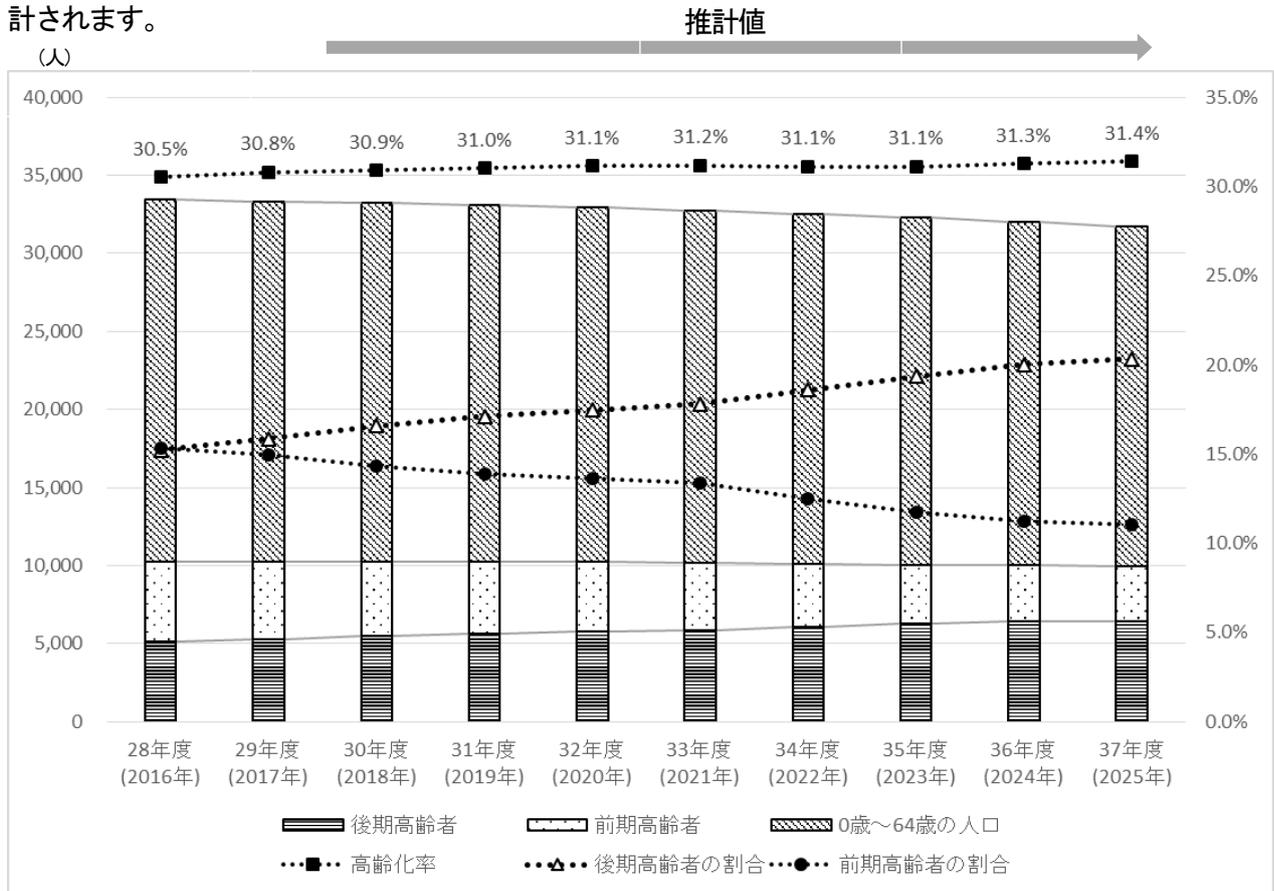
第2章

葉山町における高齢者の現状

1 高齢者数等の推移

(1) 高齢者人口等の推移及び推計

これまでの人口推移から今後 10 年間の人口を推計すると、緩やかに減少を続ける傾向が見込まれます。前期高齢者は 3,500 人程度まで減少することが見込まれますが、後期高齢者（75 歳以上）は 6,450 人程度まで増加することが見込まれます。平成 37 年には高齢化率が 31.4%まで上昇すると推計されます。

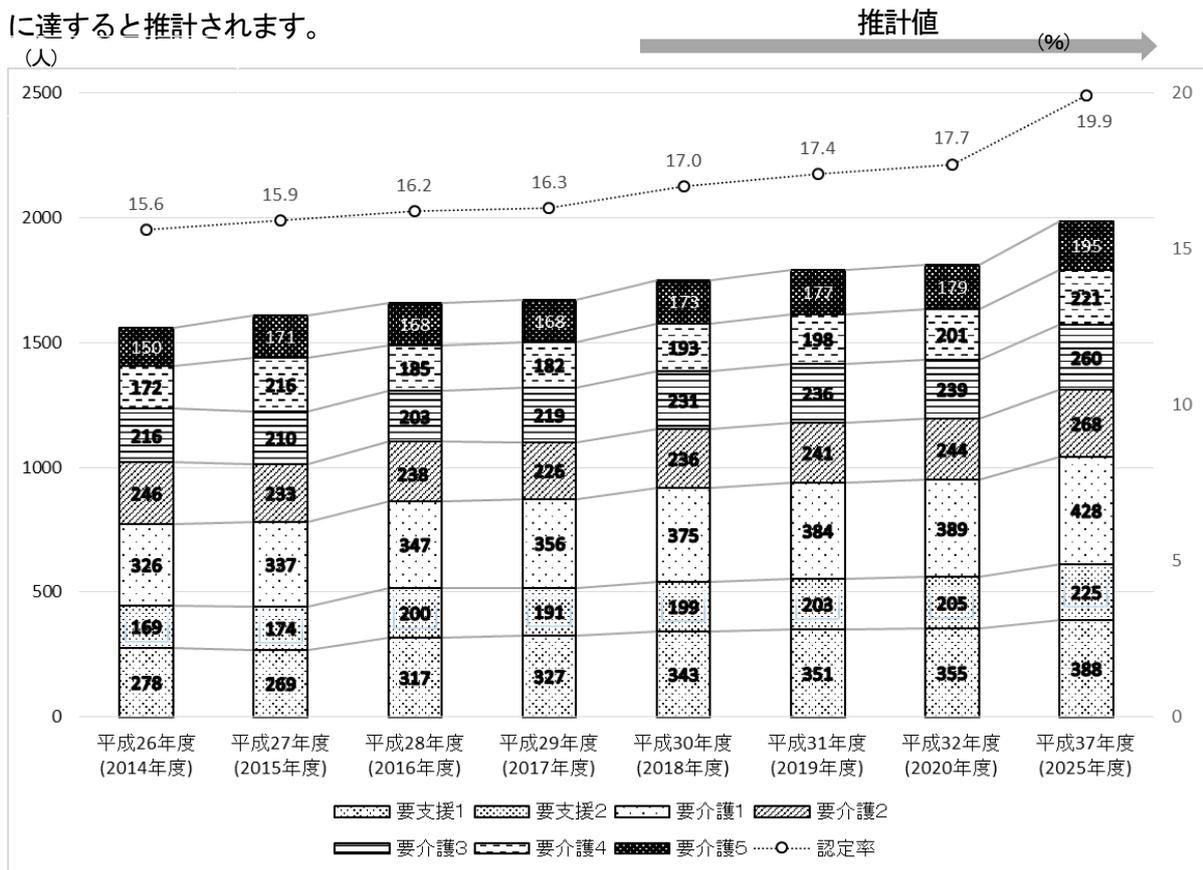


| | 28年度 (2016年) | 29年度 (2017年) | 30年度 (2018年) | 31年度 (2019年) | 32年度 (2020年) | 33年度 (2021年) | 34年度 (2022年) | 35年度 (2023年) | 36年度 (2024年) | 37年度 (2025年) |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 総人口 | 33,479 | 33,345 | 33,227 | 33,081 | 32,916 | 32,718 | 32,503 | 32,266 | 32,003 | 31,722 |
| 65歳以上の人口 | 10,222 | 10,267 | 10,264 | 10,264 | 10,249 | 10,203 | 10,118 | 10,040 | 10,007 | 9,961 |
| 前期高齢者 | 5,129 | 4,982 | 4,755 | 4,599 | 4,496 | 4,379 | 4,071 | 3,791 | 3,599 | 3,509 |
| 後期高齢者 | 5,093 | 5,285 | 5,509 | 5,665 | 5,753 | 5,824 | 6,047 | 6,249 | 6,408 | 6,452 |
| 高齢化率 | 30.5% | 30.8% | 30.9% | 31.0% | 31.1% | 31.2% | 31.1% | 31.1% | 31.3% | 31.4% |
| 前期高齢者の割合 | 15.3% | 14.9% | 14.3% | 13.9% | 13.7% | 13.4% | 12.5% | 11.7% | 11.2% | 11.1% |
| 後期高齢者の割合 | 15.2% | 15.8% | 16.6% | 17.1% | 17.5% | 17.8% | 18.6% | 19.4% | 20.0% | 20.3% |

※ 平成 28・29 年は、住民基本台帳(各年 10 月)による実績値、平成 30 年以降については、各年コーホート要因法による推計値。

(2) 要支援・要介護認定者数の推移及び推計

要支援・要介護認定者数の推計値をみると、継続的に増加していくことが見込まれます。要介護1は2014年（平成26年）に対して、2020年（平成32年）には63人の増加が見込まれます。65歳以上人口に占める要支援・要介護認定者の割合（認定率）も緩やかに上昇を続け、平成32年には17.7%に達すると推計されます。



※ 認定者数は、過去の認定率の平均値及び町内認定者の増減要因の分析も加味して推計しました。

| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 認定率 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 平成26年度 (2014年度) | 278 | 169 | 326 | 246 | 216 | 172 | 150 | 15.6 |
| 平成27年度 (2015年度) | 269 | 174 | 337 | 233 | 210 | 216 | 171 | 15.9 |
| 平成28年度 (2016年度) | 317 | 200 | 347 | 238 | 203 | 185 | 168 | 16.2 |
| 平成29年度 (2017年度) | 327 | 191 | 356 | 226 | 219 | 182 | 168 | 16.3 |
| 平成30年度 (2018年度) | 343 | 199 | 375 | 236 | 231 | 193 | 173 | 17.0 |
| 平成31年度 (2019年度) | 351 | 203 | 384 | 241 | 236 | 198 | 177 | 17.4 |
| 平成32年度 (2020年度) | 355 | 205 | 389 | 244 | 239 | 201 | 179 | 17.7 |
| 平成37年度 (2025年度) | 388 | 225 | 428 | 268 | 260 | 221 | 195 | 19.9 |

単位：人（認定率のみ%）

(3) 要支援・要介護認定者数の前回計画値との実績値との比較

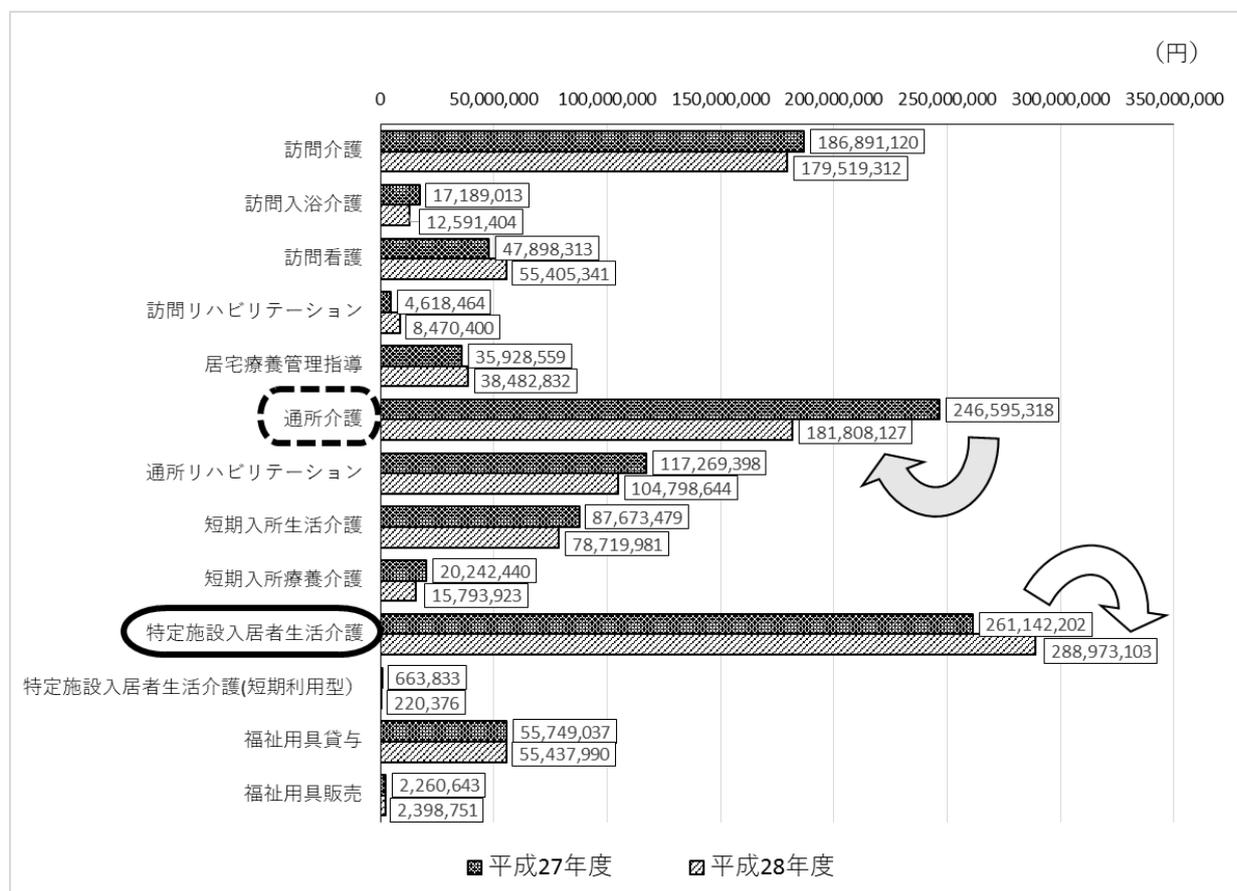
| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
|--------------|-------|------------------|--------|--------|--------|
| 要支援・要介護等認定者数 | | 実績 | 1,610人 | 1,658人 | 1,697人 |
| | | 計画 | 1,674人 | 1,730人 | 1,776人 |
| | | 計画との差 (実績－計画) | -64人 | -72人 | -79人 |
| 要介護度別 | 要支援 1 | 実績 | 269人 | 317人 | 337人 |
| | | 計画 | 311人 | 326人 | 338人 |
| | | 計画との差 (実績－計画) | -42人 | -9人 | -1人 |
| | 要支援 2 | 実績 | 174人 | 200人 | 194人 |
| | | 計画 | 186人 | 191人 | 195人 |
| | | 計画との差 (実績－計画) | -12人 | 9人 | -1人 |
| | 要介護 1 | 実績 | 337人 | 347人 | 361人 |
| | | 計画 | 350人 | 360人 | 368人 |
| | | 計画との差 (実績－計画) | -13人 | -13人 | -7人 |
| | 要介護 2 | 実績 | 233人 | 238人 | 230人 |
| | | 計画 | 261人 | 269人 | 275人 |
| | | 計画との差 (実績－計画) | -28人 | -31人 | -45人 |
| | 要介護 3 | 実績 | 210人 | 203人 | 225人 |
| | | 計画 | 227人 | 235人 | 240人 |
| | | 計画との差 (実績－計画) | -17人 | -32人 | -25人 |
| | 要介護 4 | 実績 | 216人 | 185人 | 182人 |
| | | 計画 | 181人 | 187人 | 192人 |
| | | 計画との差 (実績－計画) | 35人 | -2人 | -10人 |
| | 要介護 5 | 実績 | 171人 | 168人 | 168人 |
| | | 計画 | 158人 | 163人 | 167人 |
| | | 計画との差 (実績－計画) | 13人 | 5人 | 1人 |

2015年度（平成27年度）～2017年度（平成29年度）の認定者数について、前期計画における計画値との差異を検証すると、全体的に計画の想定よりも認定者が大幅に少なくなっている傾向がうかがえます。

2 給付費の推移から見た介護保険サービスの利用状況

(1) 介護給付サービスの利用状況

1) 居宅サービス

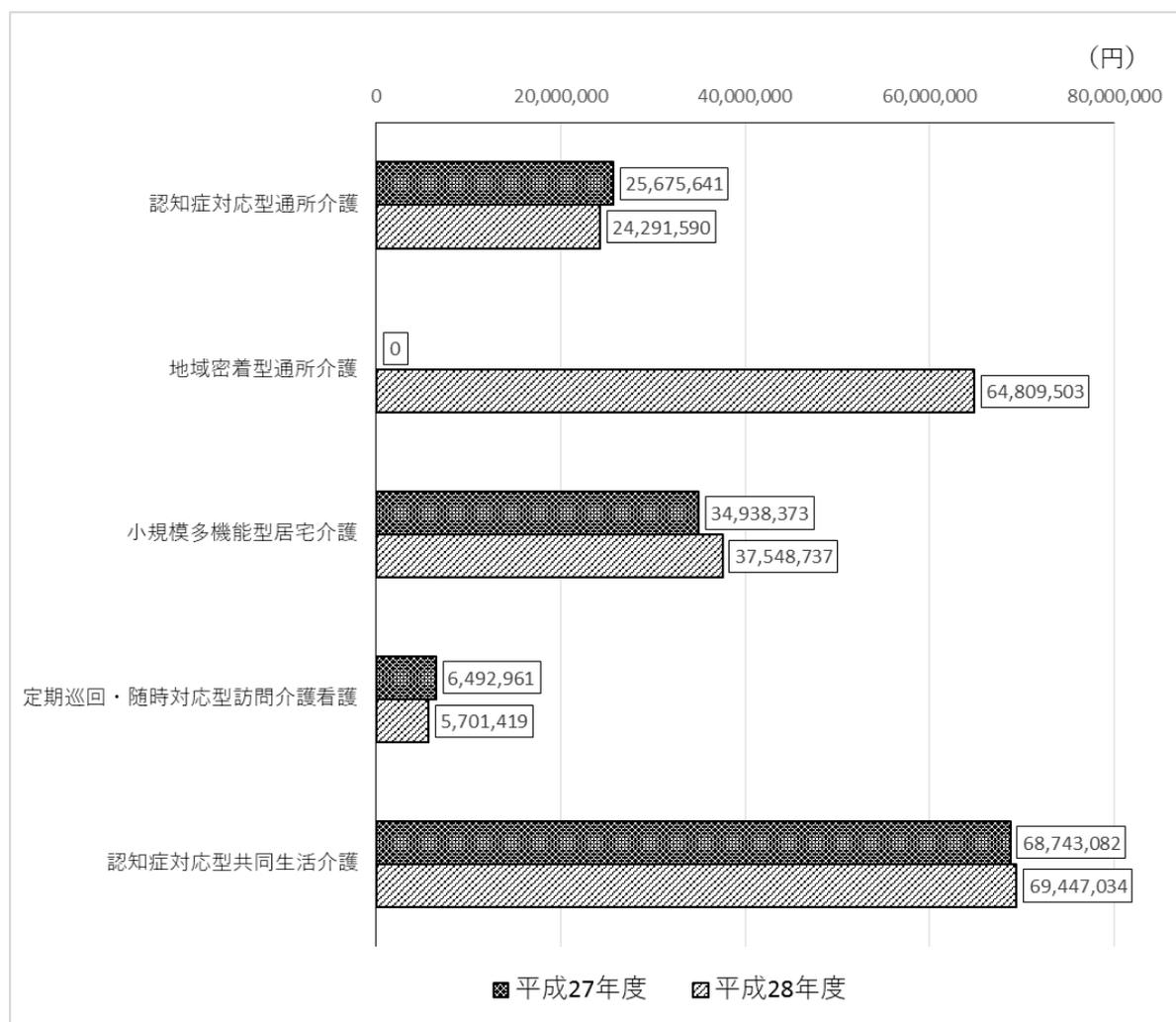


介護給付サービスのうち、居宅サービスについて給付費の推移を見てみると、多くのサービスは、2015年度（平成27年度）～2016年度（平成28年度）にかけて大きな変化はありませんでした。

なお、通所介護の給付費が大幅に減少しているのは、定員19人未満の通所介護が2016年（平成28年）4月1日より地域密着型通所介護に移行されたためです。（次頁参照）

一方、特定施設入居者生活介護については、利用料が低額な有料老人ホームが増加している影響等もあり、給付費が大きく増加しています。

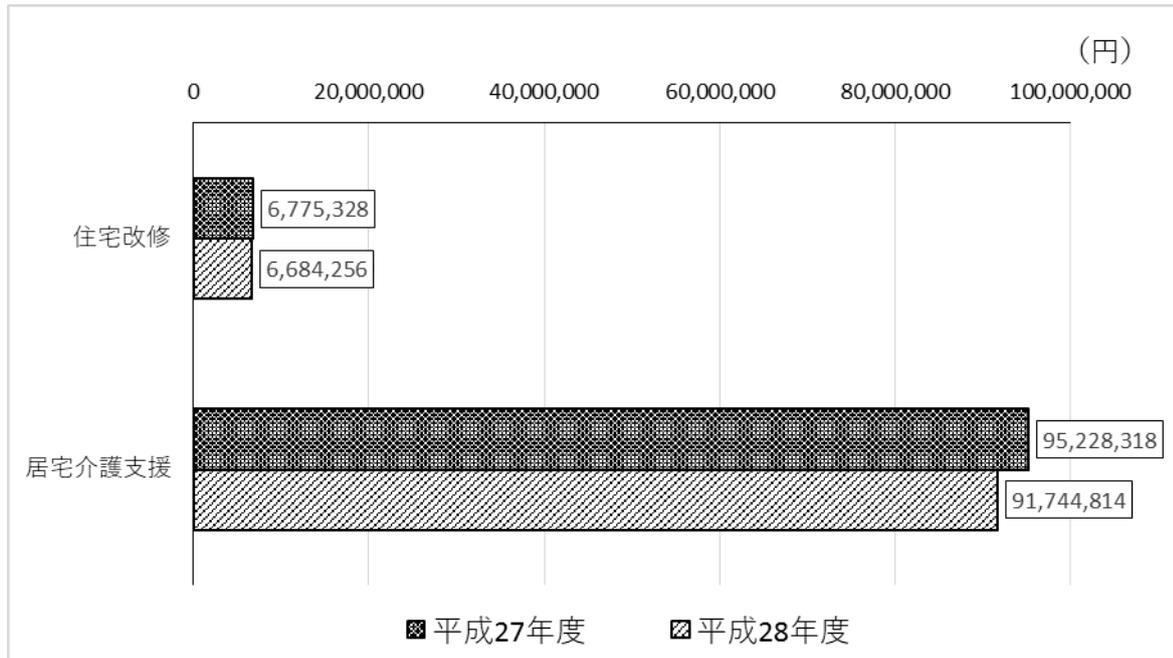
2) 地域密着型サービス



介護給付サービスのうち、地域密着型サービスについて給付費の推移を見ると、小規模多機能型居宅介護の利用がやや増加している他は、大きな変化は見られません。

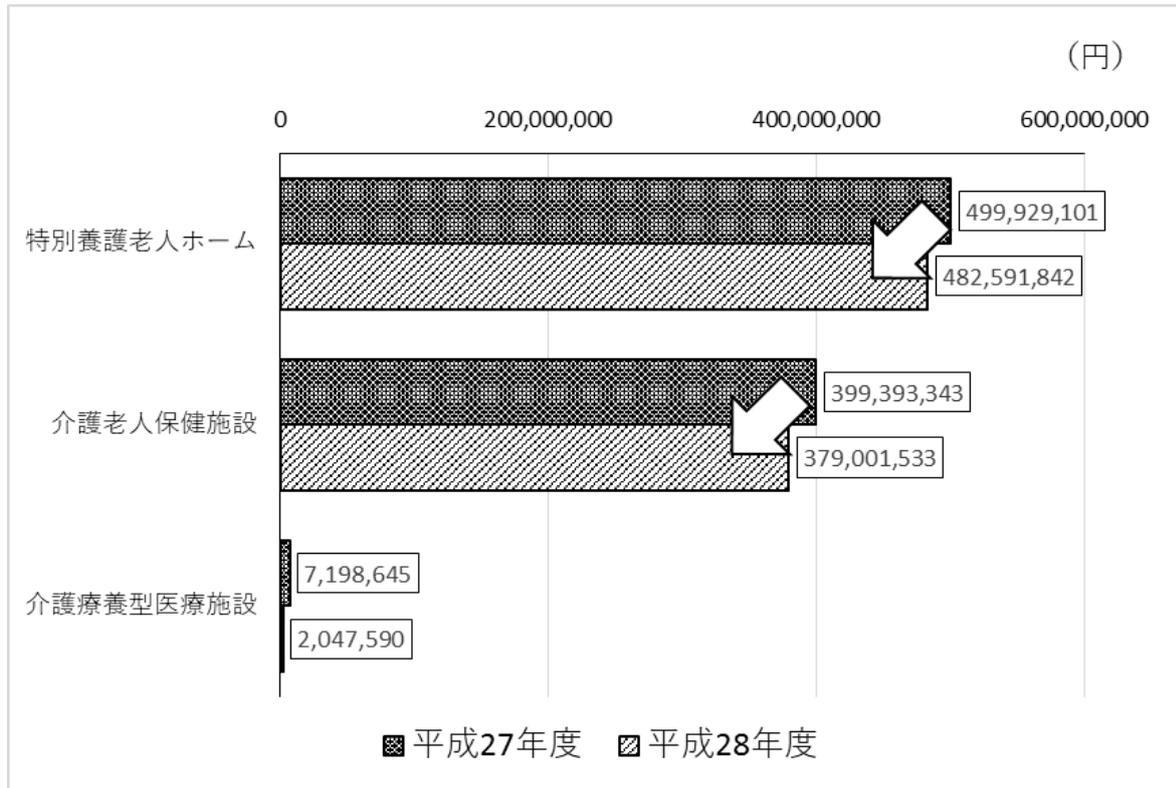
地域密着型通所介護の給付費が大きく伸びているのは、2016年（平成28年）4月1日から、通所介護事業所のうち19人未満の事業所については「地域密着型通所介護事業所」となったことによるものです。

3) その他サービス



介護給付サービスのうち、その他サービスについて給付費の推移を見ると、住宅改修、居宅介護支援については、ともに2015年度（平成27年度）～2016年度（平成28年度）の給付費については住宅改修は大きな変化は見られませんが、居宅介護支援についてはやや減少しています。

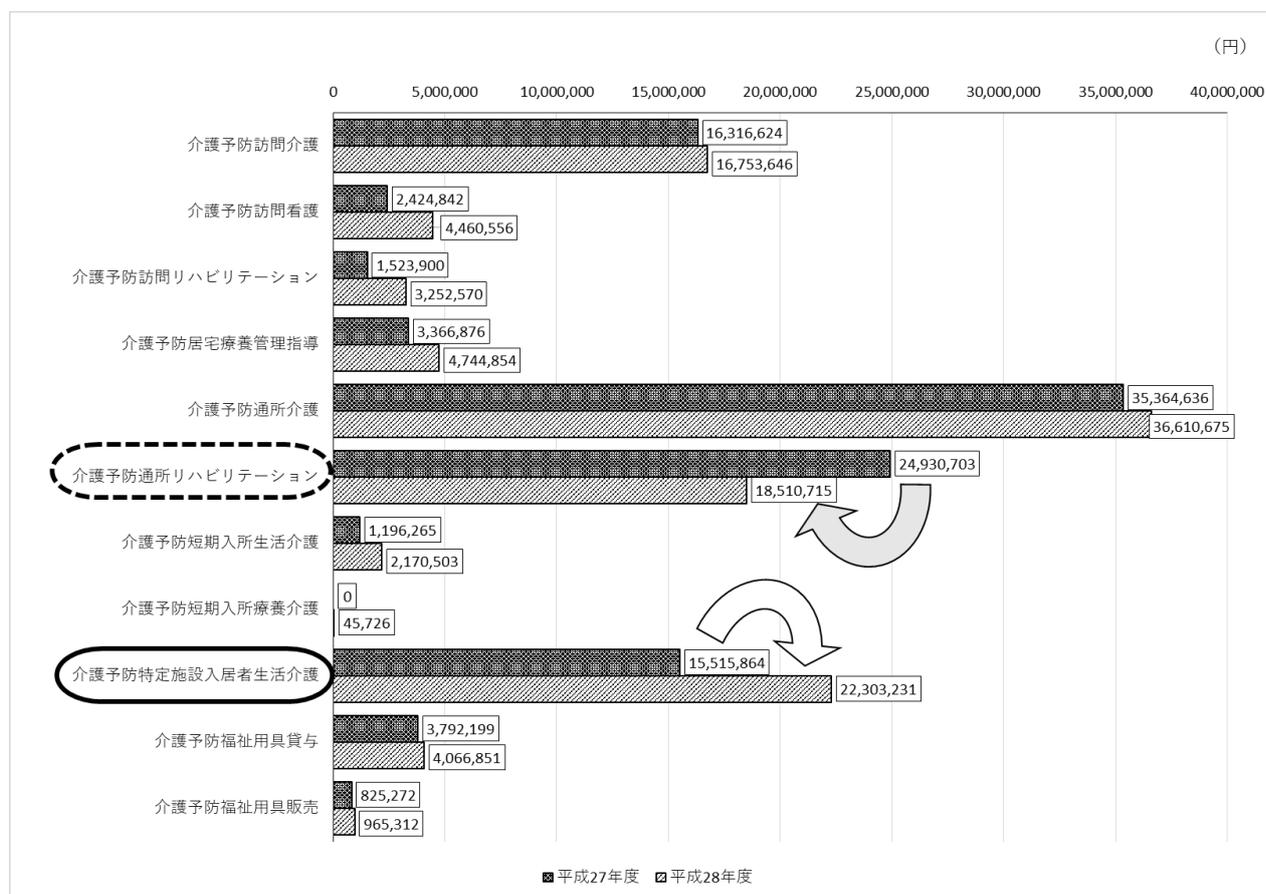
4) 施設サービス



介護給付サービスのうち、施設サービスについて給付費の推移を見ると、利用者、家族の在宅志向の影響等もあり、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設のいずれも、給付費がやや減少しています。

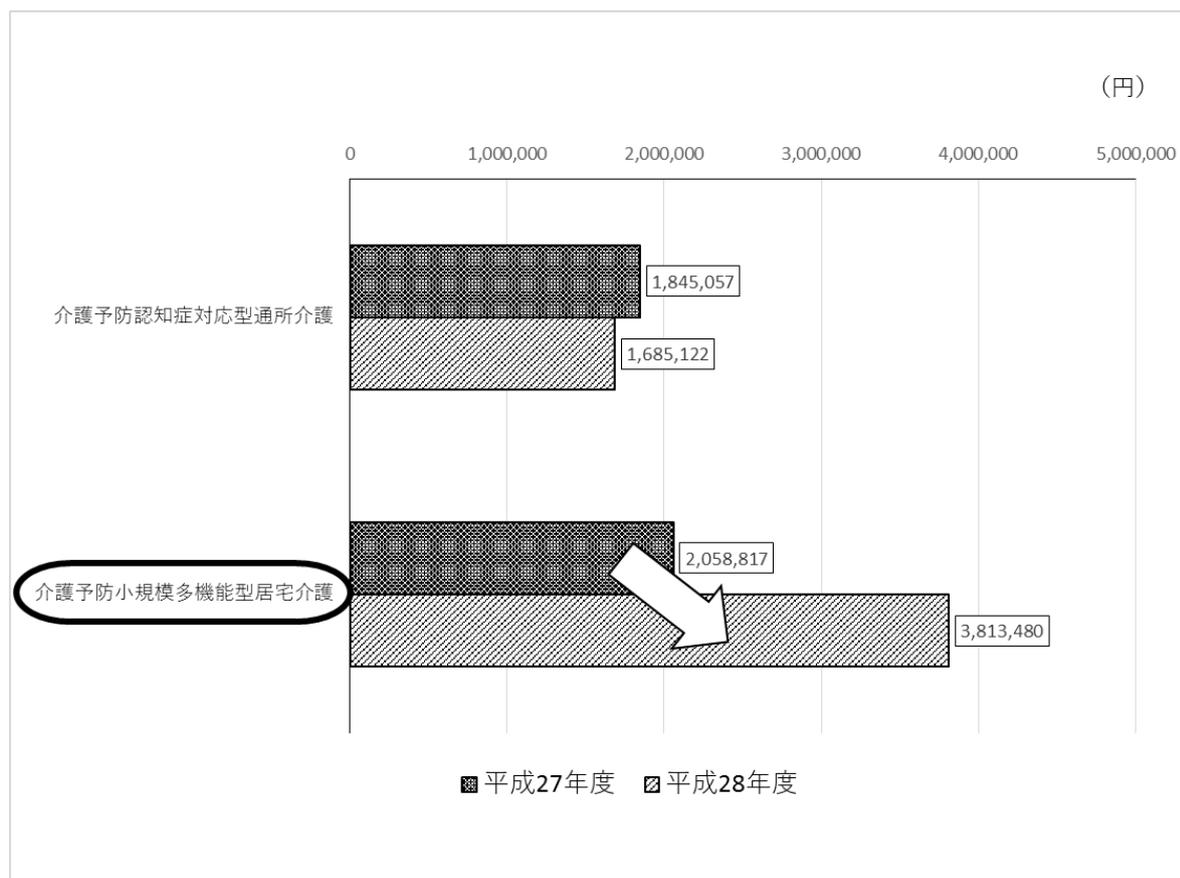
(2) 予防給付サービスの利用状況

1) 介護予防サービス



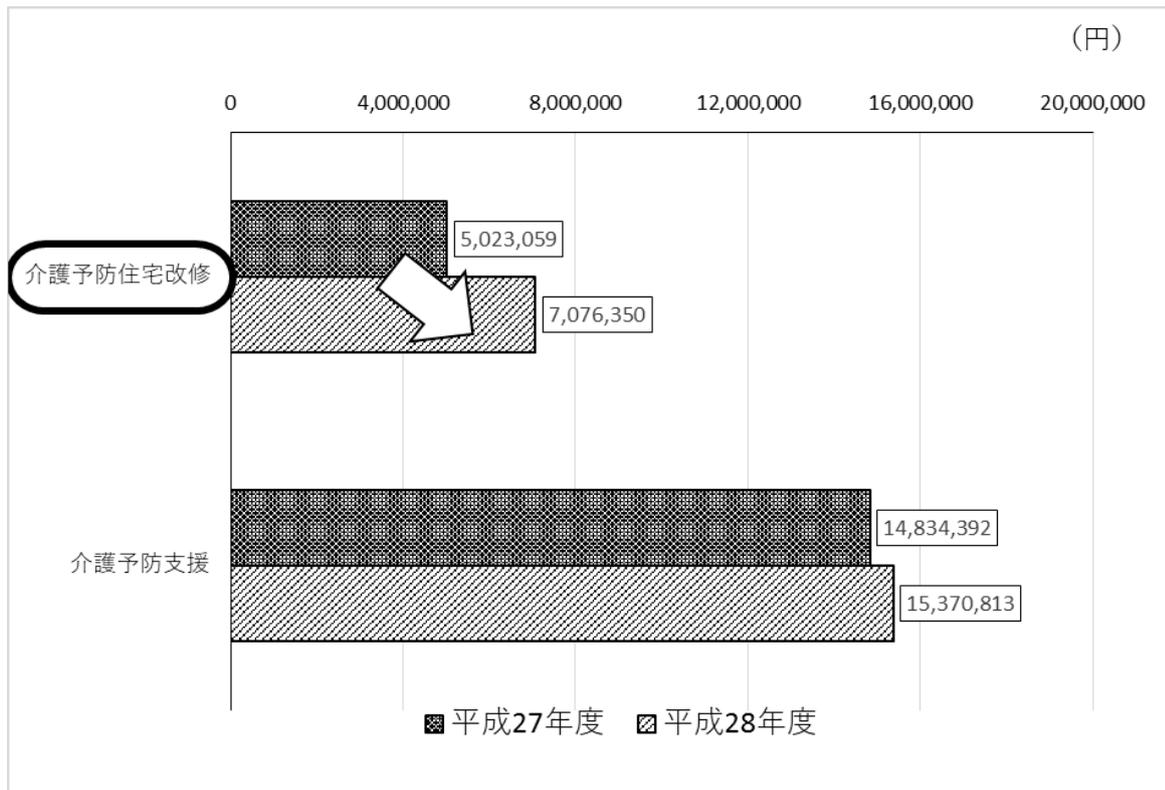
予防給付サービスのうち、介護予防サービスについて給付費の推移を見ると、全般的に給付費が増加傾向にあります。特に介護予防特定施設入居者生活介護の給付費の伸びは利用料が低額な有料老人ホームが増加している影響等もあり大きくなっています。一方、介護予防通所リハビリテーションの給付費は大きく減っています。

2) 地域密着型サービス



予防給付サービスのうち、地域密着型サービスについて給付費の推移を見ると、介護予防小規模多機能型居宅介護の給付費が大きく伸びています。一方、介護予防認知症対応型通所介護の給付費はやや減少しています。

3) その他サービス



予防給付サービスのうち、その他サービスについて給付費の推移を見ると、介護予防住宅改修、介護予防支援ともに増加しており、特に、介護予防住宅改修は、利用者、家族の在宅志向の影響等もあり、2015年度（平成27年度）～2016年度（平成28年度）にかけて大きく増加しています。

3 アンケート調査結果のポイント

(1) 調査の概要

① 調査の目的

本調査は、第7期 葉山町高齢者福祉計画 介護保険事業計画策定の重要な基礎資料として、町民のニーズを図ることを目的とし実施しました。

② 調査の設計

| 調査種別 | 調査対象 | 抽出方法 | 調査時期 |
|------------|---|--------------|-----------------------|
| 一般高齢者 | 2017年(平成29年)1月1日時点で、要支援・要介護認定を受けていない高齢者 8,628名中1,500名を無作為抽出 | 無作為抽出 | 2017年(平成29年) 1月～2月 |
| 要支援・要介護認定者 | 2017年(平成29年)1月1日時点で、要支援・要介護認定を受けている65歳以上高齢者 1,519名(住所地特例を除く) | 悉皆調査 (全員) | 2017年(平成29年) 2月～3月 |

調査対象者に対して調査票を郵送配布し、郵送で回収することにより調査を行いました。

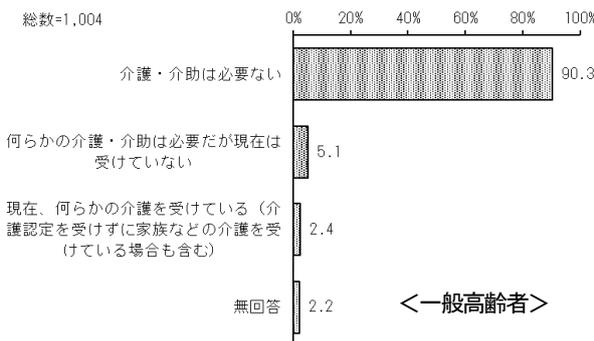
③ 回収結果

| 調査種別 | 配布数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|------------|--------|--------|-------|
| 一般高齢者 | 1,500票 | 1,004票 | 66.9% |
| 要支援・要介護認定者 | 1,519票 | 832票 | 54.8% |

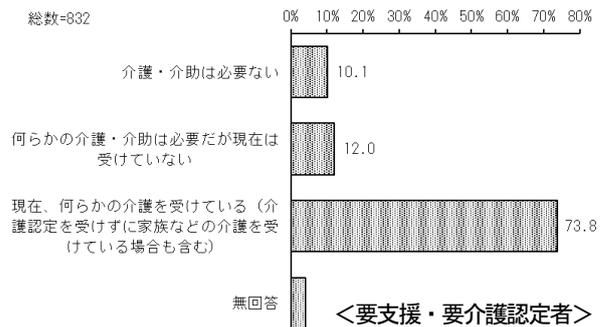
(2) 調査結果のポイント

①「普段の生活で介護・介助が必要か」については、一般高齢者では、「介護・介助は必要ない」が最も多く 90.3%でした。一方、要支援・要介護認定者（以降、「認定者」と表記）では、「現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）」が最も多く、73.8%でした。

問6. 普段の生活で介護・介助が必要か

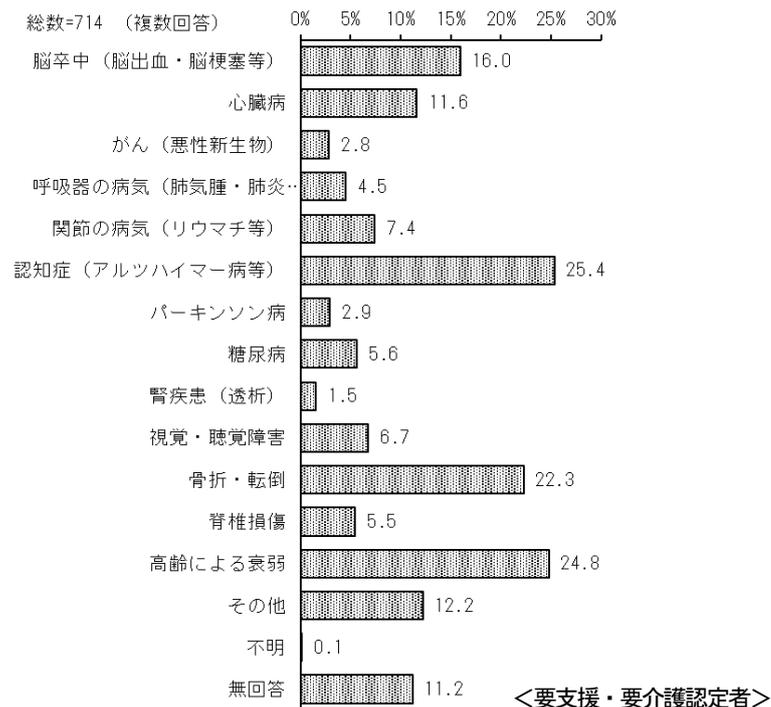


問6. 普段の生活で介護・介助が必要か



②「介護・介助が必要になった主な原因」については、認定者では、認知症（アルツハイマー病）が 25.4%と最も高く、以下、「高齢による衰弱」が 24.8%、「骨折・転倒」が 22.3%の順となっています。

問7. 介護・介助が必要になった主な原因



なお、介護・介助が必要になった理由について、年齢別に見ると、「介護・介助が必要になった主な原因」については、65～74歳の方々が一番多いのは脳卒中で、75～79歳の方々が一番多いのは骨折・転倒、そして、80歳になってからでは認知症である方が一番多くなっています。

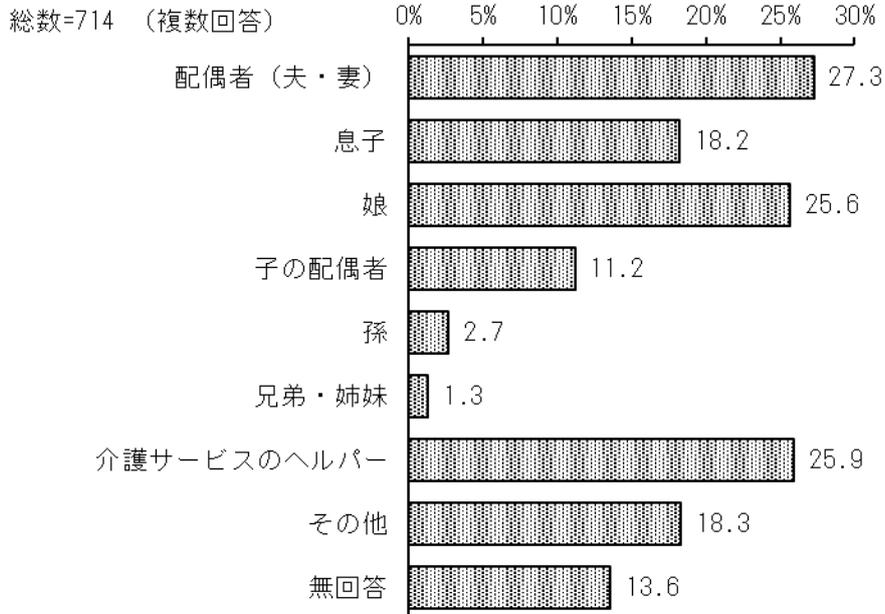
脳卒中等で認定を受けるリスクを減らすために、若いうちからの健康管理が重要であることが分かります。

| 問7. 介護・介助が必要になった主な原因 (要支援・要介護認定者) 【14個までの複数回答】 | | 全体 | 脳卒中 (脳出血・ 脳梗塞等) | 心臓病 | がん (悪性新生物) | 呼吸器の病 気(肺炎腫・ 肺炎等) | 関節の病 気(リウマチ等) | 認知症 (アルツハイ マー病等) | パーキン ソン病 | 糖尿病 | 腎疾患 (透析) | 視覚・聴 覚障害 | 骨折・転 倒 | 脊椎損 傷 | 高齢に よる衰 弱 | その他 | 不明 | 無回 答 | |
|--|---------|--------------|-----------------------|------------|---------------|-------------------------|------------------|------------------------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------------|------------|----------|------------|---|
| | 全体 | 714 100.0 | 114 16.0 | 83 11.6 | 20 2.8 | 32 4.5 | 53 7.4 | 181 25.4 | 21 2.9 | 40 5.6 | 11 1.5 | 48 6.7 | 159 22.3 | 39 5.5 | 177 24.8 | 87 12.2 | 1 0.1 | 80 11.2 | |
| 性別 | 男 | 216 100.0 | 46 21.3 | 31 14.4 | 13 6.0 | 14 6.5 | 6 2.8 | 55 25.5 | 9 4.2 | 17 7.9 | 8 3.7 | 17 7.9 | 22 10.2 | 17 7.9 | 55 25.5 | 30 13.9 | - | 17 7.9 | |
| | 女 | 477 100.0 | 62 13.0 | 51 10.7 | 7 1.5 | 17 3.6 | 47 9.9 | 120 25.2 | 12 2.5 | 21 4.4 | 3 0.6 | 28 5.9 | 132 27.7 | 22 4.6 | 115 24.1 | 53 11.1 | 1 0.2 | 63 13.2 | |
| | 無回答 | 21 100.0 | 6 28.6 | 1 4.8 | - | 1 4.8 | - | 6 28.6 | - | 2 9.5 | - | 3 14.3 | 5 23.8 | - | 7 33.3 | 4 19.0 | - | - | |
| 年齢 | 65歳～69歳 | 20 100.0 | 5 25.0 | 3 15.0 | 1 5.0 | 1 5.0 | 1 5.0 | 3 15.0 | - | 1 5.0 | 1 5.0 | 1 5.0 | 1 5.0 | 2 10.0 | 2 10.0 | 3 15.0 | 1 5.0 | 5 25.0 | |
| | 70歳～74歳 | 51 100.0 | 16 31.4 | 7 13.7 | - | 2 3.9 | 5 9.8 | 11 21.6 | 3 5.9 | 4 7.8 | 1 2.0 | 5 9.8 | 5 9.8 | 4 7.8 | - | 11 21.6 | - | 5 9.8 | |
| | 75歳～79歳 | 82 100.0 | 16 19.5 | 7 8.5 | 4 4.9 | 4 4.9 | 9 11.0 | 16 19.5 | 7 8.5 | 6 7.3 | 2 2.4 | 6 7.3 | 19 23.2 | 6 7.3 | 4 4.9 | 12 14.6 | - | 4 4.9 | |
| | 80歳～84歳 | 129 100.0 | 25 19.4 | 17 13.2 | 6 4.7 | 8 6.2 | 14 10.9 | 37 28.7 | 4 3.1 | 3 2.3 | 3 2.3 | 2 1.6 | 25 19.4 | 11 8.5 | 17 13.2 | 14 11.0 | - | 15 11.6 | |
| | 85歳～89歳 | 185 100.0 | 24 13.0 | 24 13.0 | 7 3.8 | 7 3.8 | 17 9.2 | 53 28.6 | 5 2.7 | 15 8.1 | 2 1.1 | 2 1.1 | 14 7.6 | 9 4.9 | 49 26.5 | 17 9.2 | - | 24 13.0 | |
| | 90歳～94歳 | 155 100.0 | 17 11.0 | 19 12.3 | 2 1.3 | 5 3.2 | 7 4.5 | 38 24.5 | 2 1.3 | 5 3.2 | 1 0.6 | 8 5.2 | 40 25.8 | 7 4.5 | 62 40.0 | 11 7.1 | - | 19 12.3 | |
| | 95歳以上 | 70 100.0 | 5 7.1 | 5 7.1 | - | 4 5.7 | - | 16 22.9 | - | 4 5.7 | 1 1.4 | 9 12.9 | 21 30.0 | - | 35 50.0 | 11 15.7 | - | 8 11.4 | |
| | 40歳～64歳 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 無回答 | 22 100.0 | 6 27.3 | 1 4.5 | - | 1 4.5 | - | 7 31.8 | - | 2 9.1 | - | 3 13.6 | 6 27.3 | - | 8 36.4 | 4 18.2 | - | - | |

※ 上段：集計値、下段：構成比

③「主な介護、介助者」については、認定者では、「配偶者（夫・妻）」が最も多く 27.3%、次いで「介護サービスのヘルパー」が 25.9%、「娘」が 25.6%の順となっています。

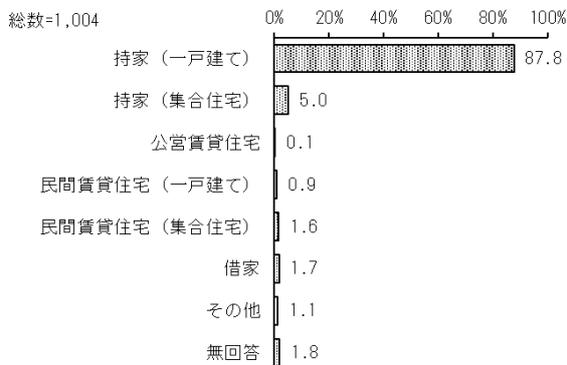
問 8. 主な介護、介助者



<要支援・要介護認定者>

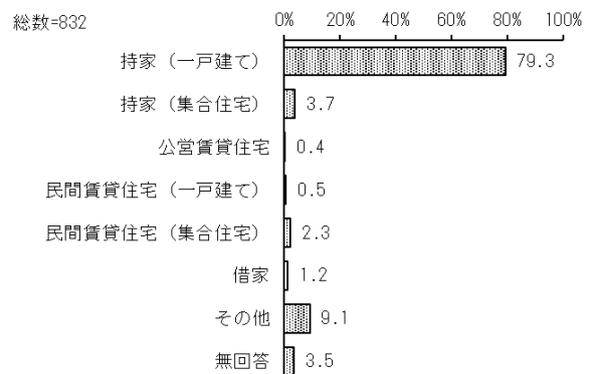
④ 住居形態については、一般高齢者では、持ち家（一戸建て）が最も多く 87.8%となっています。認定者でも、持ち家（一戸建て）が最も多く 79.3%となっています。

問10. 住居形態



<一般高齢者>

問10. 住居形態

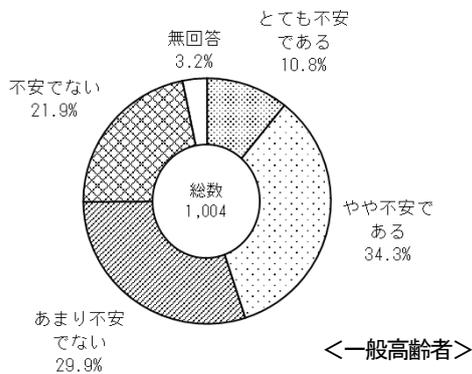


<要支援・要介護認定者>

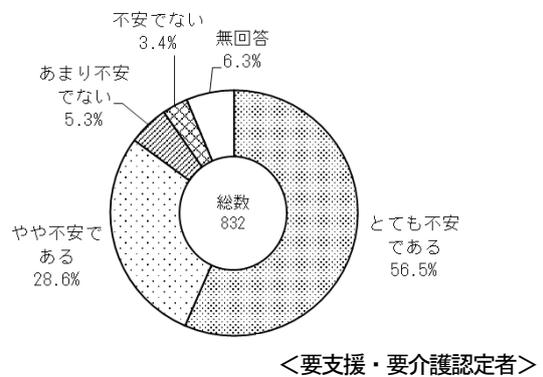
⑤「転倒に対する不安」について、一般高齢者では、「とても不安である」「やや不安である」が合わせて 45.1%で、およそ半分近くの方が、元気であっても転倒に対する不安を持っているという結果となっています。

認定者では、「とても不安である」、「やや不安である」と回答した方は合わせて 85.1%となっています。認定者では、およそ9割近くの方が転倒に不安を感じていることが分かります。

問15. 転倒に対する不安

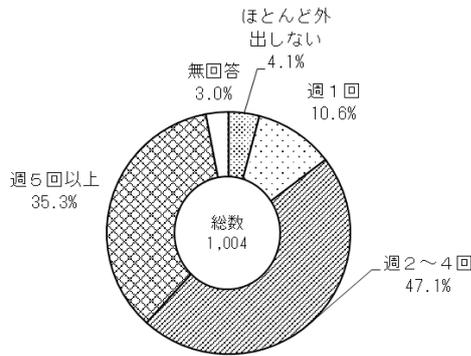


問15. 転倒に対する不安



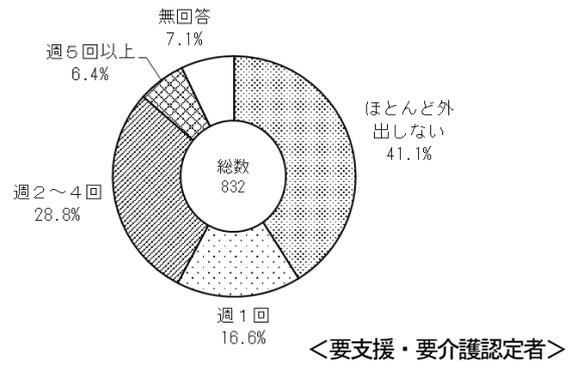
⑥「週に1回以上外出するか」については、一般高齢者では、「週2～4回」が最も多く47.1%となっています。認定者では、およそ4割の方が「ほとんど外出しない」と回答しています。認定者は外出をする機会が少ない傾向にあることが分かります。

問16. 週に1回以上外出するか



<一般高齢者>

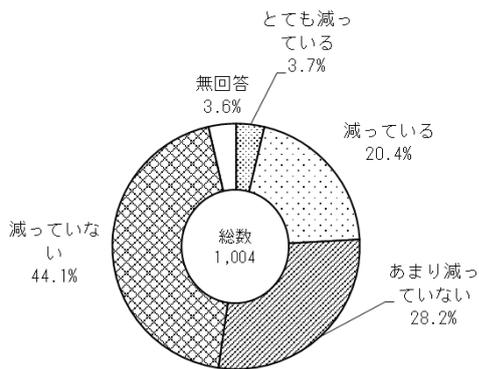
問16. 週に1回以上外出するか



<要支援・要介護認定者>

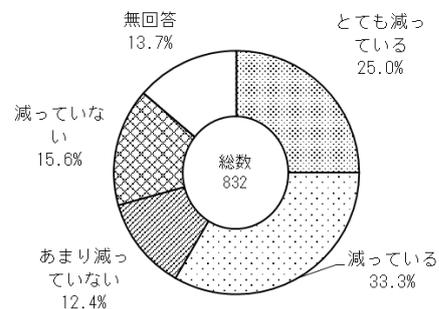
⑦「去年と比べて外出回数が減っているか」については、一般高齢者では、「減っていない」「あまり減っていない」が合わせて72.3%となっています。一方、認定者ではおよそ6割の方が「とても減っている」または「減っている」と回答しています。

問20. 昨年と比べて外出回数が減っているか



<一般高齢者>

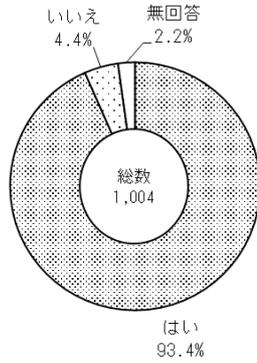
問20. 昨年と比べて外出回数が減っているか



<要支援・要介護認定者>

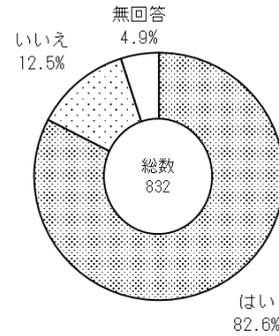
⑧「歯磨きを毎日しているか」については、一般高齢者では、「はい」が93.4%、「いいえ」が4.4%となっています。認定者では、「はい」が82.6%、「いいえ」が12.5%となっています。

問28. 歯磨きを毎日しているか



<一般高齢者>

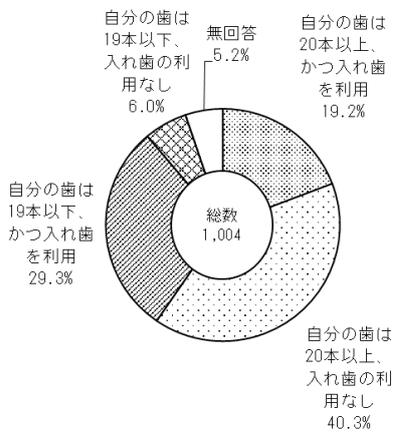
問28. 歯磨きを毎日しているか



<要支援・要介護認定者>

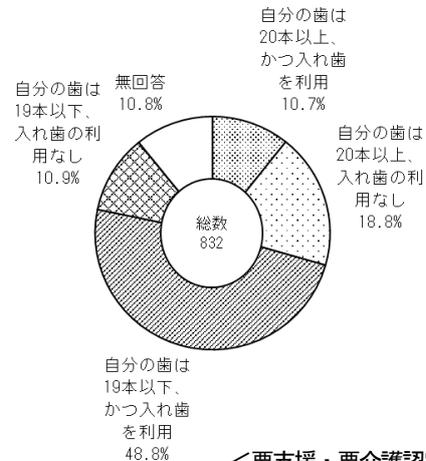
⑨「歯の数と入れ歯の利用状況」については、一般高齢者では、「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が最も多く40.3%となっています。認定者では、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」が最も多く48.8%となっています。自分の歯が20本以上ある方は、一般高齢者ではおよそ6割、認定者ではおよそ3割となっています。

問29. 歯の数と入れ歯の利用状況



<一般高齢者>

問29. 歯の数と入れ歯の利用状況

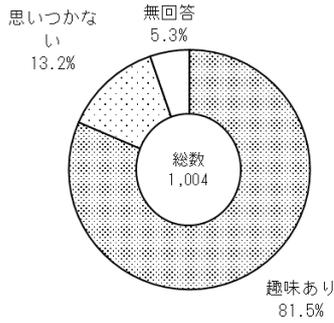


<要支援・要介護認定者>

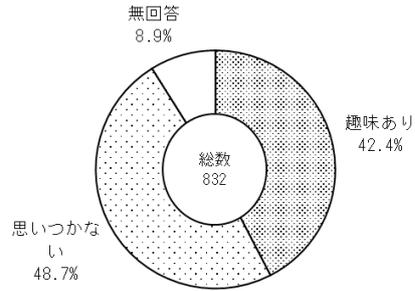
⑩「趣味の有無」については、一般高齢者では、趣味があると回答した方は 81.5%、一方、認定者では約半分の 42.4%となっています。認定者は、趣味を持たなくなる傾向があることがみとれます。

問50. 趣味の有無

問50. 趣味の有無



<一般高齢者>

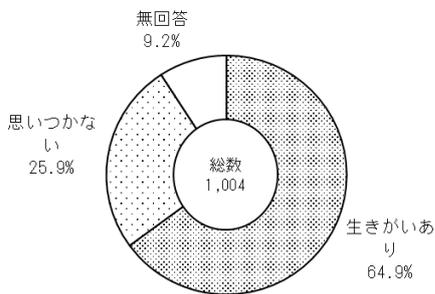


<要支援・要介護認定者>

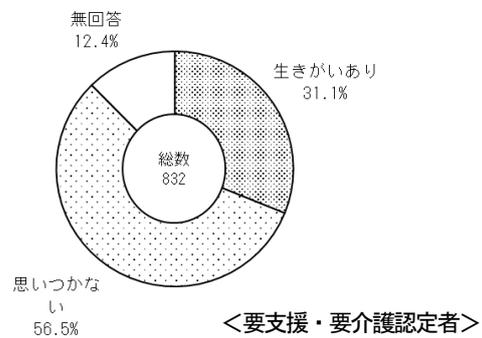
⑪「生きがいの有無」については、「生きがいあり」と回答した方が一般高齢者では 64.9%、認定者では 31.1%となっています。認定者では生きがいをもっている方が3割と低く、一般高齢者の半分以下になっていることが分かります。

問51. 生きがいの有無

問51. 生きがいの有無



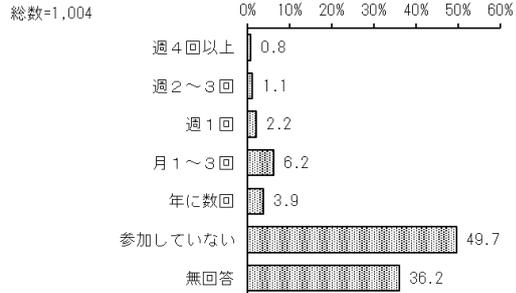
<一般高齢者>



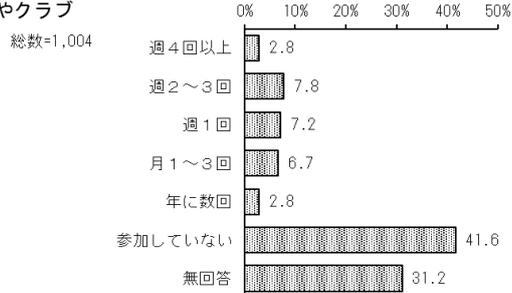
<要支援・要介護認定者>

⑫「地域での活動」については、一般高齢者では、すべての活動において「参加していない」が多く、4～5割となっています。「趣味関係のグループ」に「月1～3回」参加している方が14.5%、「町内会・自治会」に「年に数回」参加している方が10.9%、「収入のある仕事」を「週に4回以上」している方が9.3%となっています。

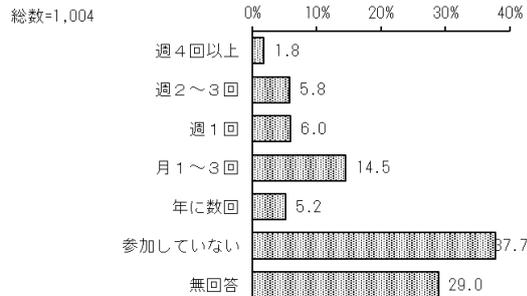
問52. 地域での活動①ボランティアのグループ



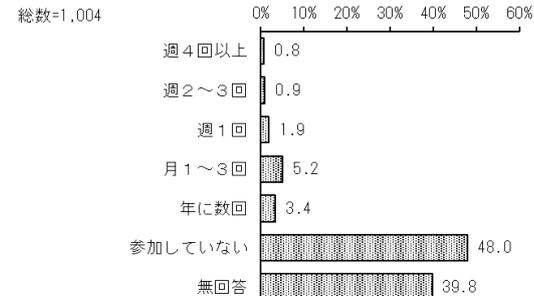
問52. 地域での活動②スポーツ関係のグループやクラブ



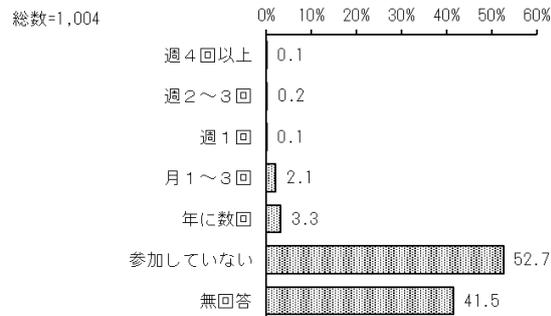
問52. 地域での活動③趣味関係のグループ



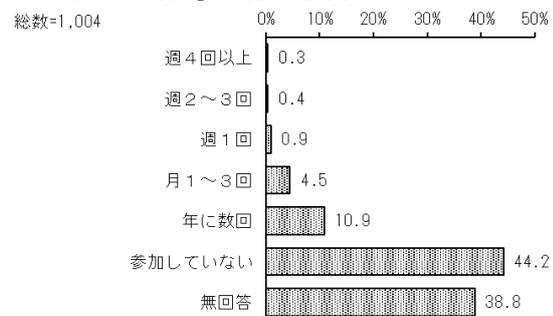
問52. 地域での活動④学習・教養サークル



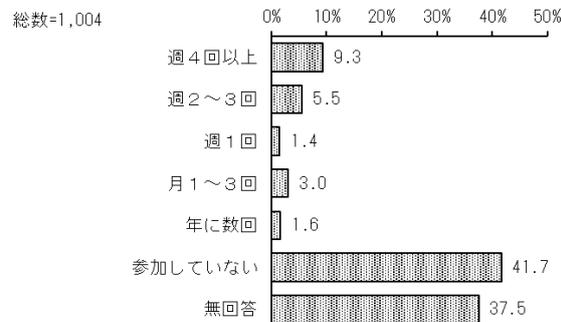
問52. 地域での活動⑤老人クラブ



問52. 地域での活動⑥町内会・自治会



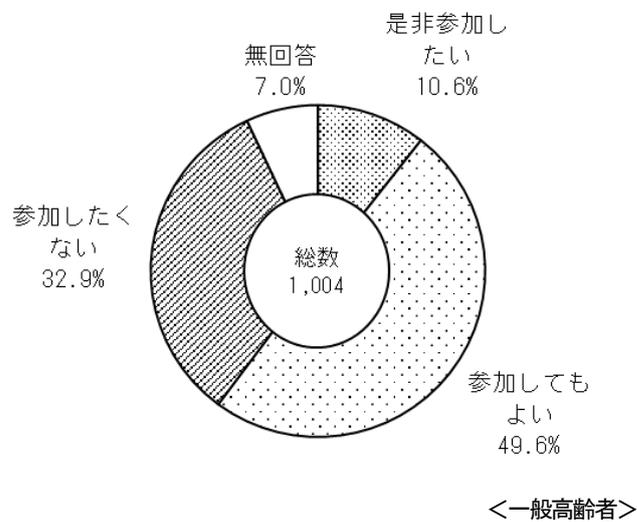
問52. 地域での活動⑦収入のある仕事



<本頁グラフはすべて一般高齢者>

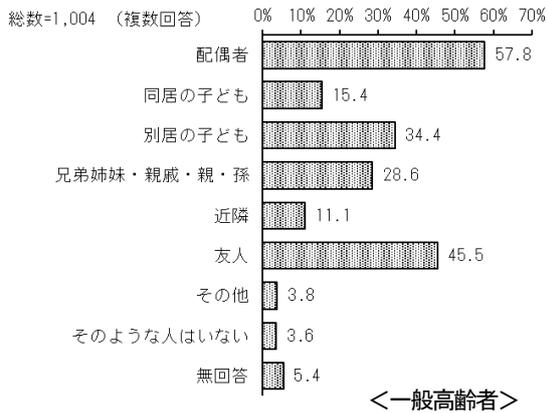
⑬「健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向」については、一般高齢者では、「参加してもよい」と回答した方が49.6%、「参加したくない」と回答した方が32.9%、「是非参加したい」が10.6%となっています。「参加してもよい」と「是非参加したい」を合わせると、6割の方が健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加する意向を持っていることが分かります。

問53. 健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向

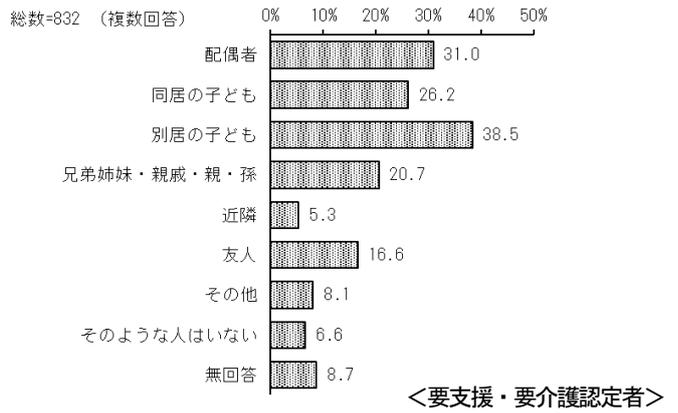


⑭「心配事や愚痴を聞いてくれる人」について、一般高齢者では、配偶者が一番多く 57.8%、次いで、「友人」が45.5%で、「そのような人はいない」は3.6%に留まっています。また、認定者でも「そのような人はいない」は6.6%と低く、認定の有無にかかわらず、多くの方が相談をする相手がいることが分かります。

問55. 心配事や愚痴を聞いてくれる人



問55. 心配事や愚痴を聞いてくれる人

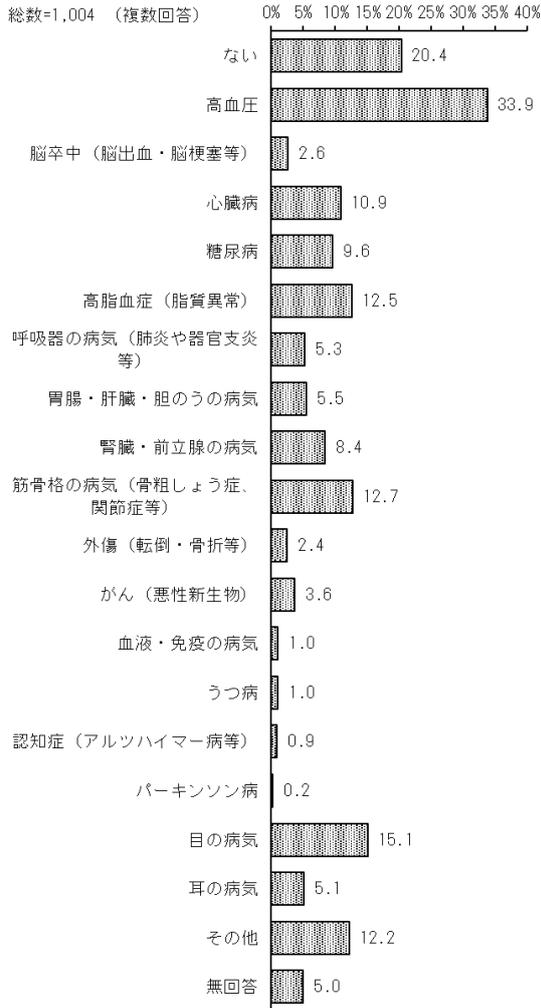


一般高齢者について、年齢別では、65～69 歳の方では「友人」が 53.7%となっており、前期高齢者においては配偶者に相談するのと同程度の割合の方が、「友人」に相談をしていることが分かります。

| 問55. 心配事や愚痴を聞いてくれる人（一般高齢者）【7つまでの複数回答】 | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|-------------|------|------|-----|------------|------|
| | | 全体 | 配偶者 | 同居の子ども | 別居の子ども | 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 近隣 | 友人 | その他 | そのような人はいない | 無回答 |
| | 全体 | 1,004 | 580 | 155 | 345 | 287 | 111 | 457 | 38 | 36 | 54 |
| | | 100.0 | 57.8 | 15.4 | 34.4 | 28.6 | 11.1 | 45.5 | 3.8 | 3.6 | 5.4 |
| 性別 | 男 | 475 | 343 | 62 | 124 | 96 | 25 | 168 | 23 | 23 | 23 |
| | | 100.0 | 72.2 | 13.1 | 26.1 | 20.2 | 5.3 | 35.4 | 4.8 | 4.8 | 4.8 |
| | 女 | 495 | 218 | 89 | 211 | 182 | 81 | 275 | 15 | 13 | 23 |
| | | 100.0 | 44.0 | 18.0 | 42.6 | 36.8 | 16.4 | 55.6 | 3.0 | 2.6 | 4.6 |
| | 無回答 | 34 | 19 | 4 | 10 | 9 | 5 | 14 | - | - | 8 |
| | | 100.0 | 55.9 | 11.8 | 29.4 | 26.5 | 14.7 | 41.2 | - | - | 23.5 |
| 年齢 | 65歳～69歳 | 257 | 158 | 38 | 95 | 99 | 35 | 138 | 5 | 13 | 12 |
| | | 100.0 | 61.5 | 14.8 | 37.0 | 38.5 | 13.6 | 53.7 | 1.9 | 5.1 | 4.7 |
| | 70歳～74歳 | 260 | 164 | 36 | 70 | 65 | 19 | 127 | 11 | 7 | 13 |
| | | 100.0 | 63.1 | 13.8 | 26.9 | 25.0 | 7.3 | 48.8 | 4.2 | 2.7 | 5.0 |
| | 75歳～79歳 | 226 | 131 | 36 | 83 | 62 | 28 | 111 | 7 | 9 | 11 |
| | | 100.0 | 58.0 | 15.9 | 36.7 | 27.4 | 12.4 | 49.1 | 3.1 | 4.0 | 4.9 |
| | 80歳～84歳 | 140 | 76 | 18 | 49 | 32 | 16 | 50 | 11 | 2 | 7 |
| | | 100.0 | 54.3 | 12.9 | 35.0 | 22.9 | 11.4 | 35.7 | 7.9 | 1.4 | 5.0 |
| 85歳～89歳 | 71 | 30 | 17 | 31 | 19 | 6 | 16 | 4 | 4 | 2 | |
| | 100.0 | 42.3 | 23.9 | 43.7 | 26.8 | 8.5 | 22.5 | 5.6 | 5.6 | 2.8 | |
| 90歳～94歳 | 14 | 2 | 3 | 6 | 2 | 3 | 2 | - | - | 1 | |
| | 100.0 | 14.3 | 21.4 | 42.9 | 14.3 | 21.4 | 14.3 | - | - | 7.1 | |
| 95歳以上 | 3 | - | 3 | 1 | - | - | - | - | - | - | |
| | 100.0 | - | 100.0 | 33.3 | - | - | - | - | - | - | |
| | 無回答 | 33 | 19 | 4 | 10 | 8 | 4 | 13 | - | - | 8 |
| | | 100.0 | 57.6 | 12.1 | 30.3 | 24.2 | 12.1 | 39.4 | - | - | 24.2 |

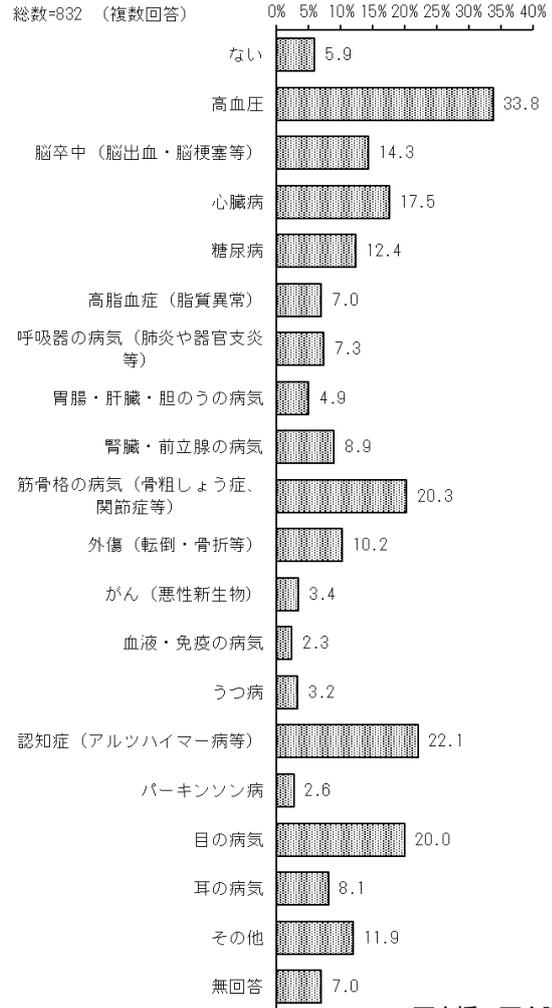
⑮「現在治療中、または後遺症のある病気」については、一般高齢者では、「高血圧」が最も多く33.9%、以下、「目の病気」が15.1%、「筋骨格の病気」が12.7%、「高脂血症」が12.5%の順となっています。認定者では、「高血圧」が最も多く33.8%、以下、「認知症」が22.1%、「筋骨格の病気」が20.3%、「目の病気」が20.0%の順となっています。

問69. 現在治療中、または後遺症のある病気



<一般高齢者>

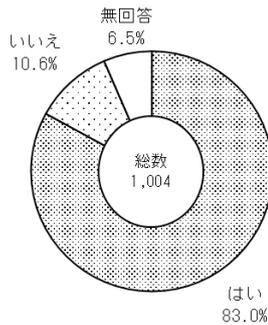
問69. 現在治療中、または後遺症のある病気



<要支援・要介護認定者>

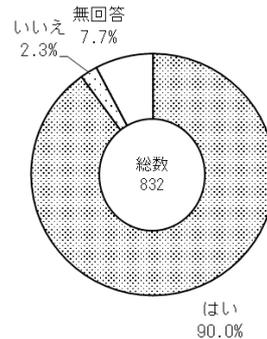
⑩「かかりつけの医療機関の有無」について、「はい」（かかりつけの医療機関がある）と回答した方が、一般高齢者では83.0%、認定者では90.0%となっています。認定者では9割の方がかかりつけの医療機関をもっていることが分かります。

問70. かかりつけの医療機関の有無



<一般高齢者>

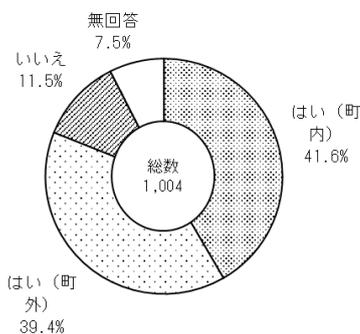
問70. かかりつけの医療機関の有無



<要支援・要介護認定者>

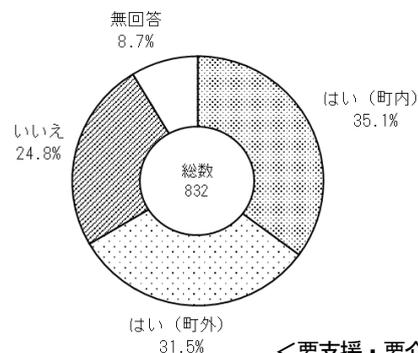
⑪「かかりつけ歯科医の有無」については、一般高齢者では、かかりつけ歯科医がいる方は町内・町外合わせて81.0%となっています。一方、認定者では、かかりつけ歯科医がいる方は、町内・町外合わせて66.6%でした。一般高齢者の8割以上が、かかりつけ歯科医をもっていることが分かります。

問76. かかりつけ歯科医の有無



<一般高齢者>

問76. かかりつけ歯科医の有無

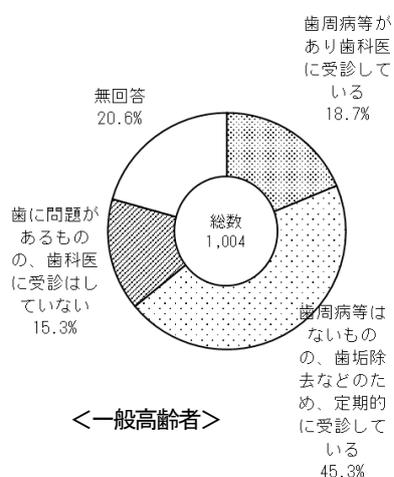


<要支援・要介護認定者>

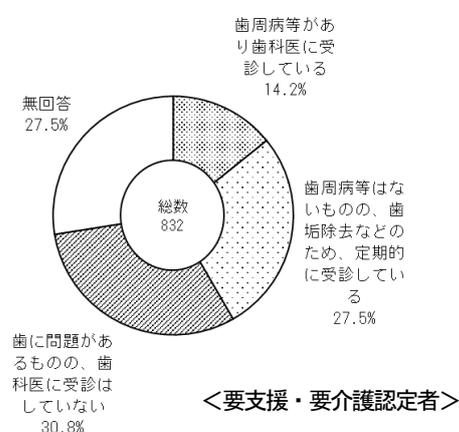
⑩「歯科医への受診状況」について、「歯周病等はないものの、歯垢除去などのため、定期的に受診している」と回答した方は一般高齢者では45.3%なのに対し、認定者では27.5%となっています。

一方、「歯に問題があるものの、歯科医に受診はしていない」と回答した方は一般高齢者では15.3%なのに対し、認定者では30.8%と倍近くに増えていることがわかります。認定者は、口腔状態が悪くなる傾向があることが見て取れます。

問77. 歯科医への受診状況

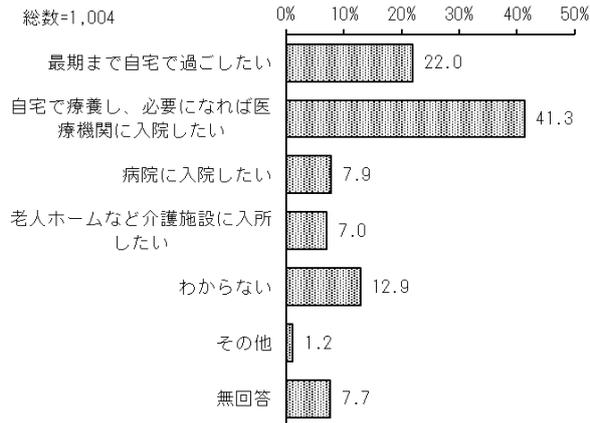


問77. 歯科医への受診状況



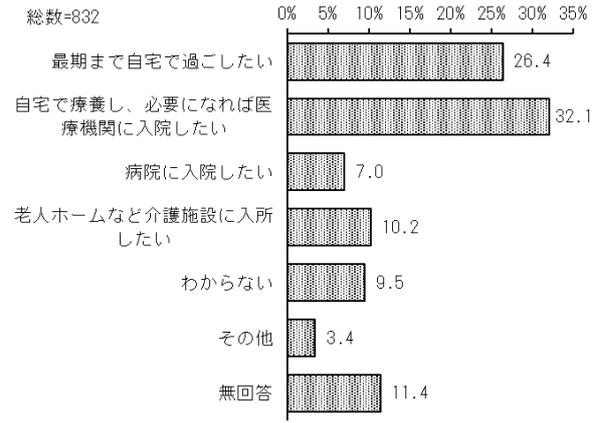
⑱「人生の最期を過ごしたい場所」については、「最期まで自宅で過ごしたい」と「自宅で療養し、必要になれば医療機関に入院したい」という回答を合わせると、一般高齢者では 63.3%、認定者では 58.5%と最も多くなっています。認定の有無によらず、6割前後の方が可能な限り自宅で過ごしたいと希望していることが分かります。

問78. 人生の最期を過ごしたい場所



<一般高齢者>

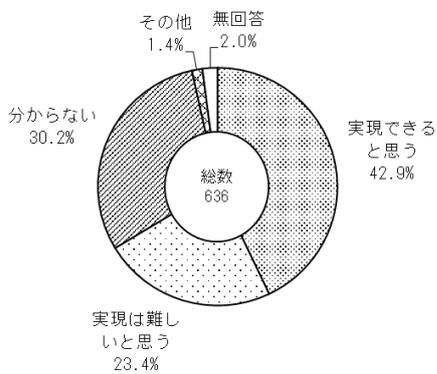
問78. 人生の最期を過ごしたい場所



<要支援・要介護認定者>

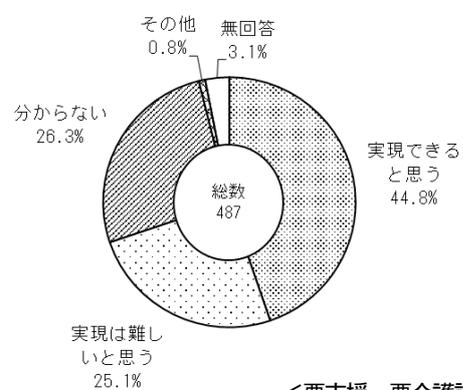
⑳「希望する人生の最期を過ごしたい場所は実現できると思うか」については、一般高齢者では、「実現できる」と回答した方は 42.9%、「実現は難しい」と回答した方は 23.4%となっています。認定者では、「実現できる」と回答した方は 44.8%、「実現は難しいと思う」と回答した方は 25.1%でした。

問79. 希望する人生の最期を過ごしたい場所は実現できると思うか



<一般高齢者>

問79. 希望する人生の最期を過ごしたい場所は実現できると思うか



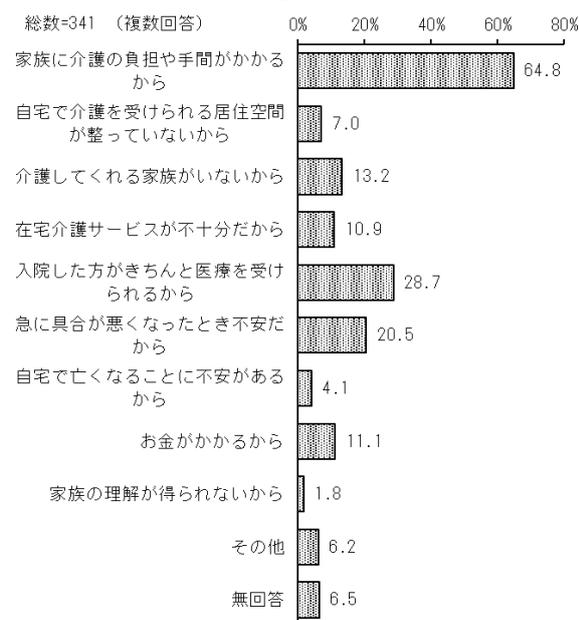
<要支援・要介護認定者>

②希望する場所で人生の最期を過ごすことの実現が難しいと思うと回答した方に、その理由について伺ったところ、「家族に介護の負担や手間がかかるから」と回答した方が一般高齢者では64.8%、認定者でも57.2%と最も多くなっています。多くの方が家族に対して負担をかけると心配していることが分かります。

その他の理由として目立つところでは、「入院した方がきちんと医療を受けられるから」が、一般高齢者では28.7%、認定者では31.6%、また、「急に具合が悪くなったとき不安だから」が一般高齢者では20.5%、認定者では30.0%となっています。

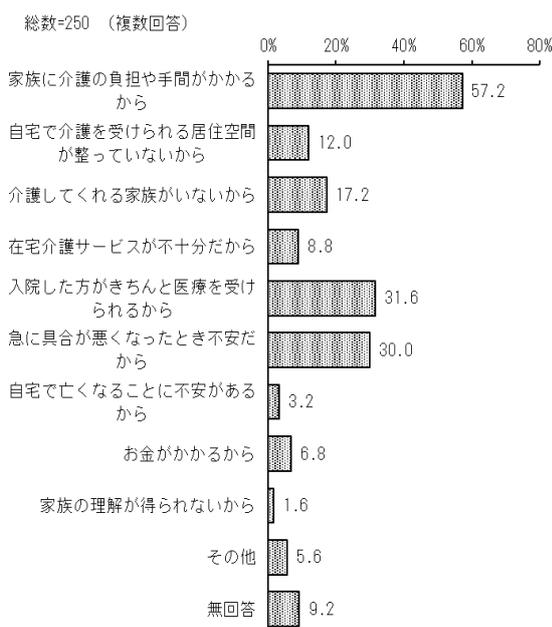
比較的元気な方々は、家族の負担がかかると考える方が多く、実際に認定を受け、サービス等を受けたことがあるような方々は、いざというとききちんと医療を受けられるか考える傾向がみられます。

問80. 実現が難しいと思う理由



<一般高齢者>

問80. 実現が難しいと思う理由



<要支援・要介護認定者>

4 在宅介護実態調査のポイント

(1) 調査の概要

① 調査の目的

本調査は、第7期 葉山町高齢者福祉計画 介護保険事業計画策定の重要な基礎資料として、主介護者の介護の実態と介護者支援のニーズを図ることを目的とし実施しました。

② 調査の設計

| 調査種別 | 調査対象 | 抽出方法 | 調査時期 |
|----------------|---|--------------|-----------------------|
| 要支援・要介護 認定者 | 2017年（平成29年）6月1日時点で、要支援・要介護認定を受けている65歳以上高齢者 1,137名（住所地特例を除く） | 悉皆調査 （全員） | 2017年（平成29年） 6月～7月 |

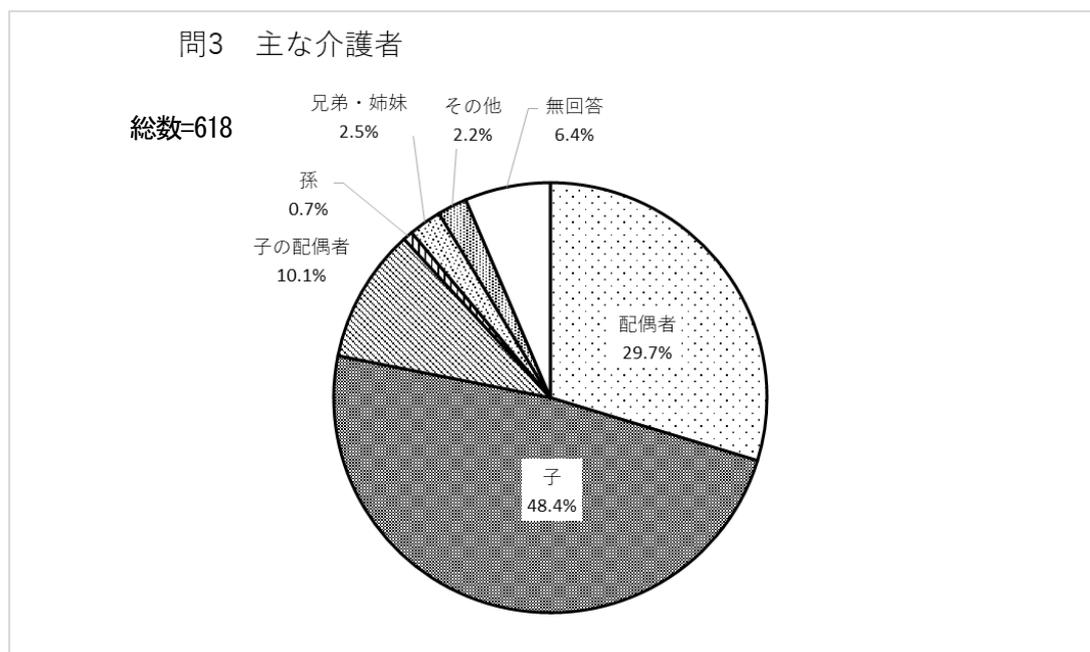
調査対象者に対して調査票を郵送配布し、郵送で回収することにより調査を行いました。

③ 回収結果

| 調査種別 | 配布数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|----------------|--------|-------|-------|
| 要支援・要介護 認定者 | 1,137票 | 618票 | 54.4% |

(2) 調査結果のポイント

- ① 主な介護者は、「子」が最も多く 48.4%、次いで、「配偶者」が 29.7%、以下、「子の配偶者」が 10.1%、「兄弟・姉妹」が 2.5%の順となっています。半数近い方が主に自分の子から介護を受けています。



なお、主な介護者について、男女別に見てみると、男性では「配偶者」が 51.6%と多くなっています。一方、女性では「子ども」が 58.1%と多くなっています。

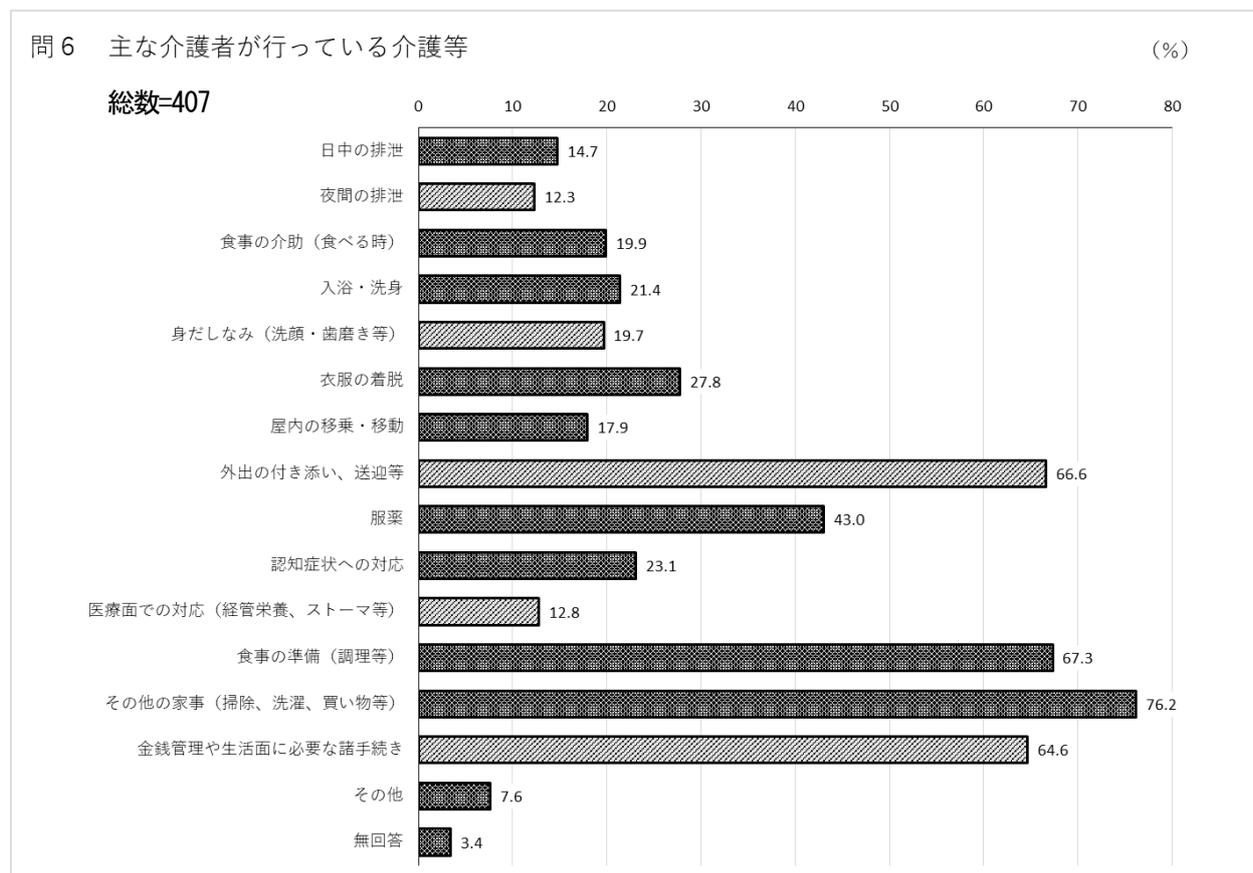
また、主な介護者について、年齢階級別に見てみると、79 歳までは配偶者が多く、85 歳以上になると子どもが多くなっていることが分かります。

問3. 主な介護者（性別・年齢階級別クロス）

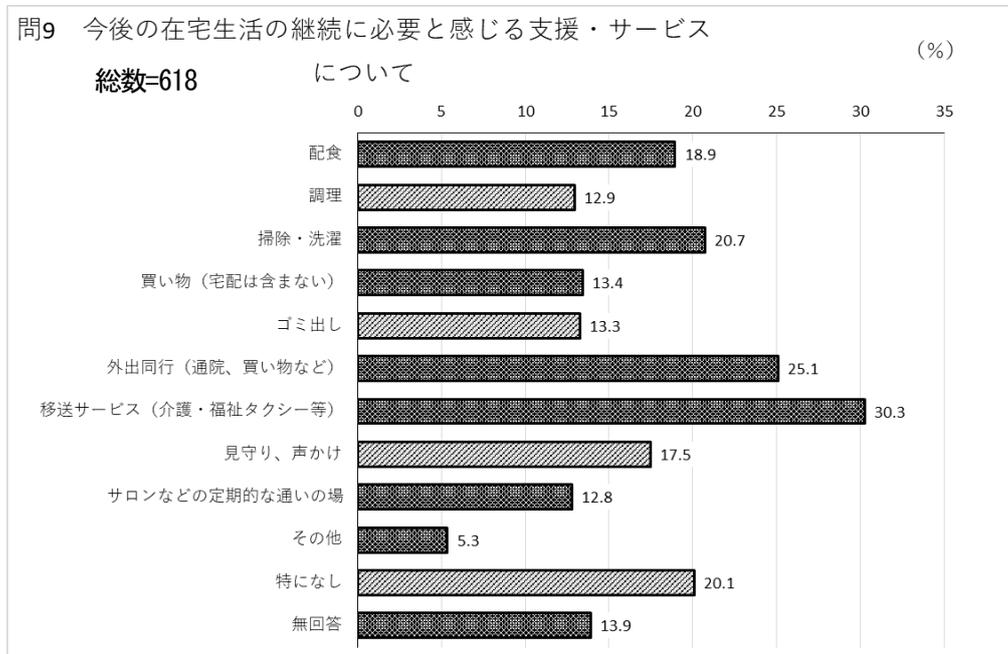
| | | 全体 | 配偶者 | 子 | 子の配偶者 | 孫 | 兄弟・姉妹 | その他 | 無回答 |
|----|---------|--------------|-------------|-------------|------------|----------|-----------|----------|-----------|
| 全体 | | 407 100.0 | 121 29.7 | 197 48.4 | 41 10.1 | 3 0.7 | 10 2.5 | 9 2.2 | 26 6.4 |
| 性別 | 男性 | 128 100.0 | 66 51.6 | 35 27.3 | 13 10.2 | 1 0.8 | 3 2.3 | 2 1.6 | 8 6.3 |
| | 女性 | 267 100.0 | 52 19.5 | 155 58.1 | 28 10.5 | 2 0.7 | 7 2.6 | 7 2.6 | 16 6.0 |
| | 無回答 | 12 100.0 | 3 25.0 | 7 58.3 | - - | - - | - - | - - | 2 16.7 |
| 年齢 | 65歳～69歳 | 10 100.0 | 6 60.0 | 2 20.0 | 1 10.0 | - - | 1 10.0 | - - | - - |
| | 70歳～74歳 | 31 100.0 | 19 61.3 | 6 19.4 | 1 3.2 | - - | 4 12.9 | 1 3.2 | - - |
| | 75歳～79歳 | 60 100.0 | 36 60.0 | 16 26.7 | - - | - - | 1 1.7 | 2 3.3 | 5 8.3 |
| | 80歳～84歳 | 65 100.0 | 25 38.5 | 25 38.5 | 7 10.8 | 1 1.5 | 2 3.1 | - - | 5 7.7 |
| | 85歳～89歳 | 105 100.0 | 22 21.0 | 64 61.0 | 13 12.4 | 1 1.0 | - - | 3 2.9 | 2 1.9 |
| | 90歳～94歳 | 86 100.0 | 9 10.5 | 56 65.1 | 12 14.0 | 1 1.2 | 2 2.3 | 1 1.2 | 5 5.8 |
| | 95歳以上 | 37 100.0 | - - | 21 56.8 | 7 18.9 | - - | - - | 2 5.4 | 7 18.9 |
| | 無回答 | 13 100.0 | 4 30.8 | 7 53.8 | - - | - - | - - | - - | 2 15.4 |

（上段：集計値、下段：構成比）

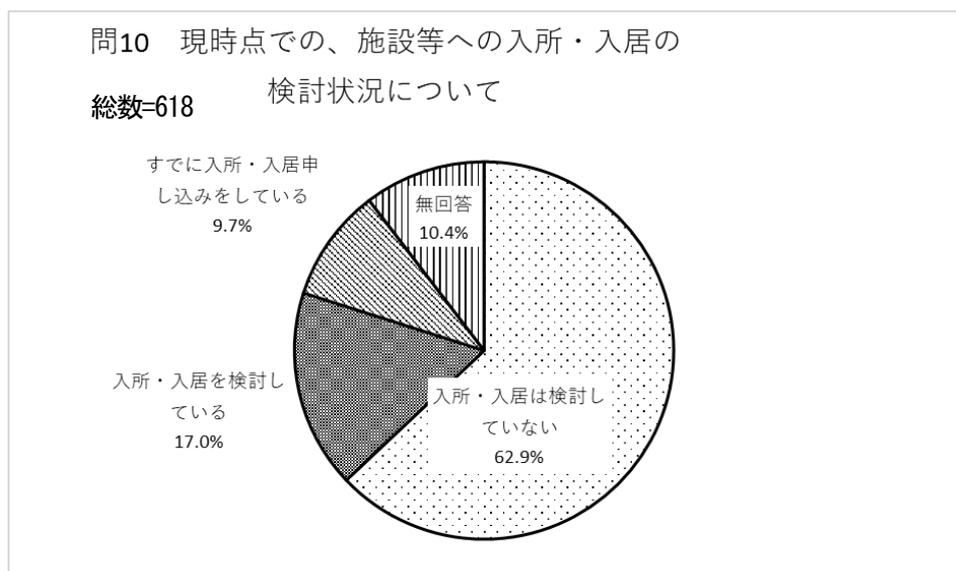
- ② 主な介護者が行っている介護等については、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が最も多く 76.2%、次いで「食事の準備（調理等）」が 67.3%、以下「外出の付き添い、送迎等」が 66.6%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」64.6%の順となっています。



- ③ 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が最も多く 30.3%、次いで、「外出同行（通院、買い物など）」が 25.1%、以下、「掃除・洗濯」20.7%、「特になし」が 20.1%の順となっています。



- ④ 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況については、「入所・入居は検討していない」が最も多く 62.9%、「入所・入居を検討している」は 17.0%、「すでに入所・入居申し込みをしている」は 9.7%となっています。



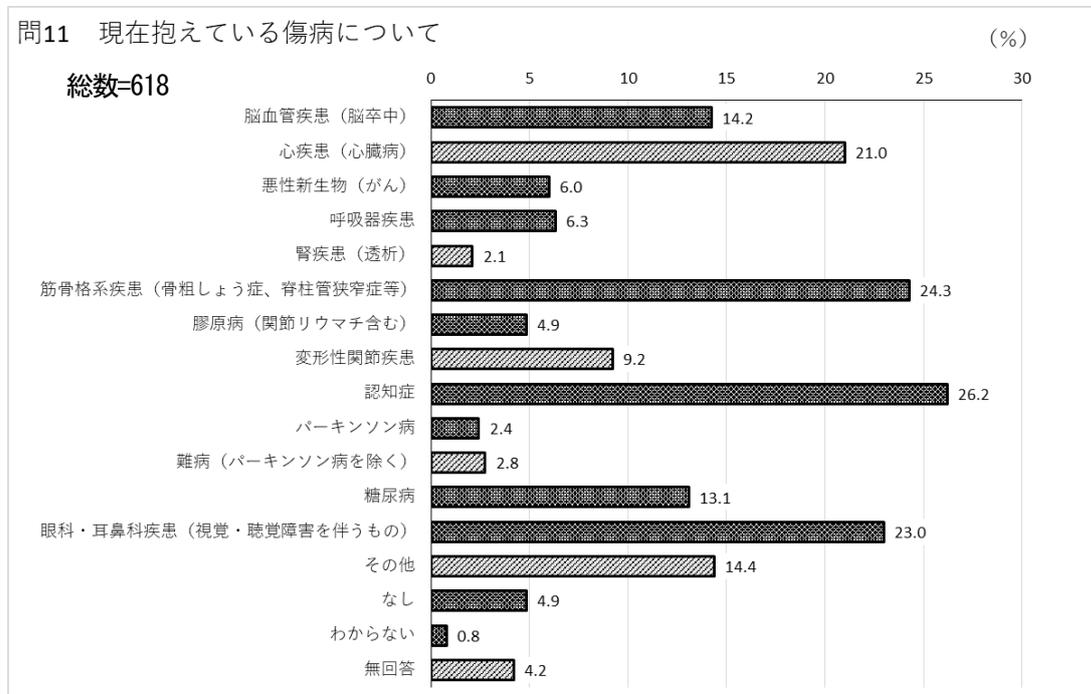
なお、現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、年齢階級別に見てみると、どの年齢階級においても検討していないという回答が多くなっています。また、95歳以上でも、58.1%が検討していないと回答しています。

問 10. 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について（性別・年齢階級別クロス）

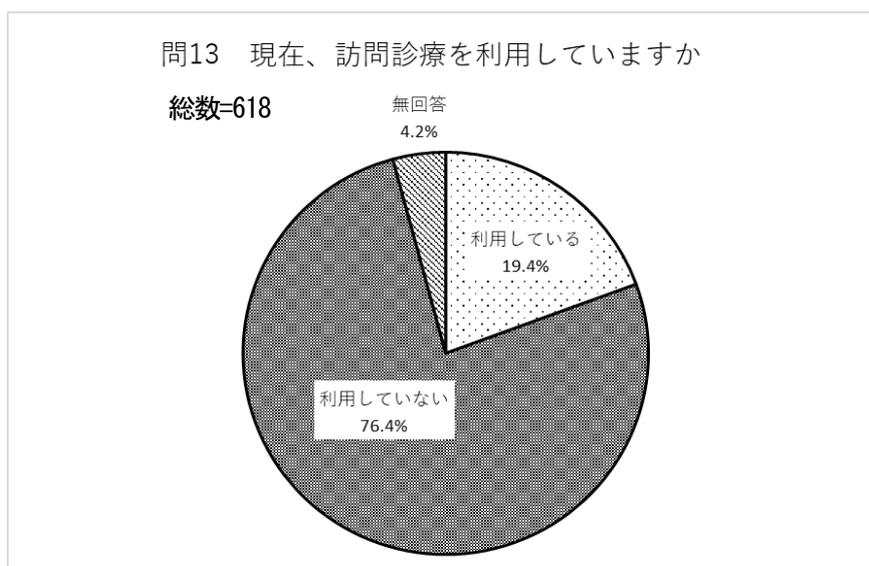
| | | 全体 | 入所・入居は検討していない | 入所・入居を検討している | すでに入所・入居申し込みをしている | 無回答 |
|----|---------|--------------|---------------|--------------|-------------------|------------|
| 全体 | | 618 100.0 | 389 62.9 | 105 17.0 | 60 9.7 | 64 10.4 |
| 性別 | 男性 | 216 100.0 | 136 63.0 | 40 18.5 | 21 9.7 | 19 8.8 |
| | 女性 | 379 100.0 | 240 63.3 | 61 16.1 | 37 9.8 | 41 10.8 |
| | 無回答 | 23 100.0 | 13 56.5 | 4 17.4 | 2 8.7 | 4 17.4 |
| 年齢 | 65歳～69歳 | 20 100.0 | 14 70.0 | 4 20.0 | 2 10.0 | - - |
| | 70歳～74歳 | 48 100.0 | 29 60.4 | 7 14.6 | 5 10.4 | 7 14.6 |
| | 75歳～79歳 | 92 100.0 | 58 63.0 | 14 15.2 | 9 9.8 | 11 12.0 |
| | 80歳～84歳 | 108 100.0 | 69 63.9 | 23 21.3 | 5 4.6 | 11 10.2 |
| | 85歳～89歳 | 169 100.0 | 113 66.9 | 25 14.8 | 17 10.1 | 14 8.3 |
| | 90歳～94歳 | 114 100.0 | 67 58.8 | 21 18.4 | 11 9.6 | 15 13.2 |
| | 95歳以上 | 43 100.0 | 25 58.1 | 7 16.3 | 9 20.9 | 2 4.7 |
| | 無回答 | 24 100.0 | 14 58.3 | 4 16.7 | 2 8.3 | 4 16.7 |

（上段：集計値、下段：構成比）

- ⑤ 現在抱えている傷病については、「認知症」が最も多く 26.2%、次いで、「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」が 24.3%、以下、「眼科・耳鼻疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」が 23.0% 「心疾患（心臓病）」が 21.0%の順となっています。



- ⑥ 現在、訪問診療を利用しているかについては、「利用していない」が 76.4%、「利用している」が 19.4%となっています。8割弱の方が訪問診療を利用していないと回答しています。



第3章

基本理念と基本目標

1 基本理念

年齢を重ねても幸せに、笑顔で過ごせる町、また、地域での支え合いを大切にするぬくもりのある町とするため、「お互いに支え合い、いきいきと健康に過ごせるまち はやま」を基本理念として事業を遂行していきます。

お互いに支え合い、いきいきと健康に過ごせるまち はやま

2 基本目標

基本理念に基づき、次の4つの目標を掲げ、施策の整理、検討、実施を図るものとします。

基本目標1：元気で健康な状態を維持する

基本目標2：地域でお互い助け合いながら暮らしていく

基本目標3：認知症になっても安心して暮らせるまちをつくる

**基本目標4：年齢を重ね介護が必要な状態となっても、
可能な限り、葉山町で暮らしていけるまちとする**

基本目標 1：元気で健康な状態を維持する

ケートの結果を見ても比較的元気で健康な高齢者が多いことが挙げられます。

これからも元気で健康な状態を維持できるよう、介護予防事業の充実、在宅医療・介護連携を推進してまいります。

また、比較的健康な方の割合が多い本町の特徴を生かし、公共交通機関での外出に対する支援を行ってまいります。

さらに、日常生活圏域を2圏域とし、高齢者の身近な相談機関としての地域包括支援センターを2か所とすることで高齢者の健康支援を充実してまいります。

※ 2017年（平成29年）1月1日時点の葉山町の高齢化率は31.8%（神奈川県全体の平均高齢化率は24.5%）、1号被保険者に対する要介護認定率は15.7%（神奈川県全体の平均16.4%）となっております。

基本目標 2：地域でお互い助け合いながら暮らしていく

本町内では、住民主体の集いの場として町内会・自治会館や個人宅などを会場にミニデイサービスやサロン活動が45か所（2016年（平成28年）11月現在 社会福祉協議会把握）で開催されており、引き続き、老人クラブやシルバー人材センター、貯筋運動、ミニデイサービス、ふれあいいきいきサロンなどの住民主体の活動支援を行ってまいります。

しかしながら、ミニデイサービスやサロン活動の参加者は元気な高齢者が多く、日頃の交流が希薄化・孤立化する住民の参加が少ない状況もあります。

そこで、社会福祉協議会と連携し、第1層・第2層生活支援コーディネーターを中心に協議体を開催することで地域課題を把握し地域のつながりを創出していくとともに、地域ケア会議の開催により孤立する住民への支援を行ってまいります。

基本目標 3 : 認知症になっても安心して暮らせるまちをつくる

本町の特徴として、2017年（平成29年）10月1日時点の65歳以上高齢者に占める「認知症日常生活自立度Ⅱ」以上の方の割合は9.4%となっており、全国的な数値と比較すると認知症の方々の割合が低い状況にあります。

しかしながら、町民アンケートの結果を見ると、要介護認定が必要となる最も大きな原因は認知症（アルツハイマー病等）となっていることから、認知症を正しく理解し、早期発見、早期治療へつなげられる体制づくりを行う必要があります。

そこで、かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つことの重要性を周知するとともに、町福祉課と地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に早期段階で認知症専門医につなげることができるよう、医療・介護等の連携強化による地域における認知症支援体制の構築を図るとともに、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見、早期対応を行ってまいります。

※「認知症日常生活自立度Ⅱ」とは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態をいいます。

厚生労働省の発表では、全国の65歳以上高齢者に対する認知症日常生活自立度Ⅱ以上の方の割合は、2010年（平成22年）で9.5%、2025年（平成37年）で12.8%と推計されております。

基本目標 4 : 年齢を重ね介護が必要な状態となっても、可能な限り、葉山町で暮らしていけるまちとする

町民アンケートによると「人生の最期を過ごしたい場所」として、「最期まで自宅で過ごしたい」、「自宅で療養し、必要になれば医療機関に入院したい」が併せておよそ6割と最も多くなっており、高齢者の多くが可能な限り自宅で過ごしたいと希望していることが分かります。

年齢を重ね介護が必要な状態となっても可能な限り住み慣れた自宅で過ごしていけるよう小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の在宅介護サービスのみならず緊急通報システム、配食サービス、徘徊高齢者SOSネットワーク等の見守り活動の更なる普及、推進を図り、可能な限り自宅で住み続けられる環境整備を行ってまいります。

また、行政・地域包括支援センター・介護保険事業所が協働して自立支援に資するケアマネジメントを推進することで、軽度な介護状態の維持向上を目指してまいります。

さらに、在宅での看取りが可能となるよう、2017年度（平成29年度）に新たに設置した逗葉地域在宅医療・介護連携相談室を中心とした医療・介護の連携推進を行うとともに、家族介護の軽減を目的とした短期入所生活介護における看取り介護の支援を行ってまいります。

3 第6期計画期間中の実施状況及び第7期の目標

基本目標1：元気で健康な状態を維持する

【第6期の実施状況】

認知症予防教室、介護予防教室、水中歩行教室等、各種介護予防事業を開催し、町民の健康の維持向上を促進してまいりました。

在宅医療・介護の連携推進を行うため、介護保険事業所参加のもと医師・歯科医師を講師に在宅医療介護連携推進事業を開催してまいりました。

さらに2016年度（平成28年度）国モデル事業（ケアマネジメント適正化推進事業）に着手し、行政からの一方的な指導ではなく、行政・地域包括支援センター・介護保険事業所が企画・立案から研修、事業評価まで協働して自立支援に資するケアマネジメント推進を行いました。

【第7期の目標】

町民アンケートによると、要支援・要介護認定者のうちその原因は「高齢による衰弱」が24.8%、「骨折・転倒」が22.3%となっており、元気で健康な状態を維持するためにも介護予防への取組みが重要であり、引き続き各種介護予防事業を実施するとともに、行政・地域包括支援センター・介護保険事業所が企画・立案から研修、事業評価まで協働する自立支援に資するケアマネジメント推進を行います。

在宅医療・介護の連携推進のため、逗葉地域在宅医療・介護連携相談室を中心に地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力・連携してまいります。

比較的健康な方の割合が多い本町の特徴を生かし、公共交通機関での外出に対する支援を行ってまいります。

さらに、地域に身近な地域包括支援センターとするため、その広報周知を図るとともに、1か所増設することできめ細やかな高齢者支援体制を築いてまいります。

基本目標 2 : 地域でお互い助け合いながら暮らしていく

【第 6 期の実施状況】

地域での支え合いを推進するため、老人クラブやシルバー人材センター、ミニデイサービス、ふれあいいきいきサロンなどの住民主体の活動に対し支援を行ってまいりました。

また、2016 年度（平成 28 年度）は国モデル事業（地域づくりによる介護予防推進支援事業）に着手し、地域住民が主体となって自ら通いの場を創設し貯筋運動による介護予防事業を町内 9 か所で開設させました。（2017 年（平成 29 年）10 月時点）

生活支援コーディネーター、協議体については、第 1 層を 2016 年度（平成 28 年度）に設置し、各地域における地域支え合いの課題を抽出しました。

地域ケア会議については、解決困難な個別事例について関係者による検討を行いました。

介護予防通所介護、訪問介護サービスについては、2017 年（平成 29 年）4 月に新総合事業に移行させました。

【第 7 期の目標】

地域での支え合いを推進するため、老人クラブやシルバー人材センター、ミニデイサービス、ふれあいいきいきサロンなどの住民主体の活動に対し支援を行ってまいります。

地域住民が主体となって自ら通いの場を創設し貯筋運動を実施する介護予防事業を町内全域で普及推進していきます。

また、生活支援コーディネーター、協議体について第 2 層を設置し、地域と連携してまいります。

地域ケア会議については、引き続き解決困難な個別事例を取り上げ、孤立する住民への支援を行ってまいります。

さらに総合事業においては、基準緩和の A 型、住民主体の B 型等、多様なサービス提供の創設に努めてまいります。

基本目標 3 : 認知症になっても安心して暮らせるまちをつくる

【第 6 期の実施状況】

認知症になる前から認知症について知り、早期発見・早期治療につなげていくことが重要な課題であるため、認知症施策の推進に努め、認知症サポーター養成講座や認知症講演会、認知症予防教室の充実を図りました。

認知症の早期発見を目指し、ホームページ上で簡単に診断できる認知症チェックサイトを立ち上げるとともに、認知症サポーター養成講座では、小学生向けの講座を開催し、幅広い世代での認知症に対する普及啓発を行いました。

また、認知症普及啓発パンフレット、認知症ケアパスを作成し、認知症の理解促進を図ってまいりました。

さらに、地域包括支援センターに職員を 1 名増員し体制を充実させた上で認知症地域支援推進員を配置するとともに認知症初期集中支援チームも発足させ、認知症初期段階での早期発見、対応できる体制づくりを行いました。

【第 7 期の目標】

町民アンケートによると、75 歳以上の後期高齢者の介護・介助が必要になった主な要因で最も高い割合を示しているのが認知症（アルツハイマー病等）となっており、介護・介助が必要になる前の認知症対策が重要になっております。

そのため、認知症サポーター養成講座や認知症講演会、認知症予防教室の充実を図るとともに、ホームページ上で簡単に診断できる認知症チェックサイトの普及推進を図ります。

また、認知症地域支援推進員を中心に認知症普及啓発パンフレット、認知症ケアパスを活用して、広く町民に対し認知症の理解促進を図ってまいります。

更に、認知症の初期の段階で医師を中心としたチームで対応する認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見、早期対応を行ってまいります。

基本目標 4 : 年齢を重ね介護が必要な状態となっても、可能な限り、葉山町で暮らしていけるまちとする

【第6期の実施状況】

夜間対応型訪問介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設については、事業者の撤退等により開設にはいたりませんでした。

しかしながら、小規模多機能型居宅介護事業所を1事業所新たに整備することで、在宅介護支援体制を充実し、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいりました。

また、在宅での看取りを支援するため、短期入所生活介護事業所への看取り介護加算を創設しました。

さらに、緊急通報システムは自動感知器及び緊急時の駆けつけサービスを追加し充実したサービスにするとともに、配食サービス、徘徊高齢者SOSネットワーク、在宅高齢者への介護用品支給事業を通じて在宅介護の支援を行いました。

【第7期の目標】

小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の普及・推進を図るなど、介護サービスの充実を図るとともに、自立支援に向けたケアマネジメントを確立し、在宅介護の充実を行ってまいります。

また、緊急通報システム、配食サービス、徘徊高齢者SOSネットワークの普及促進に努めることで、高齢者が安心して住み慣れた自宅で暮らし続ける事ができるよう支援してまいります。

第6期計画期間中、2017年度（平成28年度）国モデル事業（ケアマネジメント適正化推進事業）、2018年度（平成29年度）国モデル事業（介護予防活動普及展開事業）の取り組みを通し行政・地域包括支援センター・介護保険事業所が企画・立案から研修、事業評価まで協働する自立支援型ケアマネジメントを促進しており、第7期計画においても重点課題として取り組むことで要支援認定者・要介護認定者の状態改善を目指していきます。

さらに、在宅での看取りが可能となるよう、2017年度（平成29年度）に新たに設置した逗葉地域在宅医療・介護連携相談室を中心とした医療・介護の連携推進を行うとともに、家族介護の軽減を目的とした短期入所生活介護における看取り介護の支援を行ってまいります。

4 施策の体系

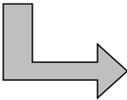
【基本理念】

お互いに支え合い、いきいきと健康に過ごせるまち はやま

基本目標1：元気で健康な状態を維持する

- 
- 1 医療と介護の連携
 - 2 介護予防事業
 - 3 介護予防ケアマネジメント事業
 - 4 包括的・継続的マネジメント事業
 - 5 外出支援事業

基本目標2：地域でお互い助け合いながら暮らしていく

- 
- 1 地域福祉活動への支援
 - 2 生活支援協議体・コーディネーターの設置
 - 3 地域ケア会議の開催
 - 4 生きがいミニデイサービス事業
 - 5 貯筋運動（地域づくりによる介護予防推進支援事業）
 - 6 総合事業における多様なサービスの創出
 - 7 高齢者虐待防止への取り組み
 - 8 災害時における対策
 - 9 社会参加の促進
 - 10 就業の支援

基本目標3：認知症になっても安心して暮らせるまちをつくる

- 
- 1 認知症について理解する
 - 2 認知症ケアパスの作成、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員
 - 3 認知症予防事業の実施

基本目標4：年齢を重ね介護が必要な状態となっても、可能な限り、葉山町で暮らしていけるまちとする

- 
- 1 ひとり暮らし高齢者等への支援体制
 - 2 要介護高齢者の把握
 - 3 日常的な見守り活動や助け合い活動の推進
 - 4 介護給付等費用適正化事業
 - 5 予防給付サービスの推進
 - 6 介護給付サービスの推進
 - 7 地域密着型サービスの推進
 - 8 その他サービスの推進

第 2 部：各論

基本目標 1

元気で健康な状態を維持する

1 医療と介護の連携

かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、家族の病歴を意識しながら、自分の健康状態を把握し管理していくこと、また、医療と介護の両方を必要とする状態になった高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療サービスと介護サービスが切れ目なく一体的に提供することを目的に関係機関の連携を推進することが重要となっています。

そこで、2017年（平成29年）に逗葉地域医療センターに設置された逗葉地域在宅医療・介護連携相談室を中心として地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力・連携してまいります。

逗葉地域在宅医療・介護連携相談室は、地域の医療と介護に関わる機関と連携し、医療・福祉関係の専門職とのつながりを中心に、体制強化や在宅療養者支援に取り組んでまいります。

さらに、日頃からの介護保険事業所、かかりつけ医との連携のもと、短期入所生活介護事業所において看取り介護が行われた場合、「短期入所生活介護看取り加算金」を事業所に交付することでいざという時に病院や施設ではなく、短期入所生活介護事業所での看取りができるという選択肢を町民に提供し、医療と介護の連携推進を図るとともに、人生の最期を自宅で迎えることへの支援をしてまいります。

【在宅医療・介護連携の推進】

| | |
|-----------------------------|---|
| イ 地域の医療・介護の資源の把握 | ・介護サービス情報マップ、逗葉地域医療マップの作成。 |
| ロ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 | ・逗葉地域在宅医療・介護連携相談室の運営。 ・多職種連携会議（三師会・医療関係者・福祉関係者・住民）の実施。 |
| ハ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携体制の構築推進 | ・逗葉地域在宅医療・介護連携相談室の運営。 ・訪問看護事業所の移動。 |
| ニ 医療・介護関係者の情報共有の支援 | ・逗葉地域在宅医療・介護連携相談室の運営。 |
| ホ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 | ・逗葉地域在宅医療・介護連携相談室の運営。 ・地域包括支援センターの増設による機能強化。 |
| ヘ 医療・介護関係者の研修 | ・逗葉地域在宅医療・介護連携相談室の運営。 |
| ト 地域住民への普及啓発 | ・各種シンポジウムへの支援。 ・広報等による周知。 |
| チ 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 | ・横須賀・三浦二次医療圏における在宅医療・介護連携推進事業に関する情報交換会議を実施。 |

2 介護予防事業

①介護予防把握事業

医療機関、町内会・自治会、民生委員・児童委員等地域住民、地域包括支援センター、本人・家族等からの相談・情報提供による把握を行ってまいります。

②介護予防普及啓発事業

介護予防活動の普及・啓発を行います。

1) 高齢者元気はつらつ教室

【事業内容】

運動機能の低下が見られる高齢者に対しての運動機能評価、運動の集団指導を行い、高齢者の運動器の機能向上を目的に実施します。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 269 | 298 | 300 |

【取り組みの方向】

介護予防事業を推進するため、今後とも事業を継続させていただきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 300 | 300 | 300 |

2) 訪問型介護予防事業

【事業内容】

地域包括支援センターと連携し、閉じこもり、認知症等のある高齢者宅に訪問し、日常の介護等の相談を受けます。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 11 | 10 | 10 |

【取り組みの方向】

介護予防事業を推進するため、今後とも事業を継続させていただきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 10 | 10 | 10 |

3) 介護予防運動教室

【事業内容】

介護予防事業を推進するため、運動器具を用いる運動を行う介護予防運動教室を実施します。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 684 | 672 | 672 |

【取り組みの方向】

毎月2回、半年コースで介護予防運動教室を実施します。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 720 | 720 | 720 |

4) 介護予防水中歩行教室

【事業内容】

介護予防事業を推進するため、効果的な水中歩行教室を実施します。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | — | — | 160 |

【取り組みの方向】

毎月2回、半年コースで介護予防運動教室を実施します。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 160 | 160 | 160 |

3 介護予防ケアマネジメント事業

要支援 1、2 の方及び事業対象者は地域包括支援センターで介護予防ケアプランを作成します。その後、事業の実施（サービスの提供）が行われ、その効果等を評価します。

介護予防・予防給付に関するケアマネジメント事業

サービスの提供はその期間を限定し、具体的な目標をたて心身の状況や生活機能が低下した原因に応じた総合的、効果的な支援計画を作成します。

そして一定期間経過後に目標の達成状況を評価し、必要に応じて支援計画の見直しを行います。

4 包括的・継続的マネジメント事業

主任ケアマネジャーが中心となって実施する、他職種協働や地域の関係機関・社会資源（ボランティア等）との連携によるケアマネジメントの支援を目的とした事業で、ケアマネジャーに対する相談・指導・助言等及び包括的・継続的ケア体制の構築等を行います。

(1) 日常的個別指導・相談

地域のケアマネジャーに対し、ケアプランの作成技術を指導し、サービス担当者会議の開催を支援するなど、専門的な見地からの個別指導・相談への対応を行います。

また、必要に応じて、地域包括支援センターの他の職種や関係機関とも連携し、事例検討会や研修、制度や施策等に関する情報提供を実施します。

(2) 支援困難事例等への指導・助言

ケアマネジャーが抱える支援困難事例について、地域包括支援センターの他の職種や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導・助言等を行います。

(3) 包括的・継続的なケア体制の構築

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域のケアマネジャーと関係機関の間の連携を支援します。

また、ケアマネジャーが地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備します。

(4) 地域におけるケアマネジャーのネットワークの形成

ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場を設定するなどケアマネジャーのネットワークを構築します。

5 外出支援事業

70歳以上の町民を対象に、公共交通機関への補助を行い、町民の外出支援を行います。

町民アンケートによると、一般高齢者の47.1%が週2～4回の外出、35.3%が週5回以上の外出をしており、本町の高齢者は比較的健康な方の割合が高くなっています。

そこで、公共交通機関での外出に対する補助を行うことで、健康な状態の維持を図ることとします。

基本目標 2

地域でお互い助け合いながら暮らしていく

1 地域福祉活動への支援

高齢者を「支える側・支えられる側」といった立場で区別するのではなく、介護予防・生活支援・社会参加を一体的に融合させることが、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの中核となっています。

地域住民と行政、社会福祉協議会等が協働し、公的な体制による支援とあいまって、地域や個人が抱える生活課題を解決していける「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を構築するため、第1層・第2層生活支援コーディネーターを中心に協議体を開催することで地域課題を把握し地域のつながりを創出していくとともに、地域ケア会議の開催により孤立する住民への支援を行ってまいります。

本町では、社会福祉協議会が住民の困りごとを住民とともに解決する事を基本とするコーディネーターとして「はやま住民福祉センター」を立ち上げ、地域福祉活動を推進しております。

また、日常生活に根ざした支援活動を行う小地域福祉活動が、社会福祉協議会支援のもと行われています。

元気な高齢者が支え手となりお互いさまの地域づくりを行うため、今後社会福祉協議会との連携を更に深め、地域福祉活動への支援を行ってまいります。

2 生活支援協議体・コーディネーターの設置

要支援者は掃除や買い物などの生活行為の一部が難しくなっていますが、排泄、食事摂取などの身の回りの行為は自立している方が多い状況です。

このような要支援者の状態を踏まえると、支援する側と支援される側という画一的な関係性ではなく、地域とのつながりを維持しながら、有する能力に応じた柔軟な支援を受けていくことで、自立意欲の向上につながると期待されております。

生活支援サービスの充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化が必要になっており、その担い手として市町村ごとに「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を設置することが求められております。

本町では、地域福祉活動の支援を行ってきた社会福祉協議会と協議し、第7期計画期間中に町内8圏域（小地域福祉活動推進組織設置圏域）に対し第2層生活支援協議体を設置した上で、生活支援コーディネーターの配置を目指してまいります。

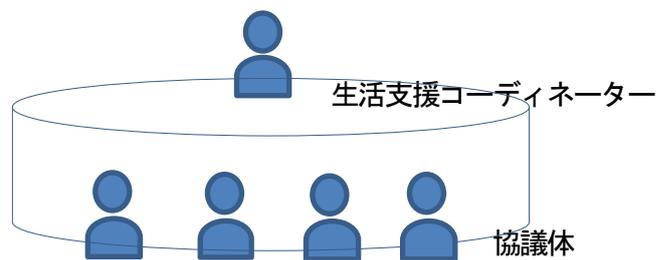
【生活支援コーディネーター、協議体】

(1) 生活支援コーディネーター

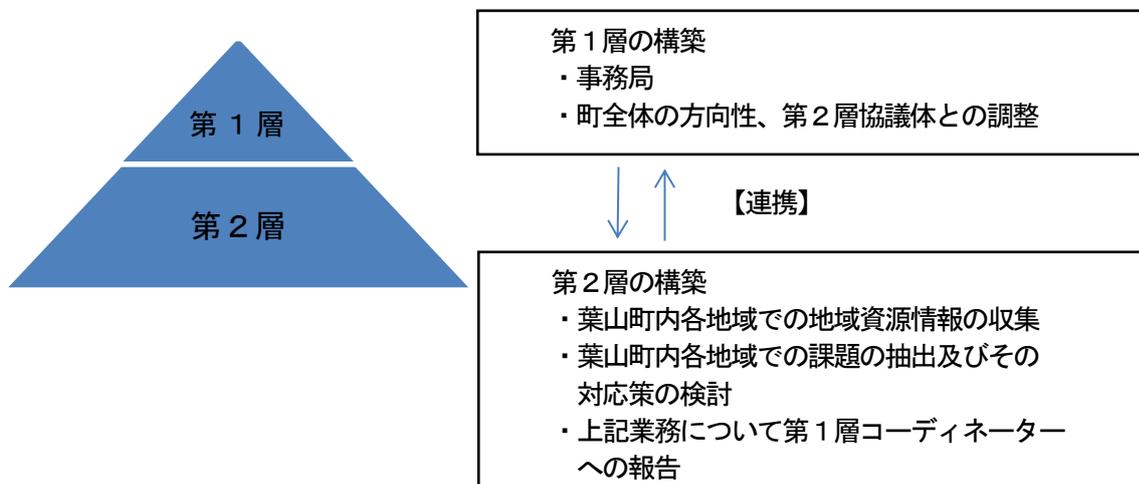
地域での支え合い・助け合いを広めていく（創出・充実、拡大とネットワーク化を行う）人材です。特別な資格要件はありません。

(2) 協議体

住民主体の組織で、生活支援コーディネーターを補佐して、それぞれの分野で助け合い活動を創出し、拡大していきます。



(3) 1層・2層協議体



【葉山町地域福祉推進プランにおける日常生活圏域と第2層協議体設置圏域】

| 圏域名 地区名 | あいさつ圏域 (目安) | 民生委員活動圏 域 | 町内会・自治会活 動圏域 | 小地域福祉活動推進 組織設置圏域 (生活支援協議体 設置圏域) |
|------------|----------------|--------------|-----------------|--|
| 木古庭地区 | 8か所 | 3か所 | 1か所 | |
| 上山口地区 | 11か所 | 3か所 | 1か所 | |
| 下山口地区 | 12か所 | 3か所 | 1か所 | |
| 一色地区 | 42か所 | 13か所 | 9か所 | 1か所 |
| 堀内地区 | 39か所 | 15か所 | 12か所 | 1か所 |
| 葉桜地区 | 13か所 | 4か所 | 1か所 | |
| イトーピア地区 | 8か所 | 3か所 | 1か所 | |
| 長柄下地区 | 3か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| 長柄地区 | 13か所 | 3か所 | 1か所 | |

(葉山町地域福祉推進プランにおける日常生活圏域)

・ あいさつ圏域 (50~100 世帯程度)

物理的にも精神的にも距離が近く、人と人の継続したかかわりがある、又は作ることができる圏域。

・ 民生委員活動圏域 (200~300 世帯程度)

民生委員・児童委員が相談支援を行う圏域。

・ 町内会・自治会活動圏域 (100~1,400 世帯程度)

住んでいる人が「わが町」と思えて組織的な活動が可能な圏域。

・ 小地域福祉活動推進組織設置圏域

単一又は複数の町内会・自治会からなる圏域で、地区社会福祉協議会方式やボランティアセンター方式、町内会福祉部方式の小地域福祉活動推進組織を設置する圏域。

地域性が共通しており、地域の福祉活動や活動方針の合意などでまとまりやすい特徴があります。

【日常生活圏域と第2層協議体・生活支援コーディネーター】

| 地区名 | 日常生活圏域 | 協議体 | 生活支援コーディネーター |
|---------|--------|------|--------------|
| 木古庭地区 | 1 圏域 | 1 か所 | 1 人 |
| 上山口地区 | | 1 か所 | |
| 下山口地区 | | 1 か所 | |
| 一色地区 | | 1 か所 | 1 人 |
| 堀内地区 | 1 圏域 | 1 か所 | 1 人 |
| 葉桜地区 | | 1 か所 | 1 人 |
| イトーピア地区 | | 1 か所 | |
| 長柄下地区 | | 1 か所 | |
| 長柄地区 | | | |

3 地域ケア会議の開催

【事業内容】

地域には様々な課題が発生しており、困難事例も年々増加しております。

地域ケア会議は、介護事業者、地域住民、対象者家族などが個別ケースの支援内容の検討をし、高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実につなげていきます。

また、生活支援サービスの充実のため、社会福祉協議会と連携して地域ケア会議の場を通じて社会資源の開発を目指していくこととします。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|-----|----------------|----------------|-----------------|
| 開催数 | 4 | 2 | 4 |

【取り組みの方向】

地域での様々な課題について、個別ケースへの検討を通じた地域課題の抽出を行い、地域づくり・社会資源の開発、施策の充実を図ります。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 開催数 | 6 | 6 | 6 |

4 生きがいミニデイサービス事業

【事業内容】

地域の人たちとの交流を通じて、介護予防、生きがいづくり、住民同士つながりをつくる事業を実施する地域ボランティアグループを支援する事業です。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 4,991 | 5,130 | 5,500 |

【取り組みの方向】

介護予防に資する地域福祉活動の一環として、今後とも事業を実施していきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 6,000 | 6,500 | 7,000 |

5 貯筋運動 (地域づくりによる介護予防推進支援事業)

【事業内容】

地域住民が主体となり、行政による技術的な支援のもと、貯筋運動による介護予防事業を実施し、地域づくりと介護予防を行う事業です。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|------|----------------|----------------|-----------------|
| 実施団体 | — | 3 | 10 |

【取り組みの方向】

介護予防に資する地域福祉活動の一環として、今後とも事業を実施していきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 実施団体 | 15 | 20 | 25 |

※貯筋運動は、住民主体の地域づくりに介護予防事業が合わさった全国的なモデル事業であり、地域での支え支えられの関係性の構築を目指す事業です。

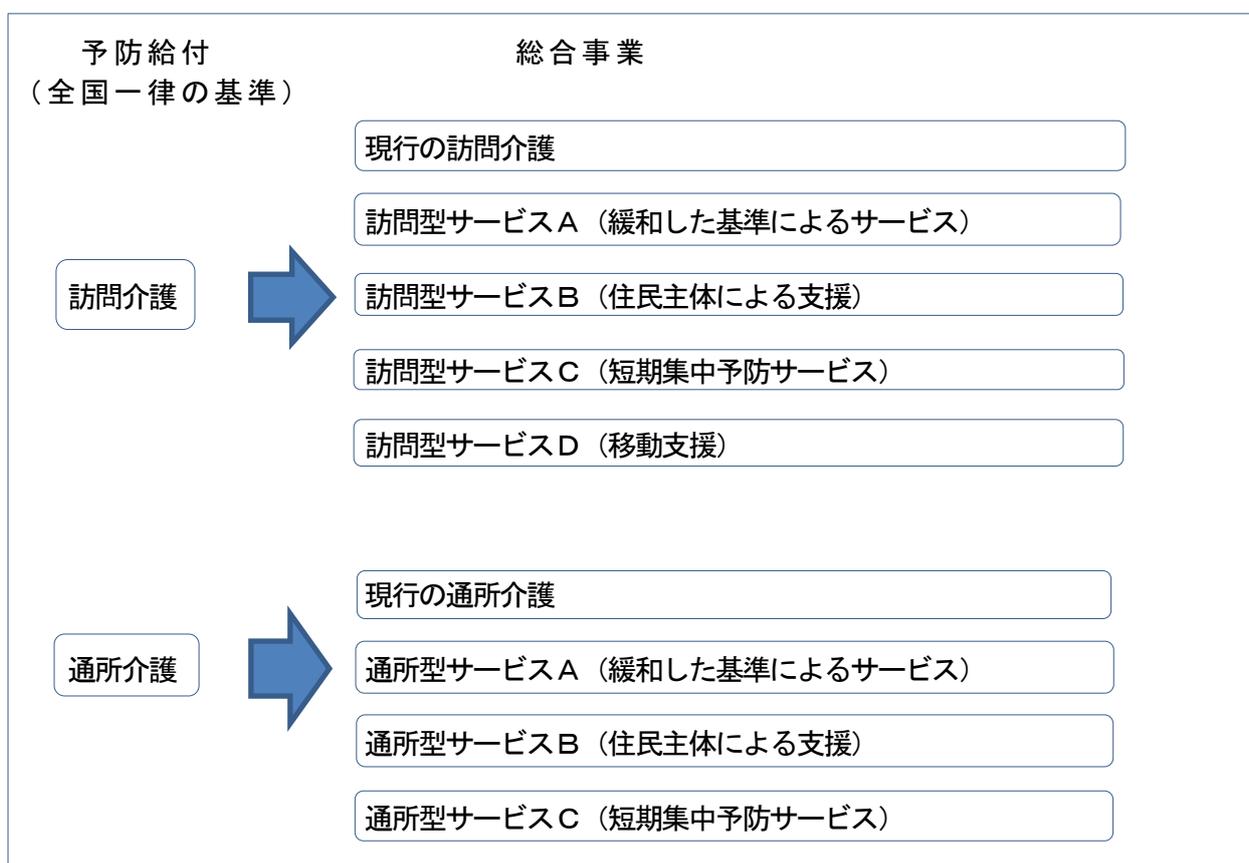
6 総合事業における多様なサービスの創出

(1) 訪問介護・通所介護

要支援者等の多様な生活支援ニーズに対して、予防給付のうち訪問介護、通所介護については、総合事業において多様なサービスを提供することが可能となっています。

本町では、2017年（平成29年）4月より総合事業を実施しており、第7期計画期間中に基準緩和したサービス、住民主体サービス等多様なサービスを創出してまいります。

特に、要支援・要介護認定者は外出回数が減り、サロンへの参加が困難になるという傾向があることから、訪問型サービスDでの外出支援を新たに創設することとします。



【現行相当の訪問型サービス】

| 目標値 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (見込み) | 平成 32 年度 (見込み) |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 延べ利用件数 | 641 | 654 | 667 |

【現行相当の通所型サービス】

| 目標値 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (見込み) | 平成 32 年度 (見込み) |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 延べ利用件数 | 1,075 | 1,096 | 1,117 |

【介護予防ケアマネジメント】

| 目標値 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (見込み) | 平成 32 年度 (見込み) |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 延べ利用件数 | 1,843 | 1,935 | 2,032 |

【訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）】

社会福祉協議会及び町内介護保険事業所と調整しながら、第7期計画期間中の整備を目指します。

| 目標値 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (見込み) | 平成 32 年度 (見込み) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 実施団体 | 0 | 1 | 1 |

【訪問型サービスB（住民主体による支援）】

社会福祉協議会及び町内住民福祉団体と調整しながら、第7期計画期間中の支援を目指します。

| 目標値 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (見込み) | 平成 32 年度 (見込み) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 実施団体 | 0 | 1 | 1 |

【訪問型サービスD（移動支援）】

地域の福祉有償運送事業所へ委託し、要支援者及び総合事業対象者の通所型サービスB及び一般介護予防事業サロンへの送迎を行います。

| 目標値 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (見込み) | 平成 32 年度 (見込み) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 実施団体 | 1 | 1 | 1 |

【通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）】

町内介護保険事業所と調整しながら、第7期計画期間中の整備を目指します。

| 目標値 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (見込み) | 平成 32 年度 (見込み) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 実施団体 | 0 | 1 | 1 |

【通所型サービスB（住民主体による支援）】

社会福祉協議会及び町内住民福祉団体と調整しながら、第7期計画期間中の支援を行います。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 実施団体 | 1 | 2 | 3 |

【通所型サービスC（短期集中予防サービス）】

町内介護老人保健施設に委託し、3か月をめどの生活機能改善プログラムを要支援者及び総合事業対象者に行います。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 実施団体 | 1 | 1 | 1 |

(2) 一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していきます。

【一般介護予防事業】

社会福祉協議会と協働し、第2層協議体で議論しながら一般介護予防事業として誰でも参加できる居場所作りを行ってまいります。

(3) 多様なサービスの創出について

基準緩和サービス、住民主体のサービス、一般介護予防事業については、生活支援第2層協議体における地域での様々な議論の中で必要な支援体制を構築してまいります。

【具体的な対応策】

- ・ 行政、社会福祉協議会が一体となって取り組む第2層協議体の開催を通じて地域ニーズを把握し、地域住民の活動意欲を促進し、必要に応じ間接経費の補助、広報活動による周知を行います。
- ・ 社会福祉協議会、NPO団体、町内介護保険事業所と調整し、基準緩和サービスの開発に向けて議論を促進します。
- ・ 事業の運営については、行政、社会福祉協議会が一体となって住民団体の役員会等に参加し必要な助言を行うことで活動支援を行います。

7 高齢者虐待防止への取り組み

近年、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっており、その種類には、身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄など様々です。

2006年（平成18年）4月からは、虐待を防止するための高齢者虐待防止法が施行されており、本町では2011年度（平成23年度）に葉山警察署に対し通報時に速やかに対応できるよう、休日夜間を含めた連携体制を確認しております。

今後は、高齢者虐待防止パンフレットを作成し、高齢者虐待の通報や届出窓口を住民に周知してまいります。

更に、高齢者虐待の防止と要介護者支援を円滑に進めるため、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し、総合相談、早期発見、見守り、サービス提供による介入等を行うためのネットワークの整備を図るとともに、養護者の介護負担を軽減するため、在宅サービスの充実等に努めます。

施設での高齢者虐待防止対策としましては、これまで特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設で高齢者の権利擁護について研修会を実施してまいりましたが、今後も施設等に対し研修会を実施していきます。

また、成年後見制度につきましては、高齢者が尊厳ある生活を維持するために社会福祉協議会と連携し、相談・利用支援及び普及・啓発を行ってまいります。

高齢者虐待防止法による高齢者虐待の定義

- 1 身体的虐待：高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴力を加えること。
- 2 介護・世話の放棄・放任：高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。
- 3 心理的虐待：高齢者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 4 性的虐待：高齢者にわいせつな行為をすることまたは高齢者をしてわいせつな行為をさせること。
- 5 経済的虐待：養護者または高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること。

8 災害時における対策

東日本大震災等の巨大地震や集中豪雨による風水害等、近年の高齢者等の被災状況を踏まえ、災害時における要援護高齢者の避難支援として、葉山町地域防災計画のもと、関係機関の連携により、安全な避難誘導や支援体制を構築していく必要があります。

本町では、災害時に避難所での生活が困難である重度の在宅高齢者等を施設に一時避難させるため、町内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設と、2008年（平成20年）に協定を締結するとともに、高齢者をこれらの施設まで搬送するため、葉山町社会福祉協議会が所有する車両を使用する協定も締結しています。

また、2011年（平成23年度）からは地域の実情を把握している民生委員・児童委員協議会に対し、民生委員活動の一助になるよう65歳以上単身高齢者リストを提供してきました。

今後は、町防災部局が作成する災害時要援護者リストを活用し消防本部、警察署、民生委員・児童委員、町内会、自治会等と連携しながら、災害発生時に適切な避難誘導や安否確認を実施するための体制整備に努めるとともに、町内居宅介護支援事業所等と災害時における対応等について検討していきます。

9 社会参加の促進

行政による公的サービスの充実と合わせて地域の福祉課題の解決に向け、民生委員・児童委員、町内会・自治会等との連携した取り組みが求められています。

多くの高齢者にこれまでの知識や経験を生かして防犯活動、交通安全活動、町内会・自治会活動など様々な取り組みにご尽力いただいております、町ではそのための環境整備に努めてきました。

高齢者の方々は交通安全や防災、防犯、福祉など様々な分野で重要な役割を担っており、今後さらなる活動の活性化のために、高齢者がこれまでの豊富な知識や経験を生かしてご参加いただけるよう支援していきます。

1) 老人クラブへの活動支援

【事業内容】

老人クラブ活動への支援を行い、ボランティア活動、生きがい活動と健康づくりなどの活動を行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者が地域で生きがいを持って暮らしていけるよう、老人クラブの活動支援を行います。

2) 老人クラブ補助金交付事業

【事業内容】

18の単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して、その運営をより充実させるため助成を行っています。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 交付先団体数 | 20 | 18 | 18 |

【取り組みの方向】

18の単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して、その運営をより充実させるため助成を行います。

老人クラブの役員の負担軽減、加入しやすい環境を作るため、町内各地に設置する第2層協議体において協議してまいります。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 交付先団体数 | 18 | 18 | 18 |

3) ねんりんふれあいの集い事業（芸能大会）

【事業内容】

60歳以上の高齢者を対象に高齢者の親睦を図るため、毎年7月の第1週の水曜日に老人クラブ連合会主催の芸能大会を行っています。

【取り組みの方向】

今後も高齢者の親睦を図るため、毎年7月の第1週の水曜日に老人クラブ連合会主催の芸能大会を行っていきます。

4) ねんりんふれあいの集い事業（いこいの日事業）

【事業内容】

福祉文化会館に60歳以上の高齢者が集まり、保健師あるいは看護師による健康・介護予防・疾病予防の受講や、相互の親睦を図るなど、介護予防と住民の交流を深める事業です。1回あたり70名程度の参加を見込み、毎月2回実施します。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|-----|----------------|----------------|-----------------|
| 開催数 | 24 | 21 | 22 |

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の健康・介護予防・疾病予防及び相互の親睦を図るため、1回あたり70名程度の参加を見込んで毎月2回実施してまいります。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 開催数 | 22 | 22 | 22 |

5) ねんりんふれあいの集い事業（囲碁・将棋練習会）

【事業内容】

老人クラブ友好会が中心となり、福祉文化会館に60歳以上の高齢者が集まり、毎週3日（木・土・日（第4土曜日は休み））相互の親睦を図るため囲碁・将棋練習会を行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の相互交流・親睦を図るため、毎週3日（木・土・日（第4土曜日は休み））福祉文化会館で囲碁・将棋練習会を行っていきます。

6) ねんりんふれあいの集い事業（社交ダンス教室）

【事業内容】

高齢者の生きがい活動の支援及び相互交流を図るため、原則毎週月曜日に福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にダンス教室を行っています。（年4回、発表会も行っています。）

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 2,830 | 2,433 | 2,500 |
| 延べ利用回数 | 51 | 49 | 50 |

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の生きがい活動の支援及び相互交流を図るため、原則毎週月曜日に福祉文化会館でダンス教室を行っていきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 2,500 | 2,500 | 2,500 |
| 延べ利用回数 | 50 | 50 | 50 |

7) ねんりんふれあいの集い事業（スポーツ（リズム体操）教室）

【事業内容】

高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、原則第2・第4月曜日に体操の講師を呼び、福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にリズム体操を行っています。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 505 | 455 | 480 |
| 延べ利用回数 | 27 | 23 | 24 |

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、原則第2・第4月曜日に体操の講師を呼び、福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にリズム体操を行っていきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 480 | 480 | 480 |
| 延べ利用回数 | 24 | 24 | 24 |

8) 高齢者くつろぎの場事業

【事業内容】

高齢者の心身の健康の保持を目的に、余暇と団体行動の場として8か所の町内会館・自治会館を8のつく日に開放しています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の心身の健康の保持を目的に余暇と団体行動の場として8か所の町内会館・自治会館を8のつく日に開放します。

9) 趣味の作品展

【事業内容】

日頃の趣味活動から生まれた作品（手芸品、写真、絵画、書道等）を福祉文化会館に展示しています。（年1回、3日間開催）

【取り組みの方向】

今後とも、老人クラブの活動支援の一環として年1回、3日間開催します。

10) 歩こう会

【事業内容】

高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、年2回（春・秋）町内を散歩する会を老人クラブ連合会主催で、60歳以上の高齢者を対象に行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、年2回（春・秋）町内を散歩する会を老人クラブ連合会主催で、60歳以上の高齢者を対象に行っていきます。

10 就業の支援

1) 就労支援

【事業内容】

シルバー人材センターでは、高齢者が生きがいを持って生活することを目的に、おおむね 60 歳以上の人を対象に、家庭や事業所、公共団体などから有償で仕事をうけ、これを登録した会員に斡旋しており、高齢者に働く機会を提供しています。

【取り組みの方向】

今後とも、シルバー人材センターを通じ、高齢者の就労支援を行ってまいります。

基本目標 3

認知症になっても
安心して暮らせるまちをつくる

1 認知症について理解する

町民アンケートの結果によると、要介護認定が必要となる最も大きな原因は認知症（アルツハイマー病等）となっています。介護予防のためにも認知症を正しく理解し、早めに医療機関に相談することが大切です。

年齢相応の物忘れは誰にでも訪れてくるものであり、認知症を正しく知ること、認知症を恐れず張り合いのある生活を目指していきます。

そこで、早期発見・早期対応システムの1つとして、単なる物忘れか、認知症による物忘れかを確認する、認知症簡易チェックサイトを活用しております。

本町では、第6期計画期間中に町福祉課及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に認知症普及啓発パンフレット、認知症ケアパスにより広く町民に認知症の理解促進を図ってまいります。

さらに、認知症の初期の段階で医師を中心としたチームで対応する認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応を行い、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりを推進してまいります。

2 認知症ケアパス、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員

認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現するためには、ケアの流れを変える必要があります。

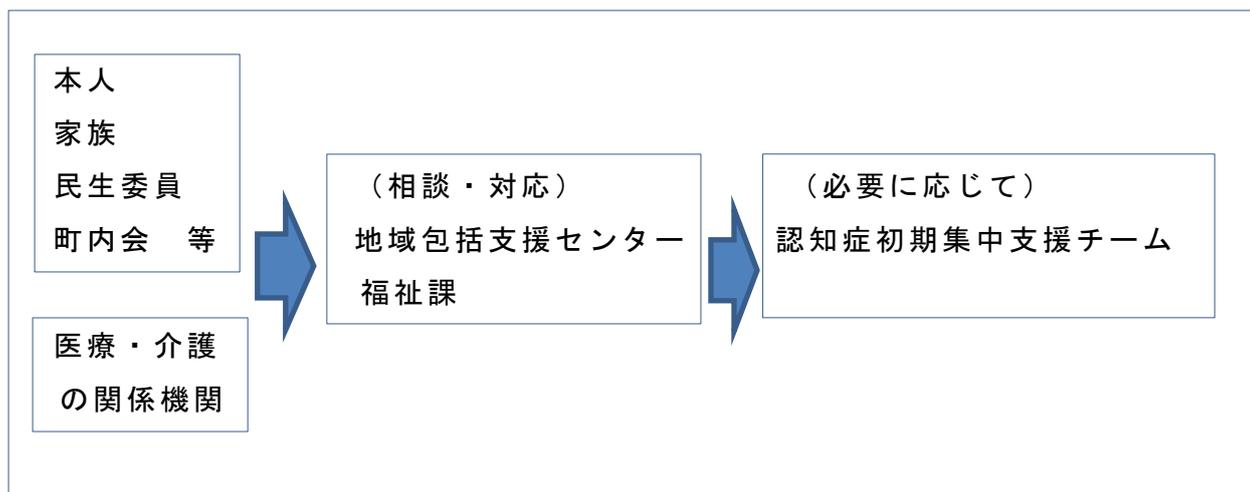
そこで、本町では、2017年度（平成29年度）に策定した認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れをまとめた「認知症ケアパス」を町民全体に普及させることで、認知症に対するケアの流れについて周知してまいります。

また、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の2つ目の柱である「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」の早期診断・早期対応の体制整備のため、2017年度（平成29年度）に設置した「認知症初期集中支援チーム」の本格稼働を行います。

「認知症初期集中支援チーム」は、認知症の早期段階で認知症の鑑別診断を行い、速やかで適切な医療・介護等が受けられるチームによる体制となっております。

認知症に対する必要な医療・介護及び生活支援を行うサービス機関が有機的に連携したネットワークを形成し、効果的な支援体制を構築することで、認知症ケアの向上を図るための取組を推進する役目を担う「認知症地域支援推進員」を中心として認知症に対する総合的な支援を行ってまいります。

【認知症初期段階での相談体制】



(1) 認知症初期集中支援チーム（地域包括支援センター・福祉課）

医師、保健師等の複数の専門職が、民生委員等の地域住民や家族からの相談により認知症が疑われる方及びその家族を訪問し、アセスメントを行った上で認知症の初期段階での支援を包括的・集中的（6か月）に行い、認知症を抱える本人及び家族の自立支援を行ってまいります。

訪問件数としては1月1件程度を見込んでおり、訪問事例についてはその都度、初期集中支援チーム員会議を開催し、評価・モニタリングを実施します。

認知症初期集中支援チームの活動実績については、平成30年度に設置予定の認知症支援検討会（仮称）で検討を重ね、支援内容の充実を図ってまいります。

(人)

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 医師 | 1 | 1 | 1 |
| 保健師・看護師 | 5 | 6 | 6 |
| 社会福祉士 | 1 | 2 | 2 |
| 主任ケアマネジャー | 1 | 2 | 2 |

(2) 認知症地域支援推進員（地域包括支援センター・福祉課）

地域からの相談に応じ、医療機関や介護保険の申請につなげる、また、必要に応じ認知症初期集中支援チームにつなげていく役割を担う人材を地域包括支援センター・福祉課に配置し、認知症の初期段階での支援を行ってまいります。

(人)

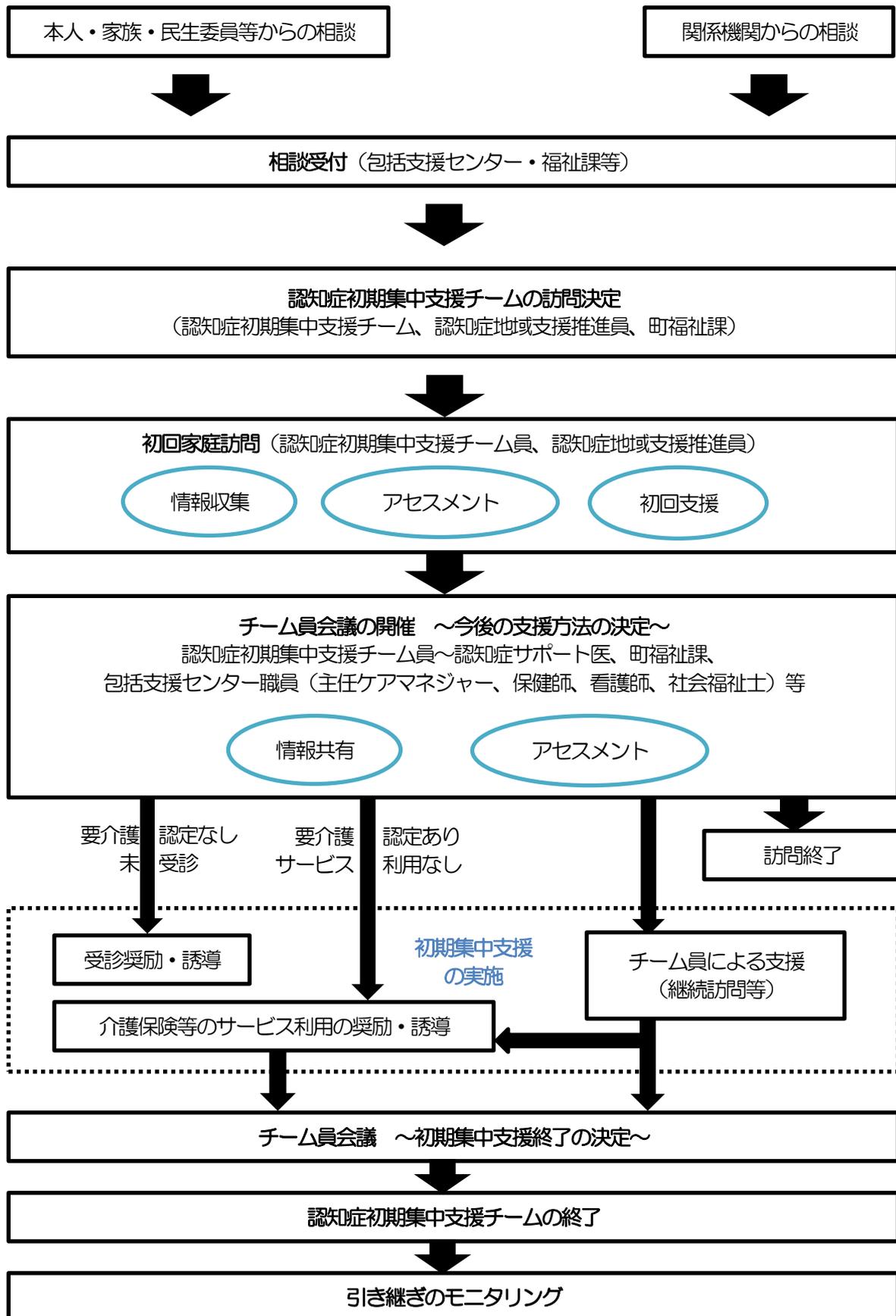
| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 保健師・看護師 | 5 | 6 | 6 |
| 社会福祉士 | 1 | 2 | 2 |
| 主任ケアマネジャー | 1 | 2 | 2 |

※ 認知症初期集中支援チームの「初期」には、①認知症の発症後のステージとしての病気の早期段階の意味だけでなく、②認知症の人へかかわりの初期（ファーストタッチ）の意味も持ちます。

つまり、対象となる認知症の人は初期とは限らず、中期であっても医療や介護との接触がこれまでなかった人も含まれます。

また、「集中」の意味は、概ね6か月を目安に本格的な介護チームや医療につなげていくことを意味しています。

葉山町 認知症初期集中支援チームの流れ



3 認知症予防事業の実施

1) 認知症予防教室

【事業内容】

認知症予防に効果的な運動（コグニサイズ）を実施しております。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 292 | 272 | 320 |

【取り組みの方向】

自宅で取り組むことの出来る認知症予防に資する運動（コグニサイズ）の普及を図るため、事業を継続していきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 320 | 320 | 320 |

2) 認知症講演会

【事業内容】

認知症の早期発見、早期予防を目的として、外部講師に依頼し認知症講演会を実施しております。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 100 | 289 | 300 |

【取り組みの方向】

今後とも認知症施策推進のため事業を継続していきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ参加人数 | 300 | 300 | 300 |

3) 徘徊高齢者SOSネットワークシステム

【事業内容】

認知症（徘徊）高齢者の家族の希望により、警察や各行政関連機関、交通機関などが連絡を取り合って、徘徊高齢者を早期に発見してご家族のもとに帰すことを目的としています。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|----------|----------------|----------------|-----------------|
| 登録者数(人数) | 22 | 17 | 25 |

【取り組みの方向】

警察、地域包括支援センター、公共交通機関、他自治体などと連絡を取り合い、徘徊高齢者を早期発見し、ご家族のもとに帰れるよう徘徊高齢者SOSネットワークの充実に努めます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 登録者数(人数) | 28 | 31 | 34 |

4) 認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため各種団体と調整し、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーター養成講座を開催していきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| サポーター数 (延べ人数) | 854 | 924 | 1,004 |

5) 認知症カフェ

認知症のご本人・家族・地域住民・専門職など誰もが参加でき、交流を図り、社会とつながることができる場である認知症カフェを町内認知症対応型通所介護事業所及び地域包括支援センターが主催して開催します。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 開催数(回) | 10 | 15 | 20 |

6) 家族への支援

住み慣れた自宅での生活を継続していくためには、本人のみならず家族介護の軽減が求められます。

そこで、認知症高齢者を介護する家族への支援として、地域包括支援センター、社会福祉協議会等と協働で家族介護者の集い、家庭介護教室を実施していきます。

7) 市民後見人の育成、支援組織の体制整備

市民後見人の育成については、今後他市町村の取り組み状況の情報収集に努め、第7期計画期間中はその育成・支援組織の体制整備について検討してまいります。

基本目標 4

年齢を重ね介護が必要な状態となっても
可能な限り、葉山町で暮らしていける
まちとする

1 ひとり暮らし高齢者等への支援体制

2017年（平成29年）10月1日時点の葉山町における65歳以上単身世帯は2,441世帯となっており、全世帯数14,377世帯に対し17.0%となっております。（2014年（平成26年）10月1日時点では、15.8%）

今後、高齢化率の進展に伴い、ますます単身高齢者世帯、あるいは高齢者のみ世帯が増加すると見込まれます。

本町では、民生委員・児童委員、町看護師を中心に、75歳以上のひとり暮らしの高齢者（要支援・要介護認定者を除く）への訪問活動を行い、高齢者の健康状態の把握に努めています。

またひとり暮らしの高齢者は普段自立した生活を送っていても、急な体調悪化の際に必要な援助が求められない場合があるため、緊急通報システムや、配食サービスにおける安否確認などのサービスの充実を図ります。

1) 緊急通報システム

【事業内容】

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または家族の事情により、ほぼ通年日中ひとり暮らしとなる高齢者等で、貸与機器が設置できる電話回線を有し、身体上慢性疾患等により日常生活上注意を要する状態にある者に対し、緊急通報システム装置を無償で貸与してきました。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用者数 | 1,253 | 1,428 | 1,380 |

【取り組みの方向】

今後も引き続き対象者に対し緊急通報システムを貸与していき、普及推進を図ります。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用者数 | 1,400 | 1,400 | 1,400 |

2) 配食サービス

【事業内容】

食事をつくることが困難な在宅の高齢者及び重度障害者（以下「高齢者等」という。）の世帯に食事を配達することによって、高齢者等の食生活の改善及び安否確認を行います。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用者数 | 485 | 433 | 470 |

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者等の食生活改善、安否確認事業として継続していきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用者数 | 480 | 480 | 480 |

3) 生活支援型デイサービス

【事業内容】

介護保険には該当しないが、生活支援が必要と認められるおおむね65歳以上の高齢者に対し、日中施設で機能低下の防止訓練、入浴や食事のサービスを提供しています。（週1回まで）

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用者数 | 127 | 84 | 48 |

【取り組みの方向】

今後とも、介護予防事業推進のため事業を継続させていただきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用者数 | 48 | 48 | 48 |

4) 無料入浴サービス事業

【事業内容】

ひとり暮らしのため不安がある、設備的にも危険が伴うなどの理由で入浴が思い通りにできない方々を対象に、福祉文化会館で、看護師が入浴前後の身体チェックを行い、入浴してもらうことで、安全で衛生的な生活の一助とし、介護を予防する事業として行っています。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用者数 | 695 | 746 | 816 |

【取り組みの方向】

今後とも、介護予防事業推進のため事業を継続させていただきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用者数 | 850 | 900 | 950 |

5) 在宅高齢者住宅改修助成事業

【事業内容】

介護保険制度や障害者施策に該当しない65歳以上の町内在住の高齢者に対し、住み慣れた住宅で安全で快適な生活が送れるよう必要な住宅改修に要する費用の一部（工事費の2分の1を上限10万円まで）を助成しています。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用者数 | 5 | 6 | 5 |

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者福祉施策の一環として事業を継続させていただきます。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用者数 | 5 | 5 | 5 |

6) 戸別ごみ収集（「家庭ごみふれあい収集」事業）

【事業内容】

身体機能の低下によってごみ出しができない、かつ身近な人などの協力が得られない高齢者に対し、クリーンセンターの職員が家まで戸別収集に行き、安否確認をしています。（週1回）

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|-----------|----------------|----------------|-----------------|
| 利用者数（年度末） | 16 | 20 | 16 |

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者のごみ出し支援、安否確認を行うため必要な者への支援を行ってまいります。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 利用者数（年度末） | 20 | 20 | 20 |

7) 養護老人ホームへの措置

【事業内容】

原則 65 歳以上で、環境上の理由及び経済的理由で居宅での生活が困難な方が入所できる施設です。町の措置決定があれば入所できます。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|-----------|----------------|----------------|-----------------|
| 利用者数（年度末） | 5 | 4 | 3 |

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の居住の安心を図る観点から、必要な者への支援を行ってまいります。

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 利用者数（年度末） | 5 | 5 | 5 |

2 要援護高齢者の把握

要介護者等の実態を、毎月の介護認定審査会と合わせて、健診等の高齢者向け事業や、地域包括支援センター、ケアマネジャー、医師、民生委員・児童委員、介護サービス事業者等の関係機関の連携により把握していきます。

要介護状態に陥るおそれのある高齢者についても、地域包括支援センターを中心に、関係事業や関係機関と連携しながら実態把握を目指します。

介護給付対象サービス及び地域支援事業の供給事業者については、ケアマネジャー、介護サービス事業者との情報交換や近隣の自治体との連携を取ることで、各サービスの供給量の把握を行います。

3 日常的な見守り活動や助け合い活動の推進

地域包括支援センター、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などによる活動等、各種活動のネットワークづくりを強化し、要援護者に対する日常的な見守り活動や、助け合い関係づくりを推進していきます。

また、75歳以上の要支援・要介護認定を受けていない単身高齢者に対し、町看護師が訪問し必要な支援につなげる等、見守り活動を引き続き行ってまいります。

4 介護給付等費用適正化事業

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足ないサービスを事業者が適切に提供できるような体制を構築します。

(1) ケアマネジメント適正化推進事業

要支援認定者に対し適切なアセスメント（課題把握）が十分に出来ているのかを検証し、独自に開発した効果的なケアマネジメントプロセスに対するチェックシートにより地域課題の発見・把握機能の強化を図り、地域包括支援ネットワークの構築を図ってまいります。

本事業の特徴として、行政からの一方的な指導ではなく行政・地域包括支援センター・介護保険事業所が企画・立案から研修、事業評価まで協働することで地域のケアマネジメントを向上させていきます。

(2) 地域ケア個別会議（介護予防普及展開事業）

自立支援・介護予防の観点を踏まえて地域ケア個別会議を活用することで「要支援者等の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立を促すこと」ひいては「高齢者のQOLの向上」を目指してまいります。

具体的には、多職種からの専門的な助言を得ることで、ケアマネジメントを実施し高齢者の生活行為の課題等を明らかにし、介護予防に資するケアプラン作成とそのケアプランに則したケア等の提供を行うことが出来る地域づくりを行ってまいります。

(3) 国民健康保険団体連合会との連携

神奈川県国民健康保険団体連合会において、保険者等が介護費用適正化対策のために活用できるよう、認定者の状況や事業所の状況に関する各種の情報を提供する体制が整備されております。このシステムを活用して、医療情報との突合、縦覧点検等、給付の適正化に取り組めます。

(4) 住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与

住宅改修費の給付に関する利用者宅や利用者の状態等の確認及び施工状況の確認、福祉用具購入費・福祉用具貸与に関する利用者に対する必要性の確認を行ってまいります。

(5) 要介護認定の適正化

要介護・要支援認定における訪問調査の実施及び委託訪問調査に関しチェックを行ってまいります。

(6) 介護給付費通知

介護サービス利用者又は家族に対し利用サービスの内容と費用総額等の内訳の通知を行い、介護給付適正化につなげていきます。

5 自立支援、重度化防止に対する対応

団塊の世代が全員 75 歳以上になる 2025 年（平成 37 年）に向け、高齢者の QOL（生活の質）の向上を図り、要支援・要介護認定の状態になっても重度化を防止するとともに、高齢者の尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができる支援体制を構築してまいります。

地域ケア個別会議（介護予防普及展開事業）（再掲）

【事業内容】

主任介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士等により要支援 1・2、総合事業対象者、要介護 1 の者の（介護予防）居宅サービス計画書、課題整理総括表等に対する検討を加え、自立支援、重度化防止等への対応を図ってまいります。

| 実績値 | 平成 27 年度 (実績) | 平成 28 年度 (実績) | 平成 29 年度 (見込み) |
|----------|------------------|------------------|-------------------|
| 対象ケアプラン数 | — | — | 12 |

| 目標値 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (見込み) | 平成 32 年度 (見込み) |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 対象ケアプラン数 | 24 | 24 | 24 |

6 予防給付サービスの推進

(1) 介護予防サービス

1) 介護予防訪問看護

【事業内容】

訪問看護が必要と主治医が認めた要支援者を対象に、その居宅において看護師等が療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 120 | 188 | 194 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 210 | 226 | 242 |

2) 介護予防訪問リハビリテーション

【事業内容】

要支援者を対象に、理学療法士（PT）や作業療法士（OT）が自宅を訪問し、必要なりハビリテーションを行うサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 48 | 115 | 122 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 131 | 144 | 157 |

3) 介護予防居宅療養管理指導

【事業内容】

要支援者を対象に、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等が、療養上の管理及び指導をします。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 519 | 773 | 727 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 781 | 835 | 989 |

4) 介護予防通所リハビリテーション

【事業内容】

介護老人保健施設などに通って、心身機能の維持、回復のためのリハビリテーションを受けるサービスで、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を選択できます。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 842 | 639 | 697 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 756 | 815 | 873 |

5) 介護予防短期入所生活介護

【事業内容】

要支援者を対象に、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 43 | 75 | 63 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 72 | 81 | 99 |

6) 介護予防短期入所療養介護

【事業内容】

要支援者を対象に、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 0 | 2 | 1 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1 | 1 | 1 |

7) 介護予防特定施設入居者生活介護

【事業内容】

有料老人ホーム等の施設に入居している要支援者を対象に、当該特定施設が計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話をします。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 215 | 331 | 353 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 375 | 398 | 420 |

8) 介護予防福祉用具貸与

【事業内容】

心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障がある要支援者を対象に、日常生活上の便宜を図るため、また、要支援者の機能訓練のために福祉用具（対象品目が定められています）を貸与します。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,147 | 1,129 | 1,245 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,361 | 1,478 | 1,594 |

9) 特定介護予防福祉用具販売

【事業内容】

要支援者を対象に、日常生活を送る上で必要な福祉用具の購入に対し、その費用の一部を支給します。（対象品目が定められています）

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 36 | 38 | 39 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 40 | 41 | 42 |

(2) その他サービス

1) 介護予防住宅改修

【事業内容】

要支援者を対象に、自宅の廊下、トイレ等の手すりの取り付けや段差の解消など、住宅改修に必要な費用の一部を支給します。(対象工事が定められています)

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 53 | 66 | 70 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 72 | 74 | 76 |

2) 介護予防支援

【事業内容】

要支援認定を受けた方が、介護予防サービスを利用するためには、地域包括支援センターが作成するケアプランが必要となります。要支援認定を受けた方が適切なサービスを利用できるように、地域包括支援センターが利用者の心身の状況等を的確に把握し、介護予防サービスの利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡や調整を行います。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 3,248 | 3,450 | 2,136 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 2,394 | 2,467 | 2,539 |

※ 平成29年4月より介護予防支援の一部は総合事業に移行しています。
(総合事業 通所型サービス、訪問型サービスのみに対するケアプランは総合事業に移行しています。)

7 介護給付サービスの推進

(1) 居宅サービス

1) 訪問介護

【事業内容】

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排泄などの身体の介護や買物、洗濯、掃除、炊事などの生活の援助を行うサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 3,199 | 3,133 | 3,151 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 3,200 | 3,266 | 3,344 |

2) 訪問入浴介護

【事業内容】

家庭で入浴することが困難な寝たきりの方などに対して、入浴車が自宅を訪問し、簡易浴槽を使って、居室で入浴できるサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 295 | 210 | 228 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 240 | 252 | 264 |

3) 訪問看護

【事業内容】

自宅で療養している方に対して看護師等が訪問し、必要な看護を提供するとともに、家族に対して看護方法等の指導を行うサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,237 | 1,421 | 1,564 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,707 | 1,850 | 1,993 |

4) 訪問リハビリテーション

【事業内容】

理学療法士（PT）や作業療法士（OT）が自宅を訪問し、必要なリハビリテーションを行うサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 141 | 263 | 306 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 349 | 392 | 435 |

5) 居宅療養管理指導

【事業内容】

自宅で療養している方に対して、医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養する上での指導やアドバイスを行うサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 5,064 | 5,491 | 6,090 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 6,690 | 7,290 | 7,889 |

6) 通所介護

【事業内容】

デイサービスセンターなどに通って、食事や入浴、健康チェック、レクリエーション、リハビリなどを受けるサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 4,023 | 2,883 | 2,928 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 3,177 | 3,250 | 3,322 |

※2016年（平成28年）4月より、定員19人未満の通所介護事業所は市町村が指定する地域密着型通所介護事業所に移行されました。

7) 通所リハビリテーション

【事業内容】

介護老人保健施設などに通って、心身機能の維持、回復のためのリハビリテーションを受けるサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,658 | 1,481 | 1,450 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,473 | 1,495 | 1,566 |

8) 短期入所生活介護

【事業内容】

介護老人福祉施設や介護老人保健施設等に短期間入所し、食事や着替え、入浴など日常生活の介護を受けるサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,428 | 1,336 | 1,396 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,432 | 1,470 | 1,498 |

9) 短期入所療養介護

【事業内容】

保健・医療施設に短期間滞在し、医師や看護師、理学療法士から、医学的管理のもと、リハビリなどを受けるサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 238 | 141 | 128 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 130 | 136 | 143 |

10) 特定施設入居者生活介護

【事業内容】

特定施設として指定を受けた有料老人ホーム、ケアハウス等に入所している方が、入浴、排せつ、食事、その他の日常生活上の介護やリハビリなどを介護保険で利用できるサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,386 | 1,544 | 1,629 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,724 | 1,819 | 1,913 |

11) 福祉用具貸与

【事業内容】

日常生活を送る上で必要な福祉用具（対象品目が定められています）を貸与し、高齢者の生活の自立を支援します。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 4,479 | 4,503 | 4,690 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 4,877 | 5,065 | 5,252 |

12) 特定福祉用具販売

【事業内容】

日常生活を送る上で必要な福祉用具の購入に対し、その費用の一部を支給します。（対象品目が定められています）

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 85 | 96 | 90 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 95 | 100 | 105 |

(2) 施設サービス

1) 特別養護老人ホーム

【事業内容】

自宅での生活が困難な要介護者に対して、入浴や排せつ、食事など生活全般の介護などを行う施設です。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 2,009 | 1,976 | 2,009 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 2,043 | 2,077 | 2,110 |

2) 介護老人保健施設

【事業内容】

病状が安定している要介護者に対して、在宅復帰を目指し、看護・介護サービスを中心とした医療的ケア、リハビリテーション、日常生活の介護を行う施設です。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,549 | 1,501 | 1,520 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 1,539 | 1,558 | 1,557 |

3) 介護療養型医療施設

【事業内容】

長期の療養を必要とする要介護者に対して、療養上の管理や看護、リハビリなどを行う施設です。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 22 | 7 | 0 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 0 | 0 | 0 |

(3) その他サービス

1) 住宅改修

【事業内容】

自宅の廊下、トイレ等の手すりの取り付けや段差の解消など、住宅改修に必要な費用の一部を支給します。(対象工事が定められています)

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 84 | 75 | 79 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 82 | 86 | 90 |

2) 居宅介護支援

【事業内容】

介護支援専門員が、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 7,171 | 6,946 | 7,046 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 7,150 | 7,252 | 7,354 |

8 地域密着型サービスの推進

1) 認知症対応型通所介護

【事業内容】

認知症高齢者専用の通所介護サービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 258 | 258 | 262 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 272 | 285 | 297 |

2) 介護予防認知症対応型通所介護

【事業内容】

認知症高齢者専用の介護予防通所介護サービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 24 | 22 | 24 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 26 | 29 | 31 |

3) 認知症対応型共同生活介護

【事業内容】

認知症はあるものの共同生活が可能な方が、日常生活の介護を受けながら1ユニット9人程度の少人数で共同生活するサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 285 | 293 | 293 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 294 | 295 | 296 |

4) 小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

サービスの拠点への通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時訪問、宿泊を組み合わせることで居宅における生活の継続を支援するサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 206 | 216 | 262 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 308 | 355 | 401 |

5) 介護予防小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

サービスの拠点への通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時訪問、宿泊を組み合わせることで居宅における生活の継続を支援するサービスです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 35 | 71 | 88 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 105 | 123 | 140 |

6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【事業内容】

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら定期巡回型訪問と随時の対応を行います。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 50 | 44 | 30 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 延べ利用件数 | 32 | 33 | 34 |

7) 地域密着型通所介護

【事業内容】

定員 19 人未満のデイサービスセンターに通って、食事や入浴、健康チェック、レクリエーション、リハビリなどを受けるサービスです。(平成 28 年度から事業開始)

| 実績値 | 平成 27 年度 (実績) | 平成 28 年度 (実績) | 平成 29 年度 (見込み) |
|--------|------------------|------------------|-------------------|
| 延べ利用件数 | — | 924 | 769 |

| 目標値 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 (見込み) | 平成 32 年度 (見込み) |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 延べ利用件数 | 785 | 794 | 1,004 |

9 その他サービスの推進

1) 高額介護サービス費

【事業内容】

介護保険サービスの自己負担額が重くなりすぎないように、利用者の所得段階別に設けた基準額を超える自己負担額が発生した場合に、基準額を超えた分について払い戻しを行うものです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 給付費(円) | 51,219,324円 | 61,674,553円 | 61,280,000円 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 給付費(円) | 66,373,000円 | 73,011,000円 | 80,313,000円 |

2) 高額医療・高額介護合算費

【事業内容】

介護保険サービスの自己負担額と医療費の一部負担金等の合計額が高額となった場合、利用者の所得段階別に設けた基準額を超える自己負担額分について払い戻しを行うものです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 給付費(円) | 7,935,609円 | 9,350,471円 | 9,854,000円 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 給付費(円) | 10,839,000円 | 11,923,000円 | 13,116,000円 |

3) 特定入所者介護サービス等費

【事業内容】

介護保険施設（短期入所も含む）に入所している低所得者層の人に対して、居住費（滞在費）、食費に一定の自己負担限度額を設けて、負担が重くなり過ぎないようにするものです。

| 実績値 | 平成27年度 (実績) | 平成28年度 (実績) | 平成29年度 (見込み) |
|--------|----------------|----------------|-----------------|
| 給付費(円) | 93,661,616円 | 79,089,593円 | 77,332,000円 |

| 目標値 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 (見込み) | 平成32年度 (見込み) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 給付費(円) | 78,879,000円 | 80,457,000円 | 82,067,000円 |

10 介護人材の確保、サービスの質の向上

団塊世代全てが75歳以上となる2025年（平成37年）、団塊ジュニア世代が全員65歳以上となる2040年（平成52年）を見据え、介護人材の確保は重要な課題となっています。

また、高齢者のQOL（生活の質）の向上を目指すためには、ケアマネジャーのみならず通所介護事業所等サービス事業所の質の向上が求められております。

【介護人材の確保】

住民主体のサービスへの支援、基準緩和型サービスの創出等により介護の専門職でないと出来ないサービスとそうでないサービスの棲み分けをすることによって、介護人材の効率的な確保を目指していきます。

また、逗子市葉山町ケアマネジメント適正化事業を推進することによって介護職員の意識の向上を図り、介護人材の確保を目指していきます。

【サービスの質の確保】

介護サービスの質の確保を行うため、逗子市葉山町ケアマネジメント適正化事業を推進してまいります。

ケアマネジャーの思考過程が見える化する「アローチャート」の手法を用いて、ケアマネジャーのみならず参加する通所介護事業所等、介護サービス事業所職員に介護状態になった根本原因の追究、自立支援に向けたプランニング（計画作り）を促進してまいります。

【逗子市葉山町ケアマネジメント適正化事業】

地理的にも、住民相互の関係性の強い逗子市と共に、行政・地域包括支援センター・地域包括支援センターが協働して自立支援に向けた各種研修を実施していきます。

| | | |
|---|---------------|---|
| 1 | ケアマネジメント適正化研修 | 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所に対し基準等の集団指導講習を実施。 |
| 2 | 新任・現任研修 | 逗子葉山地域での勤務が3年未満のケアマネジャーを中心にしてケアマネジメント研修を実施。 |
| 3 | 相談力向上研修 | 介護事業所職員に対し、相談面接技法の習得を目指す研修を実施。 |
| 4 | アセスメント力向上研修 | アローチャートの手法を用いてアセスメント力向上研修を実施。 |

第 3 部：介護保険事業の適正な 運用について

第1章

介護保険サービス事業の見込み

1 被保険者数等の今後の見込み

(1) 被保険者の推計

計画期間における総人口及び第1号・第2号被保険者数については以下のように推計しています。

第7期計画期間中は、第2号被保険者がほぼ横ばいで推移するのに対し、第1号被保険者は緩やかに減少していきます。これは、後期高齢者(75歳以上)の増加数より前期高齢者(65歳～74歳以上)の減少数の方が大きいからです。団塊の世代が全員75歳以上となる平成37年までを推計すると、第2号被保険者は横ばい、第1号被保険者は減少していきますが、75歳以上の後期高齢者が増加し続けるため、高齢化率としては上昇し続けると推計されます。

| | 年齢区分 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 | 平成33年 | 平成37年 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 第2号被保険者 | 40～64歳 | 12,072人 | 12,107人 | 12,177人 | 12,192人 | 12,091人 |
| 第1号被保険者 | 65歳以上 | 10,264人 | 10,264人 | 10,249人 | 10,203人 | 9,961人 |
| | 65歳～74歳 | 4,755人 | 4,599人 | 4,496人 | 4,379人 | 3,509人 |
| | 75歳以上 | 5,509人 | 5,665人 | 5,753人 | 5,824人 | 6,452人 |
| 75歳以上高齢化率 | | 16.6% | 17.1% | 17.5% | 17.8% | 20.3% |

(2) 要支援・要介護認定者の推計

要支援・要介護認定者数は年々増加していきますが、その内訳をみると、要支援者では要支援1、要介護認定者では要介護1を中心として、現在の構成と同じ割合で増加していくと見込まれます。

本町の特徴である比較的元気な高齢者が多い現状を将来にわたっても維持し、少しでも長く介護度が重くならないよう、介護予防事業、在宅介護支援サービスを中心とした介護サービスの更なる充実が重要となっております。

| | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 | 平成33年 | 平成37年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 認定者数計 | 1,749人 | 1,791人 | 1,813人 | 1,830人 | 1,984人 |
| 要支援1 | 343人 | 351人 | 355人 | 358人 | 388人 |
| 要支援2 | 199人 | 203人 | 205人 | 207人 | 225人 |
| 要介護1 | 375人 | 384人 | 389人 | 393人 | 428人 |
| 要介護2 | 236人 | 241人 | 244人 | 246人 | 268人 |
| 要介護3 | 231人 | 236人 | 239人 | 241人 | 260人 |
| 要介護4 | 193人 | 198人 | 201人 | 203人 | 221人 |
| 要介護5 | 173人 | 177人 | 179人 | 181人 | 195人 |

2 介護サービスの利用見込量の推計

(1) 予防給付サービスの見込量

| | | 見込み | | | | |
|-----------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|
| | | 7期計画 | | | 9期計画 | |
| | | 平成30年度 (2018年度) | 平成31年度 (2019年度) | 平成32年度 (2020年度) | 平成37年度 (2025年度) | |
| (1) 介護予防サービス | 介護予防訪問介護 | 給付費(千円) | | | | |
| | | 人数(人) | | | | |
| | 介護予防訪問入浴介護 | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 回数(回) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 人数(人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防訪問看護 | 給付費(千円) | 6,396 | 7,631 | 8,088 | 11,730 |
| | | 回数(回) | 154.1 | 190.8 | 212.1 | 327.8 |
| | | 人数(人) | 23 | 28 | 29 | 37 |
| | 介護予防訪問リハビリテーション | 給付費(千円) | 5,505 | 5,979 | 6,496 | 10,373 |
| | | 回数(回) | 158.9 | 172.6 | 187.6 | 300.0 |
| | | 人数(人) | 13 | 13 | 13 | 15 |
| | 介護予防居宅療養管理指導 | 給付費(千円) | 6,832 | 8,001 | 8,161 | 10,491 |
| | | 人数(人) | 52 | 61 | 63 | 80 |
| | 介護予防通所介護 | 給付費(千円) | | | | |
| | | 人数(人) | | | | |
| | 介護予防通所リハビリテーション | 給付費(千円) | 19,318 | 20,016 | 20,716 | 22,351 |
| | | 人数(人) | 53 | 54 | 56 | 61 |
| | 介護予防短期入所生活介護 | 給付費(千円) | 1,629 | 1,520 | 1,287 | 0 |
| | | 日数(日) | 23.1 | 21.5 | 18.2 | 0.0 |
| | | 人数(人) | 6 | 7 | 8 | 9 |
| | 介護予防短期入所療養介護(老健) | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 日数(日) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 人数(人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防短期入所療養介護(病院等) | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 日数(日) | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 人数(人) | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 介護予防福祉用具貸与 | 給付費(千円) | 4,631 | 4,726 | 4,822 | 4,917 | |
| | 人数(人) | 98 | 100 | 102 | 104 | |
| 特定介護予防福祉用具購入費 | 給付費(千円) | 633 | 633 | 633 | 859 | |
| | 人数(人) | 3 | 3 | 3 | 4 | |
| 介護予防住宅改修 | 給付費(千円) | 3,487 | 4,816 | 4,816 | 4,816 | |
| | 人数(人) | 3 | 4 | 4 | 4 | |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 給付費(千円) | 34,865 | 34,881 | 36,624 | 39,002 | |
| | 人数(人) | 43 | 43 | 45 | 48 | |

| | | | 見込み | | | |
|-----------------------|------------------|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | | | 7期計画 | | | 9期計画 |
| | | | 平成30年度 (2018年度) | 平成31年度 (2019年度) | 平成32年度 (2020年度) | 平成37年度 (2025年度) |
| (2) 地域密着型 介護予防サービス | 介護予防認知症対応型通所介護 | 給付費(千円) | 706 | 544 | 394 | 0 |
| | | 回数(回) | 6.1 | 4.7 | 3.4 | 0.0 |
| | | 人数(人) | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 給付費(千円) | 14,802 | 21,499 | 25,334 | 31,808 |
| | | 人数(人) | 24 | 35 | 42 | 52 |
| | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人数(人) | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (3) 介護予防支援 | 給付費(千円) | 15,282 | 15,621 | 15,954 | 16,398 | |
| | 人数(人) | 275 | 281 | 287 | 295 | |

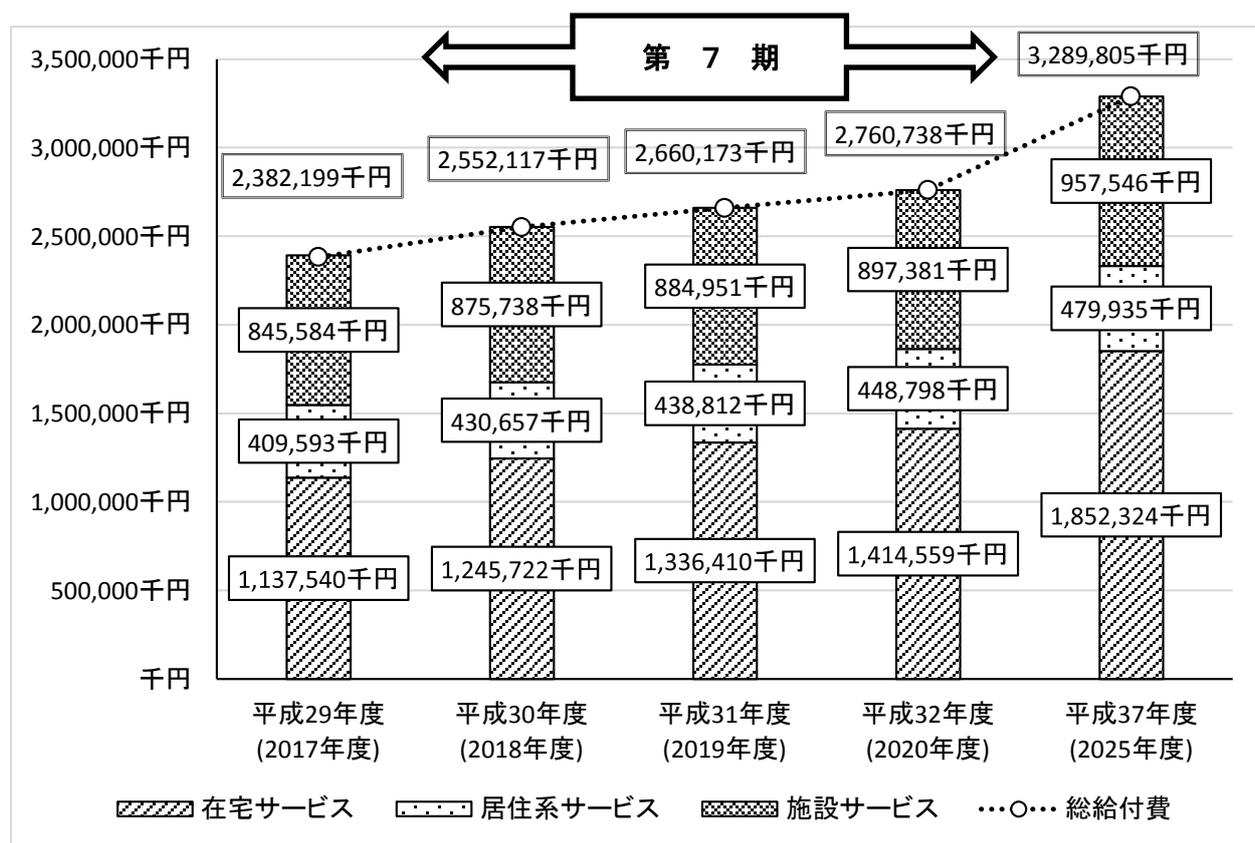
(2) 介護給付サービスの見込量

| | | | 見込み | | | |
|---------------|-------------|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | | | 7期計画 | | | 9期計画 |
| | | | 平成30年度 (2018年度) | 平成31年度 (2019年度) | 平成32年度 (2020年度) | 平成37年度 (2025年度) |
| (1) 居宅サービス | 訪問介護 | 給付費(千円) | 225,052 | 243,229 | 261,057 | 471,630 |
| | | 回数(回) | 6,308.9 | 6,863.5 | 7,676.9 | 13,432.4 |
| | | 人数(人) | 232 | 234 | 236 | 256 |
| | 訪問入浴介護 | 給付費(千円) | 8,942 | 10,657 | 10,697 | 15,358 |
| | | 回数(回) | 60.9 | 73.0 | 73.6 | 106.2 |
| | | 人数(人) | 14 | 17 | 18 | 24 |
| | 訪問看護 | 給付費(千円) | 87,921 | 92,272 | 95,472 | 110,469 |
| | | 回数(回) | 1,469.0 | 1,562.1 | 1,648.8 | 2,029.6 |
| | | 人数(人) | 170 | 178 | 180 | 197 |
| | 訪問リハビリテーション | 給付費(千円) | 16,112 | 19,878 | 23,235 | 38,924 |
| | | 回数(回) | 442.8 | 544.9 | 634.4 | 1,062.7 |
| | | 人数(人) | 34 | 38 | 41 | 46 |
| | 居宅療養管理指導 | 給付費(千円) | 43,484 | 44,983 | 43,599 | 46,083 |
| | | 人数(人) | 266 | 275 | 268 | 283 |
| | 通所介護 | 給付費(千円) | 191,759 | 182,958 | 173,625 | 146,628 |
| | | 回数(回) | 2,014.1 | 1,934.5 | 1,845.0 | 1,630.0 |
| | | 人数(人) | 245 | 246 | 246 | 264 |
| | 通所リハビリテーション | 給付費(千円) | 114,945 | 121,402 | 129,218 | 181,692 |
| | | 回数(回) | 1,053.8 | 1,103.2 | 1,164.6 | 1,581.8 |
| | | 人数(人) | 117 | 117 | 118 | 129 |
| | 短期入所生活介護 | 給付費(千円) | 99,378 | 104,520 | 106,386 | 131,172 |
| | | 日数(日) | 1,052.9 | 1,117.4 | 1,148.0 | 1,445.2 |
| | | 人数(人) | 121 | 125 | 125 | 137 |
| 短期入所療養介護(老健) | 給付費(千円) | 19,033 | 22,104 | 25,042 | 40,393 | |
| | 日数(日) | 137.6 | 159.2 | 179.9 | 288.4 | |
| | 人数(人) | 10 | 10 | 10 | 11 | |
| 短期入所療養介護(病院等) | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 日数(日) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 人数(人) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 福祉用具貸与 | 給付費(千円) | 60,284 | 63,085 | 62,178 | 67,885 | |
| | 人数(人) | 367 | 376 | 370 | 385 | |
| 特定福祉用具購入費 | 給付費(千円) | 3,468 | 4,330 | 5,125 | 5,737 | |
| | 人数(人) | 13 | 16 | 19 | 21 | |
| 住宅改修費 | 給付費(千円) | 9,381 | 10,133 | 10,886 | 11,984 | |
| | 人数(人) | 9 | 10 | 11 | 12 | |
| 特定施設入居者生活介護 | 給付費(千円) | 325,663 | 332,323 | 339,049 | 368,245 | |
| | 人数(人) | 139 | 142 | 145 | 156 | |

| | | | 見込み | | | |
|---------------|----------------------------------|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | | 7期計画 | | | 9期計画 |
| | | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) | 平成 32 年度 (2020 年度) | 平成 37 年度 (2025 年度) |
| (2) 地域密着型サービス | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 給付費(千円) | 3,815 | 3,817 | 3,817 | 6,127 |
| | | 人数(人) | 3 | 3 | 3 | 4 |
| | 夜間対応型訪問介護 | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数(人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 認知症対応型通所介護 | 給付費(千円) | 26,102 | 24,909 | 25,112 | 35,026 |
| | | 回数(回) | 183.7 | 170.6 | 172.8 | 240.6 |
| | | 人数(人) | 28 | 30 | 30 | 37 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 給付費(千円) | 89,736 | 119,735 | 143,177 | 185,107 |
| | | 人数(人) | 37 | 49 | 58 | 73 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 給付費(千円) | 70,129 | 69,973 | 73,125 | 72,688 |
| | | 人数(人) | 24 | 24 | 25 | 25 |
| | 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数(人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数(人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人数(人) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 地域密着型通所介護 | 給付費(千円) | 70,641 | 79,487 | 88,672 | 140,050 | |
| | 回数(回) | 676.3 | 771.9 | 871.6 | 1,386.6 | |
| | 人数(人) | 61 | 63 | 65 | 71 | |
| (3) 施設サービス | 介護老人福祉施設 | 給付費(千円) | 497,201 | 506,245 | 515,248 | 542,927 |
| | | 人数(人) | 162 | 165 | 168 | 177 |
| | 介護老人保健施設 | 給付費(千円) | 378,537 | 378,706 | 382,133 | 414,619 |
| | | 人数(人) | 122 | 122 | 123 | 133 |
| | 介護医療院 (平成 37 年度は介護療養型医療施設を含む) | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 人数(人) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護療養型医療施設 | 給付費(千円) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 人数(人) | 0 | 0 | 0 | |
| (4) 居宅介護支援 | 給付費(千円) | 96,448 | 97,925 | 100,626 | 104,316 | |
| | 人数(人) | 589 | 598 | 613 | 634 | |

3 介護保険事業にかかる総費用の見込み

総給付費は、第7期中も増加を続け、2020年度（平成32年度）には2017年度（平成29年度）に比べて378,539千円増加すると見込んでいます。また、居宅系サービスや施設サービスに比べ、在宅サービスの伸びが大きく、2020年度（平成32年度）には2017年度（平成29年度）の1.27倍になると推計されます。



第2章

葉山町の介護保険料

1 保険料の設定

(1) 介護保険料設定の考え方

① 第1号被保険者の保険料負担割合

保険給付を行うための財源は、公費（国・県・本町の支出金）と保険加入者の保険料で賄われています。保険給付の費用は原則として2分の1を公費で、残る2分の1を第1号被保険者（65歳以上の方）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）の方々から徴収する保険料で賄うこととなっています。

なお、包括的支援事業等については第2号被保険者の負担はなく、その分が公費で補填されます。第1号被保険者の負担割合は変わりません。

第1号被保険者と第2号被保険者の保険料負担割合は、全国の第1号被保険者と第2号被保険者の人口割合により3年ごとに決定されます。第7期介護保険事業計画期間における負担割合は、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となっています。

② 調整交付金

標準給付費における国の負担割合のうち5%（全国平均）は調整交付金として支出されます。調整交付金は全国の保険者の財政格差を調整する目的で設けられており、第1号被保険者における後期高齢者割合（75歳以上の方）や所得段階別人数割合によって国からの交付金が増減します。

後期高齢者割合が全国平均よりも高い場合は、より多く保険給付を見込む必要があり保険料の増加につながるため、これを軽減する目的で調整交付金が多く交付されます。また、所得段階別の人数構成を全国平均と比較し、所得段階が高い方の割合が高ければ保険料の負担能力も高いと考えられるため、調整交付金は少なくなります。

本町では、所得段階別の人数割合では高い方の割合が全国平均よりも高い等の理由で交付割合は5%を下回っています。

③ 介護給付費準備基金

保険者である市町村は、介護給付費準備基金を設けて事業計画期間の初年度に発生が見込まれる剰金を積み立てる一方、給付費の不足が生じた場合には取崩しを行うなど、被保険者の皆様に安定して保険給付を提供するよう努めています。基金は保険財政の安定を図るために大切な役割を果たしています。第7期においては、基金残高約2億4千万円のうち安定的な保険運営のために必要な残額水準を除いた2億円を取崩し、保険料負担の軽減を図ります。

④ 財政安定化基金

計画期間中において、保険給付費が計画値を上回る場合や社会状況の変化による保険料収入の低下により、保険者が資金不足に陥った場合に備え、国・県・保険者が3分の1ずつ拠出して、都道府県に財政安定化基金が設けられています。都道府県は拠出金を原資に基金へ積立て、保険者が資金不足に陥った場合、保険給付に必要な資金を基金から貸し付けます。貸し付けを受けた保険者は次の事業計画期間に返済に必要な額を加算して保険料を定め、基金に借入金を返済することになります。

本町では、適切に保険給付費を見込み、安定的な介護保険制度運営を図っており、第6期介護保険事業計画期間において資金不足は生じていないことから借入は行っていません。

(2) 保険料収納必要額

第7期の第1号被保険者の保険料の収納で必要となる額は、約19億円、予定保険料収納率については98.0%と見込んでいます。

(単位：円)

| 項目 | 第7期 | | | |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 合計 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 標準給付費見込額 | 8,556,738,677 | 2,705,242,145 | 2,854,259,454 | 2,997,237,078 |
| 総給付費(一定以上所得者負担の調整後) | 8,055,922,052 | 2,547,374,205 | 2,687,002,667 | 2,821,545,180 |
| 総給付費 | 7,973,028,000 | 2,552,117,000 | 2,660,173,000 | 2,760,738,000 |
| 一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額 | 14,921,995 | 4,742,795 | 4,957,712 | 5,221,488 |
| 消費税率等の見直しを勘案した影響額 | 97,816,047 | 0 | 31,787,379 | 66,028,668 |
| 特定入所者介護サービス費等給付額(資産等勘案調整後) | 241,403,000 | 78,879,000 | 80,457,000 | 82,067,000 |
| 特定入所者介護サービス費等給付額 | 241,403,000 | 78,879,000 | 80,457,000 | 82,067,000 |
| 補足給付の見直しに伴う財政影響額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 高額介護サービス費等給付額 | 219,697,000 | 66,373,000 | 73,011,000 | 80,313,000 |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額 | 35,878,000 | 10,839,000 | 11,923,000 | 13,116,000 |
| 算定対象審査支払手数料 | 3,838,625 | 1,776,940 | 1,865,787 | 195,898 |
| 審査支払手数料一件あたり単価 | | 41 | 41 | 41 |
| 審査支払手数料支払件数 | 93,625 | 43,340 | 45,507 | 4,778 |
| 審査支払手数料差引額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域支援事業費 | 414,041,000 | 126,547,000 | 141,338,000 | 146,156,000 |
| 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 199,388,000 | 63,248,000 | 66,410,000 | 69,730,000 |
| 包括的支援事業・任意事業費 | 214,653,000 | 63,299,000 | 74,928,000 | 76,426,000 |
| 第1号被保険者負担相当額 | 2,063,279,326 | 651,311,503 | 688,987,414 | 722,980,408 |
| 調整交付金相当額 | 437,806,334 | 138,424,507 | 146,033,473 | 153,348,354 |
| 調整交付金見込額 | 368,661,000 | 110,740,000 | 122,668,000 | 135,253,000 |
| 調整交付金見込交付割合 | | 4.00% | 4.20% | 4.41% |
| 後期高齢者加入割合補正係数 | | 0.9562 | 0.9483 | 0.9400 |
| 後期高齢者加入割合補正係数(2区分) | | 0.9509 | 0.9421 | 0.9357 |
| 後期高齢者加入割合補正係数(3区分) | | 0.9614 | 0.9544 | 0.9443 |
| 所得段階別加入割合補正係数 | | 1.0911 | 1.0911 | 1.0911 |
| 市町村特別給付費等 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 市町村相互財政安定化事業負担額 | 0 | | | |
| 市町村相互財政安定化事業交付額 | 0 | | | |
| 保険料収納必要額 | 1,932,424,660 | | | |
| 予定保険料収納率 | 98.00% | | | |

(3) 第1号被保険者の保険料基準額の算定

第1号被保険者の保険料基準額は、平成30～32年度の3か年における標準給付費見込額と地域支援事業費見込額の合計額の一定割合（23%）を、所得段階別割合で調整した平成30～32年度の第1号被保険者延べ人数で除して求められます。

<介護保険料基準額の算定方法>

$$\text{保険料基準額(月額)} = \text{保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \div \frac{\text{所得段階別加入割合補正後の被保険者数}}{12\text{ヶ月}}$$

| 区 分(算出手順) | 3か年合計 |
|----------------------------|----------------|
| 標準給付費見込額(A) | 8,556,738,677円 |
| 地域支援事業費(B) | 414,041,000円 |
| 第1号被保険者負担分相当額(C=(A+B)×23%) | 2,063,279,326円 |
| 調整交付金相当額(D) | 437,806,334円 |
| 調整交付金見込額(E) | 368,661,000円 |
| 準備基金取崩額(F) | 200,000,000円 |
| 保険料収納必要額(G=C+D-E-F) | 1,932,424,660円 |
| 予定保険料収納率(H) | 98.00% |
| 所得段階別加入割合で補正した被保険者数(I) | 33,586人 |
| 第7期介護保険料基準年額(J=G/H/I) | 58,710円 |
| 第7期介護保険料基準月額(K=J/12か月) | 4,800円 |

第7期中の第1号被保険者保険料基準額（月額）

≒

4,800円

◇利用者負担の軽減策として、以下のようなものがあります。

(ア) 特定入所者介護サービス費の支給（食費・居住費の利用者負担額減額制度）

介護保険施設、短期入所サービスを利用する際の食費と居住費（滞在費）は原則として全額自己負担になりますが、所得の低い方の施設利用が困難とならないよう、下の表に該当する方は負担限度額までの自己負担とするものです。超えた分は「特定入所者介護サービス費（補足給付）」として介護保険から給付します。

(イ) 高額介護サービス費の支給

同月内に利用したサービスの利用者負担（1割または2割）の合計金額が高額になり利用者負担の上限額を超えたときは、申請により超えた分を「高額介護サービス費」として支給します。同じ世帯内にサービス利用者が複数いる場合、世帯の利用者負担の合計額が、上限額を超えた分について支給します。

(ウ) 高額医療合算介護サービス費の支給（高額医療・高額介護合算制度）

介護保険と医療保険両方の自己負担額が高額になった場合は、限度額を超えた分を高額医療合算介護サービス費として支給します。同じ医療保険の世帯内で、介護保険と医療保険の両方に自己負担がある世帯で、年間（8月～翌年7月）自己負担額（高額療養費、高額介護サービス費を差し引いた額）を合算した額が、医療保険者の設定した限度額を超えたときに該当となります。

2 保険料段階の設定

被保険者の負担能力には差があるため、介護保険料は一律ではなく、市民税の課税状況や収入・所得の状況により段階別に振り分けを行った上で保険料を定めています。負担能力に応じた保険料となるよう所得段階区分を標準よりきめ細かく設定した第6期の考え方を継承し、第7期においても14段階に区分します。

| 所得段階 | 対象者 | 基準割合 | 保険料 | |
|-------|---|------|----------|---------|
| | | | (年額) | (月額) |
| 第1段階 | ・生活保護の方又は老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が町民税非課税の方 ・本人及び世帯全員が町民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 0.45 | 25,920円 | 2,160円 |
| 第2段階 | ・本人及び世帯全員が町民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方（第1段階に該当しない方） | 0.70 | 40,320円 | 3,360円 |
| 第3段階 | ・本人及び世帯全員が町民税非課税の方（第1段階、第2段階に該当しない方） | 0.72 | 41,472円 | 3,456円 |
| 第4段階 | ・本人は町民税非課税の方で、世帯の中に町民税課税者が含まれており、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 0.95 | 54,720円 | 4,560円 |
| 第5段階 | ・本人は町民税非課税の方で、世帯の中に町民税課税者が含まれている方（第4段階に該当しない方） | 1.00 | 57,600円 | 4,800円 |
| 第6段階 | ・本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方 | 1.25 | 72,000円 | 6,000円 |
| 第7段階 | ・本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が120万以上160万未満の方 | 1.26 | 72,576円 | 6,048円 |
| 第8段階 | ・本人が町民税非課税で、前年の合計所得金額が160万以上200万未満の方 | 1.27 | 73,152円 | 6,096円 |
| 第9段階 | ・本人は町民税課税者で、前年の合計所得金額が200万以上400万未満の方 | 1.53 | 88,128円 | 7,344円 |
| 第10段階 | ・本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が400万以上600万未満の方 | 1.56 | 89,856円 | 7,488円 |
| 第11段階 | ・本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が600万以上800万未満の方 | 1.75 | 100,800円 | 8,400円 |
| 第12段階 | ・本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が800万以上1000万未満の方 | 1.78 | 102,528円 | 8,544円 |
| 第13段階 | ・本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が1000万以上1500万未満の方 | 2.10 | 120,960円 | 10,080円 |
| 第14段階 | ・本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が1500万以上の方 | 2.12 | 122,112円 | 10,176円 |

第3章

介護保険事業の適正な運営

1 サービスの質の向上

(1) 身体拘束の廃止に向けた取り組み

現在介護の現場では、「身体拘束ゼロ」の実現に向け、様々な取り組みが進められています。

身体拘束は、人権擁護の観点から問題があるだけでなく、身体機能の低下をまねく恐れもあります。

葉山町では、介護サービス事業者や町民に向けて、身体拘束の廃止の広報活動や啓発活動に積極的に取り組みます。

(2) 各種介護保険サービスの充実

第6期計画において小規模多機能型居宅介護事業所を新たに整備し、在宅介護の推進に努めてまいりました。

第7期計画においても在宅介護サービスの推進に努めてまいります。

(3) 苦情相談等への対応

サービス利用者やその家族からの声を役場、社会福祉協議会（あんしんセンター）、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）などで受け付けるとともに、サービスに対する不満や苦情内容に対し迅速に対応していきます。

また、介護相談員の施設への派遣を通じて、利用者の日常的な不満や疑問を受け付け、問題の発見や解決を通じて苦情等の発生を未然に防ぐとともに、問題点があれば改善を促します。

(4) 高齢者への権利擁護への取り組み

近年、振り込め詐欺や、悪質な商法のトラブルに、高齢者のみならず一般成人までもが巻き込まれるケースが増えています。

本町ではこれまでに、主に社会福祉協議会が運営するあんしんセンターで、認知症などの十分な判断ができない高齢者に対して、介護サービスの利用等も含めて支援してきました。

今後とも、葉山警察署、地域包括支援センター、訪問サービス事業者、保健師、家族、地域住民や関係機関との連携を更に強化し、公正な契約締結の支援を行います。

また、窓口を利用しやすくするための広報活動も強化します。

(5) 施設サービスの整備方針について

<2020年度（平成32年度）までの施設整備計画>

| 区分 | | 第5期計画期間 | | | 第6期計画期間 | | | 第7期計画期間 | | |
|-------------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
| 福祉施設 介護老人 | 定員数（人） | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 |
| | 利用者数（人） | 142 | 146 | 163 | 165 | 164 | 162 | 162 | 165 | 168 |
| 地域密着型 老人福祉施設 | 定員数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 利用者数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生活介護 地域密着型 定施設入居者 | 定員数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 利用者数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保健施設 介護老人 | 定員数（人） | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| | 利用者数（人） | 122 | 116 | 114 | 121 | 122 | 122 | 122 | 122 | 123 |
| 医療施設 介護療養型 | 定員数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 利用者数（人） | 8 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 共同生活介護 認知症対応型 | 定員数（人） | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 |
| | 利用者数（人） | 24 | 24 | 24 | 24 | 23 | 24 | 24 | 24 | 25 |
| 特定施設 介護専用型 | 定員数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 利用者数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 利用者数（人） | 296 | 289 | 303 | 312 | 309 | 308 | 308 | 311 | 316 |
| | 要介護3 以上比 | 80.4% | 79.6% | 80.2% | 81.4% | 78.0% | 77.6 | 78.0% | 79.0% | 80.0% |

| | | | | | | | | | | |
|------------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 特定施設 介護専用型以外の | 定員数（人） | 291 | 291 | 291 | 291 | 291 | 291 | 291 | 291 | 291 |
| | 利用者数（人） | 117 | 123 | 130 | 133 | 155 | 156 | 157 | 158 | 159 |

※ 2012年度（平成24年度）から2016年度（平成28年度）までは「介護保険事業状況報告」の年度末数値を採用し、2017年度（平成29年度）は11月月報値、2018年度（平成30年度）以降は推計値です。

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

町民全体の特別養護老人ホーム入所待機者数は、2016年度（平成28年度）は前々年度比で54名減、前年度比で17名減と減少し続けており、今後3年間で大幅に増加するとは想定されません。

また、特別養護老人ホームへの介護給付費も2016年度（平成28年度）は前年度比17,337千円減少しております。

さらに、2016年度（平成28年度）、2017年度（平成29年度）の2回、町内2事業所に対しアンケート調査を行ったところ、特別養護老人ホーム入所待機者全体は減少しており、そのうちの葉山町民の待機者数も減少している結果となっています。

第6期計画期間中は、確実に葉山町民の入所が見込まれる29床の地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を目指し事業者の公募をしましたが、昨今の介護報酬減により採算を取ることが難しいことから応募を断念した、あるいは建設費及び人件費の高騰により事業者辞退があったことにより整備することができませんでした。

第7期における介護報酬の大幅増が見込まれず、また、特別養護老人ホームへの入所待機者及び介護給付費が減少している状況、さらに第6期計画期間中の上記公募状況を勘案すると、第7期計画期間中に地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備は難しい状況であると判断せざるを得ません。

以上のことから第7期計画期間中は特別養護老人ホームの整備は見送り、町内事業所に町民優先の入所を要望するとともに、待機者数、介護給付費等の状況を注視していき、その上で必要と判断すれば第8期以降の施設整備について検討していくこととします。

【特別養護老人ホーム入所待機者数】

○施設所在地が葉山町内外であるかを問わず、葉山町民全体の特別養護老人ホーム入所待機者数

| | 要支援 1 | 要支援 2 | 要介護 1 | 要介護 2 | 要介護 3 | 要介護 4 | 要介護 5 | 合 計 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 平成26年 10月1日 | 0人 | 2人 | 22人 | 40人 | 46人 | 30人 | 33人 | 173人 |
| 平成27年 10月1日 | 0人 | 0人 | 18人 | 26人 | 33人 | 33人 | 26人 | 136人 |
| 平成28年 10月1日 | 0人 | 0人 | 14人 | 19人 | 38人 | 28人 | 20人 | 119人 |

○町内2施設における特別養護老人ホーム入所待機者数

| | 待機者数 | (うち葉山町民) |
|-----------|------|----------|
| 平成28年6月1日 | 287人 | 130人 |
| 平成29年6月1日 | 270人 | 121人 |

【町内特別養護老人ホームの町民入所率】

| | 利用者数 | うち葉山町民 | 町民利用率 |
|-----------|------|--------|-------|
| 平成28年6月1日 | 148人 | 105人 | 70.9% |
| 平成29年6月1日 | 149人 | 98人 | 65.8% |

【特別養護老人ホームへの介護給付費】

| | 件数 | 給付費 |
|--------|--------|--------------|
| 平成27年度 | 2,009件 | 499,929,101円 |
| 平成28年度 | 1,976件 | 482,591,842円 |

② 介護老人保健施設（老人保健施設）の整備方針

第6期計画期間中、2016年度（平成28年度）の給付費は前年度に比べ20,391千円の減少となっております。

また、介護老人保健施設は特別養護老人ホームの入所待機場所となっている側面もあり、施設整備では特別養護老人ホームを優先すべきと考えます。

そこで、第7期計画期間中は介護老人保健施設の新規整備は行わないこととします。

ただし、介護老人保健施設は病院と在宅との中間施設であり、かつ在宅復帰に向けたリハビリを行う重要な施設でもあることから、第7期事業計画において給付費の推移などを見守り、第8期計画以降において施設整備をするかどうか引き続き検討してまいります。

【介護老人保健施設への介護給付費】

| | 件数 | 給付費 |
|--------|--------|--------------|
| 平成27年度 | 1,549件 | 399,393,343円 |
| 平成28年度 | 1,501件 | 379,001,533円 |

【医療計画との連動】

2025年（平成37年）に向けて、地域医療構想を推進するためには、慢性期機能から介護施設・在宅医療等への転換を含めた追加的需要について、地域の実情に応じて適切に受け皿の整備がなされる必要があります。

病院から在宅への復帰を目指した療養施設としての介護老人保健施設の利用件数が減少傾向にあることを考慮すると、現段階で試算される患者数には現行の介護老人保健施設の定員数で対応するとともに、自立支援に向けたケアマネジメント適正化事業の推進により在宅サービスの質の向上を図り対応してまいります。

<2025年（平成37年）の介護施設の追加的需要の試算>

(人/日)

| | |
|-------|-------|
| 療養病床分 | 19.17 |
| 一般病床分 | 18.88 |

③ 介護療養型医療施設の整備方針

2023 年度（平成 35 年度）末で廃止が予定されているため、今後も施設整備は行いません。

【介護療養型医療施設への介護給付費】

| | 件数 | 給付費 |
|----------|------|-------------|
| 平成 27 年度 | 22 件 | 7,198,645 円 |
| 平成 28 年度 | 7 件 | 2,047,590 円 |

(6) 居住系サービスの整備方針について

① 認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備方針

認知症対応型共同生活介護事業所は認知症があっても共同生活を営める方が対象となっており、対象者が限定されております。

また町内2事業所に対する認知症対応型共同生活介護事業所への待機者がほとんどいない現状もあることから、新規の整備は行いません。

② 介護専用型特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）の整備方針

町内に介護専用型以外の特定施設が十分に整備されている状況から、新規の整備は行いません。

③ 介護専用型以外の特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）の整備方針

介護専用型以外の特定施設については、第3期介護保険事業計画では、2006年度（平成18年度）に開設した111床の施設をもって施設整備を一旦終了し、2014年度（平成26年度）に軽度者の増加に対応するため既存施設の30床増床を行いました。

2017年（平成29年）6月1日現在の町内4事業所の利用率は84.2%、町民入居率は24.1%であり、第7期計画期間中の新たな整備は必要ない状況です。

2 サービスの適切な利用の促進

(1) 事業者間の連携

事業者に対する各種制度や研修等の情報提供を進めるとともに、サービスの適切な利用に向けて、介護保険事業者間の情報交換や連携・調整ができるような機会の提供に努めます。

(2) 介護給付等の適正化

介護給付等の適正化は、不適切な給付を削減すること、利用者に対する適切な介護サービスを確保すること、また、それらを通じて介護費用の増大を抑制し、持続可能な介護保険制度を構築することにあります。本計画において、これらの目的を達成するため、介護給付等の適正化を推進していきます。

そのため、ケアプランの点検、ケアマネジャーへの支援を通じて、利用者が必要とするサービスを効果的・効率的に提供するためのサービスの選択・調整機能の適正化を進めます。

葉山町では、国民健康保険団体連合会からの情報をもとに、適正な介護サービスの提供に向けた指導の実施に努めるとともに、これまでと同様、神奈川県との連携を保ちながら、適正な保険給付を目指します。

3 利用者への情報提供

(1) 情報提供・公開

介護保険制度の基本理念である「利用者本位」、「高齢者の自立支援」、「利用者による選択」を実現するために情報の提供・公開を推進します。

神奈川県では介護サービス情報公表制度にもとづき、神奈川県介護サービス情報公表センターにおいて介護サービス利用者が介護サービスを比較検討するために活用できる事業所情報などを提供していることから、本制度の利用促進に向けて、普及・啓発を進めていきます。

(2) 制度の普及啓発

町民への介護保険制度の普及・啓発に向けて、広報はやま、町のホームページ、各種パンフレット等の媒体を中心に情報提供の充実に努めます。

4 低所得者への配慮

制度上で様々な低所得者対策が行われています。利用者やその家族に対し、それらの制度内容の周知に努めます。

① 保険料の減免

災害による住居の損壊や、生計維持者が死亡した等の理由で、保険料の納付が難しい場合に、介護保険料の減免を受けられるものです。

② 特定入所者介護（予防）サービス費の支給

介護保険施設（短期入所を含む）に入所している低所得者の人に対して、居住費（滞在費）、食費に一定の自己負担限度額を設けて、負担が重くなり過ぎないようにするものです。

③ 社会福祉法人等による減額の運用

所得が低く特に生計が困難な人について、介護保険サービスを行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減するものです。

④ 特別養護老人ホーム旧措置者に対する負担軽減

介護保険法の施行前の措置制度の時から、継続的に特別養護老人ホームに入所されている人に対して、介護保険導入に伴い措置制度の時の負担水準を超えないよう、利用者負担額を減額するものです。

⑤ 障害者ホームヘルプ利用者負担に対する軽減措置

障害者施策によるホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の障害者で、介護保険制度の適用を受けることになった人に対して、継続的なサービス利用の促進を図るため、利用者負担の軽減措置を行うものです。

⑥ 高額介護サービス費の支給

介護保険サービスの自己負担額が重くなりすぎないように、利用者の所得段階別に設けた基準額を超える自己負担が発生した場合に、基準額を超えた分について払い戻しを行うものです。

⑦ 高額医療・高額介護合算療養費の支給

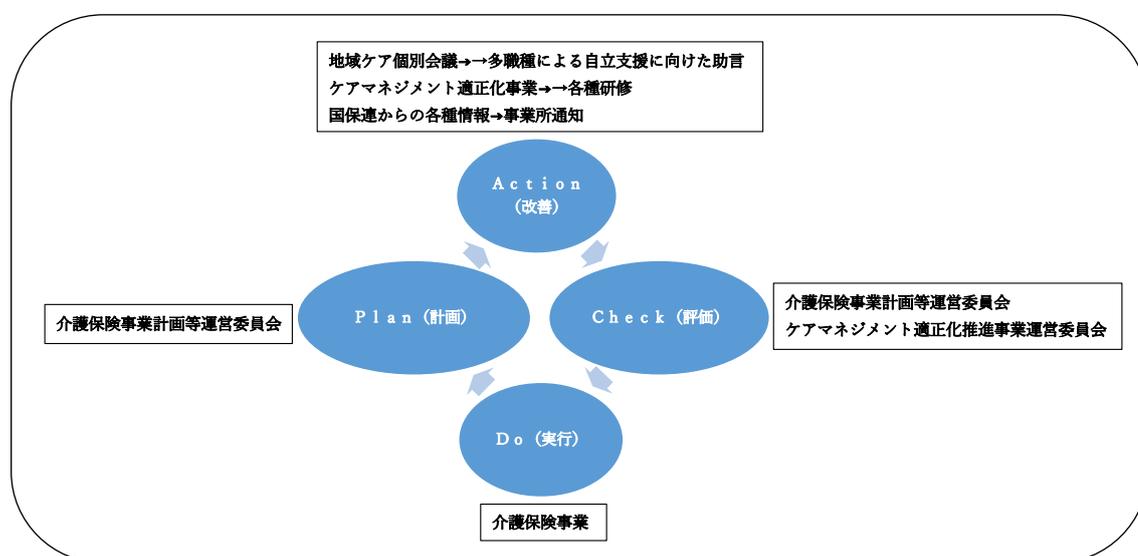
医療費と介護サービス費が高額になった場合、それぞれ別々に自己負担の一部が払い戻しされていますが、医療費と介護サービス費の自己負担の合算額が高額になった場合にも、自己負担の一部について払い戻しを行うものです。

5 事業評価の仕組み

(1) 介護保険事業

介護保険給付額、サービス量が事業計画とかけ離れていないかを、サービスごとに毎年チェックし評価します。

また、国民健康保険団体連合会から、保険者等が介護費用適正化対策のために活用できるように、認定者の状況や事業所の状況に関する各種の情報を提供されるシステムを活用して、各サービスの適正な利用が行われているかをチェックします。



(2) 介護予防事業

地域支援事業の中の介護予防事業について、事業参加者の声を収集するとともに、参加者の各種データを蓄積・整理し、状態の維持・改善等の分析を進め、事業実施の効果を検討していきます。



第 4 部：資料編

1 葉山町介護保険事業計画等運営委員会

(1) 葉山町介護保険事業計画等運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、葉山町附属機関の設置に関する条例（平成7年葉山町条例第13号）に基づき設置された葉山町介護保険事業計画等運営委員会（以下「委員会」という。）の組織、所掌事務、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、葉山町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進行及び改定に関することについて審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(委員)

第3条 委員会は、委員9名以内で組織する。

2 委員は次に掲げるもののうちから町長が委嘱する。

- (1) 被保険者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 保健医療関係者
- (4) 福祉関係者
- (5) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は、次期改定計画の策定が終了するまでの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、その所掌事務について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部福祉課において処理する。

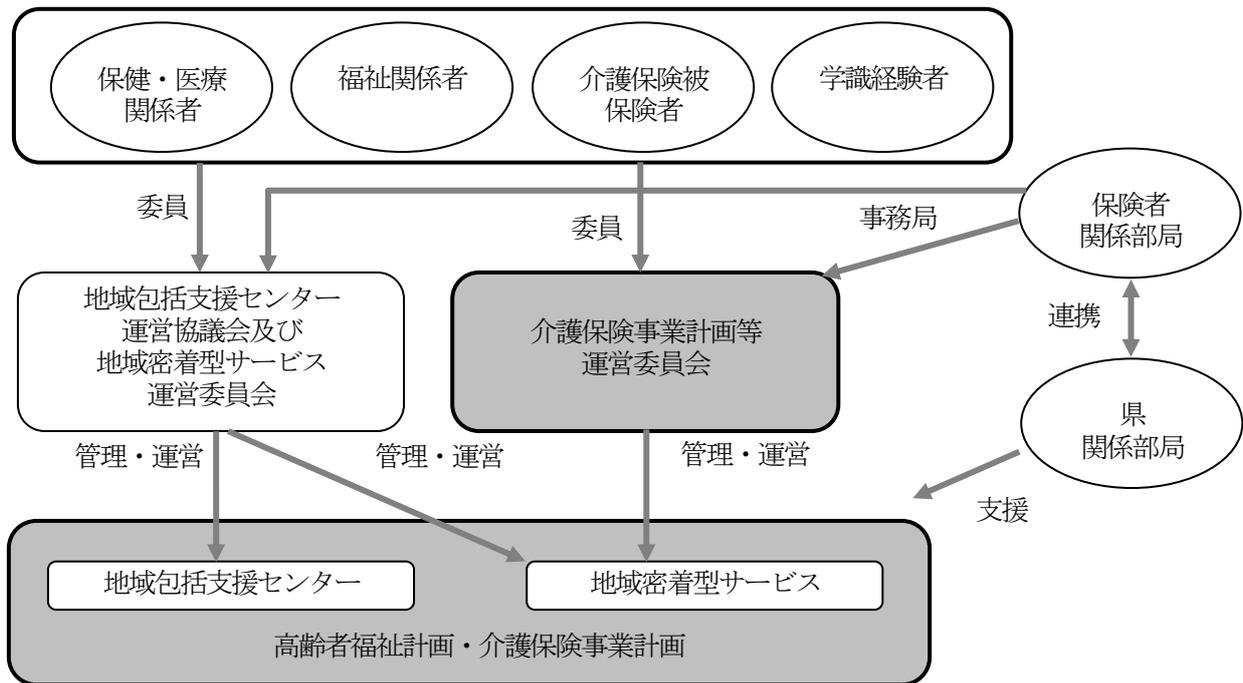
(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って決める。

附 則

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(2) 関係機関との連携



(3) 委員名簿

| 委員名 | | 所属機関 | 選出区分 |
|-----|---|-----------------|--------------------------|
| 会長 | 山本 恵子 | 神奈川県立保健福祉大学 | 規則第3条2項2号 (知識経験を有する者) |
| 副会長 | 二瓶 東洋 | 逗葉医師会 | 規則第3条第2項3号 (保健医療関係者) |
| 委員 | 沼田 謙一郎 | 逗葉歯科医師会 | 要綱第3条第2項3号 (保健医療関係者) |
| 委員 | 岩本 妙子 | 介護保険被保険者 (町民公募) | 規則第3条第2項1号 (被保険者) |
| 委員 | 田中 ひろ子 | 介護保険被保険者 (町民公募) | 規則第3条第2項1号 (被保険者) |
| 委員 | 青木 英子 | 葉山町民生委員・児童委員協議会 | 規則第3条2項4号 (福祉関係者) |
| 委員 | 加藤 智史 | 葉山町社会福祉協議会 | 規則第3条2項4号 (福祉関係者) |
| 委員 | 加藤 克真 | 葉山清寿苑 | 規則第3条2項4号 (福祉関係者) |
| 委員 | 重松 美智子 (~平成29年3月) 猿田 貴美子 (平成29年4月より交代) | 神奈川県鎌倉保健福祉事務所 | 規則第3条2項4号 (福祉関係者) |

(敬称略)

(4) 委員会の経過

| 年度 | 開催日 | | 主な議題 | |
|--------|-------------|-------------|----------------------|---|
| 平成28年度 | 第一回 | 平成28年1月21日 | (1) | 委員委嘱 |
| | | | (2) | 会長及び副会長の選任について |
| | | | (3) | 委員会の運営について |
| | | | (4) | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について |
| | | | (5) | 平成24年度～平成26年度（第5期計画期間）における各事業の事業実績について |
| | 第二回 | 平成28年7月21日 | (1) | 平成27年度における各事業の事業実績について |
| 第三回 | 平成28年12月22日 | (2) | 町内サービス事業所向けアンケートについて | |
| | | (1) | 町内介護保険事業所アンケート結果について | |
| 平成29年度 | 第四回 | 平成29年5月29日 | (2) | 葉山町高齢者福祉に関するアンケート調査について |
| | | | (1) | 平成28年度（第5期計画期間）における各事業の実績報告について |
| | | | (2) | 高齢者福祉アンケート結果について |
| | | | (3) | 在宅介護実態調査について |
| | 第五回 | 平成29年8月31日 | (4) | 町内介護保険事業所アンケート結果について |
| | | | (1) | 町内介護保険事業所アンケート結果について |
| | | | (2) | 基本指針（案）を踏まえた第7期 葉山町高利絵者福祉計画 介護保険事業計画（案）について |
| | | | (3) | 葉山町高齢者福祉計画 介護保険事業計画 基本理念・基本目標（案）について |
| | 第六回 | 平成29年10月19日 | (4) | 第7期 葉山町高齢者福祉計画 介護保険事業計画における施設整備（案）について |
| | | | (1) | 在宅介護実態調査について |
| | 第七回 | 平成29年11月16日 | (2) | 第7期葉山町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について |
| | | | (1) | 第7期 葉山町高齢者福祉計画 介護保険事業計画（案）について |
| | 第八回 | 平成30年1月25日 | (1) | 第7期 葉山町高齢者福祉計画 介護保険事業計画（案）について |
| | | | (2) | 第7期 介護保険料（案）について |

2 葉山町の高齢者サービス関係機関・施設

| 機関・施設 | 内容・機能 |
|--------------------------|---|
| 葉山町 福祉課 | 次の係を置き、各種事業を実施するとともに、各種手続きの申請や相談等の窓口を設置しています。【社会福祉係・介護高齢係・障害福祉係】 |
| 葉山町 町民健康課 | 保健、栄養、健康などの相談や事業を実施するとともに、医師会、その他の医療機関との連携を担当する部署です。 訪問指導、予防接種、献血推進等を行っています。 |
| 福祉文化会館 | 高齢者の健康増進・生きがい創造、デイサービス、福祉団体・ボランティア団体活動などの福祉活動の拠点と、芸術鑑賞などの文化・学習活動の場の拠点の複合施設です。 高齢者のダンス教室、スポーツ教室、囲碁・将棋、高齢者趣味の作品展、高齢者演芸大会等の開催場所です。 |
| 社会福祉協議会 | 福祉サービスに関する行政と民間との立場を超えた協働体制を図り、民間活動の担い手であるボランティア、自治会、NPO、民間企業など、様々な方々の参画による地域福祉活動の推進を行う組織です。 小地域福祉活動・ボランティア活動推進・福祉教育・当事者活動の支援と組織化・総合的相談・在宅福祉サービス・権利擁護事業・地域福祉ネットワーク等を実施しています。 |
| あんしんセンター (社会福祉協議会内) | 認知症や知的障害・精神障害のために十分な判断ができない者、身体が不自由等の理由により福祉サービスの利用や、日常のお金の管理、財産の保管が困難な者に、地域で安心して生活が送れるようにお手伝いします。 |
| 地域包括支援センター (社会福祉協議会内) | 地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメントの3つの事業を管理し、地域の高齢者の心身の健康、生活の安定を包括的に支援することを目的とした中核機関です。 |
| 逗葉地域医療センター | 逗子市及び葉山町が行う地域医療対策の円滑な推進を図るため、社団法人逗葉医師会、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会の協力の下に患診療事業、特定健診事業、介護予防健診事業及び訪問看護事業を行い、健康保持増進と福祉の向上に寄与することを目的としています。 |
| シルバー人材センター | 高齢者の生きがいを目的に、様々な仕事の斡旋をしています。 |
| 老人福祉センター | 福祉文化会館内に設置しています。無料入浴サービス、老人いこいの日の開催場所となっています。 |
| 老人クラブ | 各地域の高齢者により、50人以上で組織されている団体が、ボランティア活動、生きがいと健康づくりのための各種活動を行っています。 2017年(平成29年)現在18団体があり、老人クラブ連合会を組織し、各クラブ間の連携を保ちながら、各種事業を実施しています。 |

※ 高齢者の権利擁護、生活相談等は、葉山町地域包括支援センター（046（877）5324）へご相談ください。

※ 振り込め詐欺、還付金詐欺が疑われるケースは、葉山警察署生活安全課（046（876）0110）へご相談ください。

葉山町

第7期

(2018年度(平成30年度)～2020年度(平成32年度))

高齢者福祉計画・介護保険事業計画

2018年(平成30年)3月

発行 葉山町保健福祉部福祉課
〒240-0192
神奈川県三浦郡葉山町堀内2135
電 話 046-876-1111(代表)
FAX 046-876-1717

この計画書は、葉山町ホームページからダウンロードすることもできます。

(<http://www.town.hayama.lg.jp/>)